

2021年3月19日

**難民等に対する日本語教育に携わる
人材養成のための研修開発事業
-実施報告書-**

事業実施期間：2019年5月7日～2021年3月19日

文化庁委託日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業

社会福祉法人さぽうとにじゅういち

はじめに

社会福祉法人さぽうとにじゅういち（以下、さぽうと21）は、2019年度、2020年度の2年間にわたって、文化庁「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業／難民等に対する日本語教師【初任】研修」を受託し、「難民等に対する日本語教育に携わる人材養成のための研修開発事業」を実施しました。本報告書は、その成果をまとめたものです。

さぽうと21は、1979年に設立された「インドシナ難民を助ける会」に、その活動の始まりがあります。日本に共に暮らす難民の方々の「自立」を目標として、一民間団体として、教育的側面からの支援の活動を続けてきました。

多くのボランティアの方々に大きな力をお借りして、難民の方々の日本での生活に伴走し、その自立を見守ってきた団体のひとつとして、これまでの経験と学びを形にすべく、「日本語教育に携わる人材養成の研修カリキュラム」開発に取り組みました。

事業開始時には予想だにできなかった新型コロナウイルス感染拡大の中、2年目は全ての講義、演習をオンラインで実施することとなりましたが、基本的なカリキュラム開発の姿勢に大きな変更はありませんでした。「現場をもつ各方面の専門家」に講義を依頼し、「当事者の声」「日本語教育実践者の声」「支援団体の声」を聴くことに重きをおき、「ケースメソッド」「パターンランゲージ」といった実効力ある手法を用いて、研修を組み立てました。

本事業実施にあたり、様々な貴重なご意見、感想をお寄せくださった研修参加者の皆様、講義を通して、その知見を共有してくださっただけでなく、難民的背景を持つ方々に携わる専門家としての姿勢を教えてくださった講師の皆様、心より感謝申し上げます。

事業実施報告書 目次

【目次】

はじめに.....	1
1 事業概要	3
1-1. 事業の目的.....	3
1-2. 事業実施の背景.....	3
1-3. 実施団体の特徴・リソース.....	4
1-4. 事業の概要.....	4
【研修名称】.....	4
【実施体制】.....	4
【研修の概要】.....	6
2. 事業実施(2019年度・1年目)	8
2-1. カリキュラムの開発・検討.....	8
2-2. ロジックモデルの策定.....	13
2-3. 研修実施(2019年度).....	16
2-3-1. 研修実施期間・実施会場.....	16
2-3-2. 研修の目的.....	16
2-3-3. 受講人数.....	16
2-3-4. 募集.....	16
2-3-5. 「講義」の進め方.....	19
2-3-6. 「演習」の進め方.....	19
2-3-7. 実際の実施内容・事前の計画からの変更点等.....	21
2-3-8. 受講生は何を学んだのか.....	22
2-3-9. メタ振り返り会(次年度の実施に向けた受講協力者からのヒアリング).....	26
2-3-10. 2019年度研修から見てきた点(受講協力者・担当者の声から).....	29
2-3-11. 次年度(2020年度)に向けて.....	31
3. 事業実施(2020年度・2年目)	34
3-1. コロナ禍対応のためのカリキュラム再検討.....	34
3-2. ロジックモデルの策定.....	38
3-3. 研修実施.....	40
3-3-1. 研修実施期間・実施会場.....	40
3-3-2. 研修の目的.....	40
3-3-3. 受講人数.....	40

3-3-4. 募集	40
3-3-5. 「講義」の進め方	44
3-3-6. 「演習」の進め方	44
3-3-7. 実際の実施内容・事前の計画からの変更点等	45
3-3-8. 受講生は何を学んだのか	46
3-3-9. 受講協力者アンケートの結果	49
4. 本研修の特色・特徴的な取り組み	55
4-1. ケースメソッド	55
4-2. パターン・ランゲージのタネの記述	60
4-3. 難民当事者との対話	64
5. 作成した教材について	75
5-1. 【教材1】「講義ゼロ」(パワーポイントデータ)	75
5-2. 【教材2】実践者へのインタビュー綴り～「私」にとっての、難民への日本語教育～	76
5-3. 【教材3】ケース教材	78
5-4. 【資料1】「参考文献」一覧	79
5-5. 【資料2】「難民支援団体」一覧	80
6. 事業全体の評価	81
7. カリキュラムの提案	83
8. おわりに	88
9. 巻末資料	89
9-1. 研修全体のシラバス(2019年度)	89
9-2. 研修全体のシラバス(2020年度)	97
9-3. 演習実施内容(2020年度)	104
【演習1】難民に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度を身につけていくには	104
【演習2】積極的傾聴と対話	105
【演習3】経験や対話を通じた学びと教師の成長	105
【演習4】インシデントプロセス法(簡略版)による事例検討	106
【演習5】立ち止まって考える・整理する	107
【演習6】対象別指導法と学習者の個別性	107
【演習7】難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度の記述から学ぶ	109
【演習8】難民を対象とした日本語教育実践者へのインタビュー	109
【演習9】私にとって「難民に対する日本語教育」とは	111
【演習10】実践者として学び成長し続けるために	111

1 事業概要

1-1. 事業の目的

本事業の目的は、「難民的背景をもって日本に暮らす方々に対して適切な日本語教育を行うことのできる日本語教育人材」養成のための研修カリキュラムを開発することである。あわせて、研修実施に有益な資料、教材を整えることを目指した。

以下を研修の目的とし、カリキュラム開発にあたった。

1. 難民等の背景をもつ日本語学習者が有用性を感じられる日本語教育を行うことのできる人材を養成すること
2. 難民等の自立支援団体の知見を活かして、難民等の背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもった人材を育成すること
3. 日本語教師のみならず、より多くの方々に、日本国内外の難民問題に対して関心をもってもらふこと

1-2. 事業実施の背景

日本政府は、1979年にインドシナ難民の受け入れを開始した。その後、難民条約にも加盟し、第三国定住プログラムも開始したことから、現在は、インドシナ難民、条約難民、第三国定住難民、その家族が日本に定住し、さらには、難民認定はされていないが、人道配慮により在留特別許可で日本に暮らすこととなった方々もいる。

難民的背景をもち、日本に暮らす方々は、出身国（地域）も、民族も、教育の程度も、来日の過程も、定住のありようも一様ではない。来日前に受けた心身の傷が癒えないまま、日本での生活をスタートしなければならない方々、異国にありながら、同国、同族コミュニティーに頼れない事情を持つ方々もいる。「就労」「留学」等、明らかな目的をもって計画的に来日し、日本に留まる方々への日本語教育に重なる部分も大いにあるが、対人支援の側面を強くもつ日本語教育の分野であり、そのために、日本語教師が知っておくこと、学んでおくこと、考えておくための研修が必要とされる。第三国定住難民の定住先として、地方含む全国展開も検討されるなど、難民の散在化もさらに進んでいくであろうことから、現状ではいつ、どこで、誰が、どのような形で難民等への日本語教育に関わるることとなるか、はっきりと示されるものではないが、であればこそ、なお一層、研修カリキュラムの提示が必要とされるのではないだろうか。

また、これまで、公益社団法人国際日本語普及協会（以下、AJALT）が難民対象に行っ

てきた日本語教育、中国帰国者支援・交流センターが中国帰国者対象に行ってきた日本語教育の知見が広く共有されることは、難民等への日本語教育に限らず、どの分野で活動する日本語教師にとっても、非常に重要な示唆を与えてくれるものである。

1-3. 実施団体の特徴・リソース

実施団体であるさぽうと21は、1979年に「インドシナ難民を助ける会」にその活動の始まりがある。現在は「さぽうと21」、「認定NPO法人難民を助ける会（AAR Japan）」の2つの団体に分かれて活動を行っている。

1979年以来、難民等日本に定住する方々の自立支援の活動に携わり、現在「学習支援室」が中心となって実施している「ボランティアによる日本語学習支援」、文化庁委託事業として実施する「生活者としての外国人」のための日本語教育事業においては、難民的背景をもって日本に暮らす方々を主な対象として日本語教育を進めている。

日本国内の難民支援団体のゆるやかなネットワークである「なんみんフォーラム（以下、FRJ）」のメンバーであり、本事業実施にあたっては、FRJの協力を仰いだ。

1-4. 事業の概要

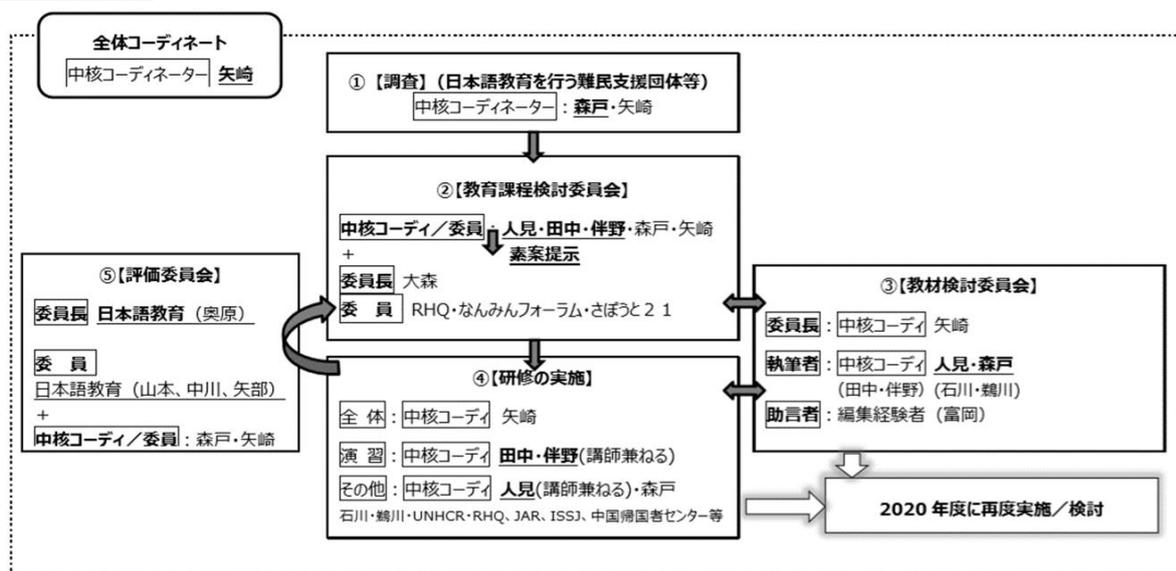
【研修名称】

「難民等に対する日本語教育に携わる人材養成のための研修開発事業」

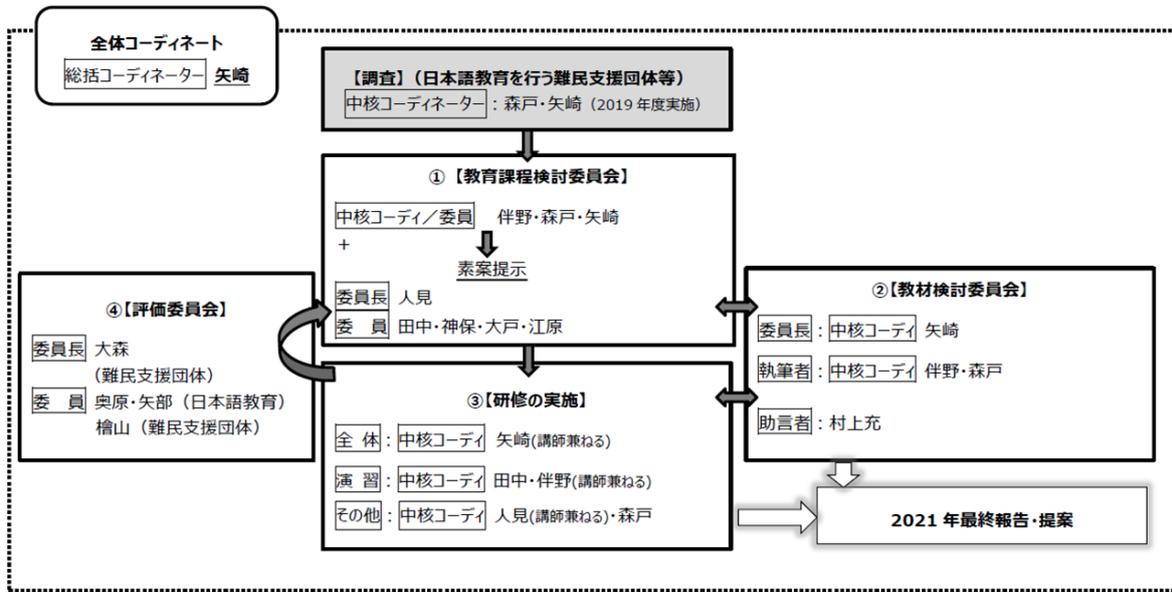
(広報時の名称：「難民等への日本語教育を学び・考える「60時間日本語教師養成研修」)

【実施体制】

2019年度



2020年度



※以下、所属は事業完了時

○全体コーディネーター

矢崎理恵（社会福祉法人さぽうと21学習支援室コーディネーター）

○教育課程検討委員会：

<中核メンバー・2019-2020>

田中美穂子（日本語教師）

伴野崇生（慶應義塾大学 政策・メディア研究科特任講師）

人見泰弘（武蔵大学社会学部 准教授、(特非) 名古屋難民支援室）

森戸規子（日本語教師）

矢崎理恵（社会福祉法人さぽうと21学習支援室コーディネーター）

<2019>

高橋敬子（社会福祉法人さぽうと21事務局長、法務省難民参与員）

大森邦子（(社福) 日本国際社会事業団、法務省難民参与員）

檜山怜美（(特非) なんみんフォーラム 事務局担当者）

<2020>

江原真実（日本語教師、2019年度研修修了者）

大戸航（日本語教師、2019年度研修修了者）

神保奈々瀬（日本語教師、2019年度研修修了者）

○教材検討委員会

田中美穂子、伴野崇生、森戸規子、矢崎理恵

富岡拓也（(株) ラーンズ企画制作部 日本語教育事業開発課）※2019のみ

村上充（日本語教師、元編集者）※2020のみ 助言者として

○調査担当者

伴野崇生、森戸規子、矢崎理恵

○評価委員会

<2019>

奥原淳子（早稲田大学日本語教育研究センター他講師）

中川康弘（中央大学経済学部准教授）

矢部まゆみ（横浜国立大学、明治学院大学等講師）

山本弘子（カイ日本語スクール代表）

<2020>

大森邦子（（社福）日本国際社会事業団、法務省難民参与員）

奥原淳子（早稲田大学日本語教育研究センター他講師）

檜山怜美（（特非）なんみんフォーラム 事務局担当者）

矢部まゆみ（横浜国立大学、明治学院大学等講師）

【研修の概要】

① 【教育課程の検討】日本語教師初任者（難民等）研修カリキュラム検討委員会の開催

- ・「改定版」にあげられた「教育内容」を学習するために必要な科目を検討した。
- ・すでに「日本語教育」については、「養成」段階を経て、相応の知識や技能を備えた受講協力者¹を想定していることから、本事業では、難民等の背景をもつ学習者を多視点から理解することに重きをおき、難民等の背景をもつ学習者に対して実効性のある日本語教育を行うことのできる人材を養成することに注力した。
- ・2020年度（2年目）は2019年度研修修了者より3名に委員を委嘱し、より受講者側の立場に立ったカリキュラムの検討を進めた。

② 【教材の検討・開発】日本語教師初任者（難民等）研修教材検討委員会の開催／教材の作成

- ・2019年度は「調査」の枠組みで、「実践者へのインタビュー」を行い、そのまとめに注力した
- ・難民等に対する「改定版」にあげられた「教育内容」にもとづき、教材、資料集等の作成を行った。2019年度に着手し、2020年度はその充実化をはかった。

③ 【養成・研修の実施】「難民等への日本語教育を学び・考える日本語教師養成講座」の

¹ 本研修では研修受講者を「(研修)受講協力者」と称する。

実施

- ・「難民等」に対し、その背景等を理解した上で適切な配慮をしながら日本語教育を行うことができ、かつ、必要に応じて日本語教育の専門家以外に学習者に関する説明を行ったり、支援のための連携協力を行ったりすることができる人材を養成すること」を目標として60単位時間相当の研修を実施した。
- ・講師の多くは、難民支援の現場での経験のある者が務めた。
- ・難民当事者や、難民への日本語教育の経験のある日本語教師の声を知る機会を研修中に積極的に取り入れた。

④ 【事業全体の成果の評価】日本語教師初任者（難民等）研修の事業評価委員会の開催

- ・「評価委員会」は日本語教育の専門家、難民支援団体事業実施経験者（2019年度カリキュラム検討委員から選抜）を中心に結成した。
- ・中核コーディネーターを中心とする「カリキュラム検討委員会」は、「評価委員会」による事業評価、受講協力者へのアンケート調査、受講協力者から提出された「レポート」等により、事業を再検証し、より良い研修カリキュラムを確定した。

※研修実施にあたり、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、難民事業本部（RHQ）、なんみんフォーラム（FRJ）に協力を仰いだ。

※本事業を実施することで、より多くの方々に、難民問題や難民等に対する日本語教育の重要性を広く伝えられることを意識して事業を進めた。

2. 事業実施(2019年度・1年目)

2-1. カリキュラムの開発・検討

本研修のカリキュラムは、文化庁(2019)「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(以下、「報告」)に基づいて開発・検討されたものである。特に、「報告」の以下の内容については、カリキュラム開発・検討時に参照するのみならず、講師打診時に各コマの授業準備にあたって事前に読んでもらえるよう依頼した。

表2-1. カリキュラム開発・検討に際して主に参照した「報告」のページ数および項目

pp.22-23	Ⅱ 日本語教育人材に求められる資質・能力について	
pp.29	難民等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力	[表6]
pp.43	日本語教師【養成】における教育内容	
pp.54-55	難民等に対する日本語教師【初任】研修における教育内容	[表17]
pp.90-91	難民等に対する日本語教師【初任】研修の教育課程編成の目安	[表33]

「報告」、特に[表33]の「教育課程編成の目安」を踏襲して、以下の教育内容をカリキュラムに盛り込むことにした。単位時間数は以下の通り(1単位時間は45分である)で、括弧つきの数字は、「報告」のpp.54-55「難民等に対する日本語教師【初任】研修における教育内容」[表17]による。

表2-2. カリキュラムの内容と単位時間

1. 世界・日本の難民等の現状 (6単位時間)	(1)世界における難民等の現状 (2)日本における難民等の現状 (3)日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針及び受入れ体制等
2. 難民等の異文化受容・適応 (4単位時間)	(5)難民等の多様性 ● 言語背景, 文化的背景 ● 日本での言語使用目的・環境 (8)難民等の異文化受容・適応 ● 異文化間トランス

<p>3. 難民等に対する日本語教育 (6単位時間)</p>	<p>(4)難民等に対する日本語教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インドシナ・条約・第三国定住難民に対する日本語教育 ● 中国帰国者に対する日本語教育
<p>4. 難民等の言語習得と言語教育 (6単位時間)</p>	<p>(9)学習者要因 ・学習動機と学習継続意識</p> <p>(10)言語習得と言語喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バイリンガル ● 学習スタイル <p>(11)教育・発達心理学</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援のニーズ ● 適応障害 ● PTSD, ト라우マ
<p>5. 社会参加のための支援 (8単位時間)</p>	<p>(6)難民等の社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域支援関連情報 ● エンパワーメント <p>(7)難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習</p>
<p>6. 難民等に対する日本語教育のための教育実習と評価 (30単位時間)</p>	<p>(12) 演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象別指導法 (初等教育未修了者に対する日本語教育、生涯学習としての日本語教育、進学・就職のための日本語教育等) ● 教室活動 ● 実習(教室活動への参加や参与観察、支援活動) ● 教材作成 ● 評価及びフィードバックの方法 ● 自律学習 ● 課題の共有(対支援関係者) ● 経験の振り返りや議論等を通じた内省力の強化(経験や他者を通して学ぶ力の育成) <p>(13)難民等のための教材・教具のリソース</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通信、eラーニング、ICTツール(SNSなど) <p>(14)異文化調整能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門家以外に対する学習者の日本語能力の伸びや変化等に関する説明

「報告」の[表33]「教育課程編成の目安」に示されている標準的な単位時間数は、「1. 世界・日本の難民等の現状」～「4. 難民等の言語習得と言語教育」についてはそれぞれ4単位時間以上、「5. 社会参加のための支援」は8単位時間以上、「6. 難民等に対する日本語教育のための教育実習と評価」は16単位時間以上で、合計60単位時間以上である。

本研修では、将来的に他団体が参考にできるカリキュラムデザインを目指すことを意識し、合計でちょうど60単位となるように調整することを最初に決めた。その上で、中核コーディネーターを中心とする委員らがこれまでの実践の経験の内省、実施団体がこれまで行ってきた研修等での受講協力者の反応、さらには表2-2の内容を実際に担当できる講師候補とそれぞれの講師が当該内容に実質的にどの程度の時間を要するかを想定し、実際の時間割を決定した。

本研修では便宜上、「1. 世界・日本の難民等の現状」「2. 難民等の異文化受容・適応」「3. 難民等に対する日本語教育」「4. 難民等の言語習得と言語教育」「5. 社会参加のための支援」に関するコマを「講義」、「6. 難民等に対する日本語教育のための教育実習と評価」に関するコマを「演習」と呼ぶこととした。また、演習のうち、「(13)難民等のための教材・教具のリソース」を扱うコマを特に「演習特1」、「(14)異文化調整能力」を扱うコマを「演習特2」と呼ぶこととした。

「演習」は大きく、通常の演習、演習特1、演習特2、実習の4つに大別される。演習は正規受講生のみが参加するものである。具体的には、各6人程度の2つのグループに分かれた上で当事者の話とこれまでの日本語教育に関する経験をもとに、それぞれのグループがワークショップを企画することとした。企画したワークショップは、それぞれ【実習1】【実習2】で実施され、振り返りも同日に行う。ワークショップが2単位時間(90分)、振り返りは1単位時間(45分)で、【実習1】【実習2】は担当回でない受講協力者は、ワークショップの見学を行い、参加者とは異なる視点で事後の振り返りに参加する。【演習特1】リソースの活用法は講義形式で、【演習特2】異文化調整能力等はケース教材を用いたワークショップ形式でそれぞれ実施する。

【演習10】は【私にとっての】「難民等への日本語教育」の限界と可能性・全体のまとめと振り返り、今後に向けて」という回である。これは演習の最終回であるとともに、講義を含む研修全体の最終回である。そこで、【演習10】では、講義を含む全体の振り返りと今後に向けた展望について考えることとした。

以上の内容を反映させた実際の時間割を図2-1.に示す。また、各講義・演習の関係性、全体の見取り図として以下のビジュアルシラバス(図2-2.)を作成し、講義・演習時に会場に掲出した。

日程	回数	午前① 9:30-11:00	午前② 11:10-12:40	午後 13:30-15:00
		講義・コーディネーター 人見泰弘、矢崎理恵		演習・コーディネーター兼講師 伴野崇生、田中美穂子
10/6 (日)	1	【講義1】世界における難民等の現状 国連難民高等弁務官事務所 UNHCR 駐日事務所副代表 川内敏月	【講義2】日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等 (公財)アジア福祉教育財団 難民事業本部(RHQ)本部長 杵淵正巳	【演習1】 ・演習全体のガイダンス・難民等が直面しやすい課題と日本語学習
10/13 (日)	2	【講義3】日本における難民等の現状 武蔵大学社会学部准教授 人見泰弘	【講義4】難民等に対する日本語教育 (公的な支援を中心に) (公社)国際日本語普及協会(AJALT) 常務理事 小瀧雅子	【演習2】 ・多様な「難民」のニーズを日本語学習につなげる1・WS開催に向けた説明
10/20 (日)	3	【講義5】難民等に対する日本語教育 (公的支援以外を中心に) (社福)さぼうと21 矢崎理恵	【演習3】 ・共感的理解をもった聴き手になる 明治学院大学社会学部教授 大瀧敦子	【演習4】 ・当事者の話を聞き、WS や授業実践に繋げる
11/3 (日)	4	【講義6】中国帰国者に対する日本語教育 中国帰国者支援・交流センター 小川珠子	【講義7】学習者要因・言語習得と言語喪失 大正大学人間学部人間学科 准教授 鞆川晃	【演習5】 ・多様な「難民」のニーズを日本語学習につなげる2・WS①準備1
11/10 (日)	5	【講義8】難民等の多様性 認定 NPO 法人難民支援協会 鶴木由美子	【講義9】難民等の異文化受容・適応 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【演習6】 ・難民等のための教材を知る・つくる・アレンジする・WS①準備2
11/16 (土)	6	【実習1】ワークショップ実施①→振り返り(3単位)		
12/1 (日)	7	【演習特1】リソースの活用法 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【演習特2】異文化調整能力等 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【演習7】 ・WSの経験を踏まえて授業案・カリキュラム案について考える、つくる ・WS②準備1
12/8 (日)	8	【講義10】教育・発達心理学 大正大学人間学部人間学科准教授 鞆川晃		【演習8】 ・WS②準備2
12/14 (土)	9	【実習2】ワークショップ実施②→振り返り(3単位)		
1/12 (日)	10	【講義11】難民等の社会参加 (社福)日本国際社会事業団 常務理事 石川美絵子		【演習9】学習の評価とフィードバック / 学習環境の整備や学習の動機づけとその維持のためのサポート
1/19 (日)	11	【講義12】難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生		【演習10】・【私にとつての】「難民等への日本語教育」の限界と可能性・全体のまとめと振り返り、今後に向けて

図2-1. 2019年度研修時間割

2-2. ロジックモデルの策定

本研修開始にあたり、社会的インパクト評価ワーキング・グループ(2017)²(以下、WG 2017)に従って、ロジックモデルの作成を行なった。

WG 2017によれば、ロジックモデルとは、「事業が成果を上げるために必要な要素を体系的に図示化したもの」である。本研修で作成するロジックモデルには、「インプット」「活動」「アウトプット」「アウトカム」が含まれる。インプットとは「事業実施するために必要な資金や人材等の資源」を、活動は「事業を通じて提供するサービス等生み出すための具体的な事業活動」を指す。また、アウトプットは「事業を通じて提供するサービス等を指し、事業や活動の直接の結果」のことであり、アウトカムは「事業・活動のアウトプット（直接の結果）がもたらす変化、便益、学びその他効果」と定義される。(WG 2017) さらに、「アウトカムには段階があり、長期アウトカム、中期アウトカム、短期アウトカムと3段階で設定されることが一般的」(WG 2017)である。

本研修においても以上の観点に従って、それぞれの観点について策定していった。まず長期アウトカムを「難民等を対象とした日本語教育・学習支援の全体的な質の向上」とした。この長期アウトカムの記述は非常に曖昧なものではあるが、委員や講師を含むすべてのステークホルダーが同じ方向性を共有するためのものとして、あえてこのような記述とした。その上で、長期アウトカムに至るまでの中期アウトカムを「日本語教師が自信を持って難民に「質の高い」日本語教育を実施することができる」および「受講協力者同士が、経験・知恵を共有しブラッシュアップを続けられる学びのコミュニティを醸成する」とした。さらに、そのための第一歩である短期アウトカムを以下の3つを身につけることとした。

研修修了生が、

- 難民等への対応についての知識、態度、方法の獲得をすることができる
- 自分なりに難民等を対象とした日本語教育観・マインドを確立できる
- 自己調整、自律的成長に必要な能力を得ることができる

(2019年6月時点)

しかし、この記述では研修内容を策定する指針とはなりにくいこと、研修受講生に示した際に、具体的に何をし、何を身につければよいのかが見えにくいという問題点があったことから、委員間の議論を経て、以下のように改めた。これは、2019年6月時点においては、長期アウトカムからのバ

² 社会的インパクト評価ワーキング・グループ(2017)『社会的インパクト評価ツールセット実践マニュアル Vol. 2.0』GSG 国内諮問委員会<https://simi.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/NAB_manual_ver2.pdf>2021年3月30日最終閲覧

ックキャストという発想が優勢であったものが、具体的なカリキュラムの開発・検討を通じて以下のよう記述を改めた。

- ① 「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている(かもしれない)困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育／学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる
- ② 「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育／学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOL(quality of life)の向上に貢献できる
- ③ 「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育／学習支援の立場からできること／できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる
- ④ 「難民等」への日本語教育／学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境（場所、時間、対象、クラス形態等）の下、「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる

(2019年9月までの議論を経て修正)

以上を踏まえて策定したロジックモデルを図2-3.に示す。

時期	イン プ ット	活 動	ア ウ ッ ト	初 期 ア ウ ッ ト カ ム	中 期 ア ウ ッ ト カ ム	長 期 ア ウ ッ ト カ ム
2019年度	研 修 プ ロ グ ラ ム	研 修 実 施	1年目に実施したプログラム 実施回数、参加人数、開発した教材の数、修了者数	<ul style="list-style-type: none"> 難民等への対応についての知識、態度、方法の獲得をすることができる 自分なりに難民等を対象とした日本語教育観・マインドを確立できる 自己調整、自律的成長に必要な能力を得る 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教師が自信を持って難民に「質の高い」日本語教育を実施することができる 受講者同士：経験・知恵を共有しブラッシュアップを続けられるコミュニティ 	難民等を対象とした日本語教育・学習支援の全体的な質の向上

【初期アウトカム = 研修の到達目標 2019年9月修正】

- ① 「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている(かもしれない)困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育／学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる
- ② 「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育／学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOL(quality of life)の向上に貢献できる
- ③ 「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育／学習支援の立場からできること／できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる
- ④ 「難民等」への日本語教育／学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境（場所、時間、対象、クラス形態等）の下、「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる

図2-3. 2019年度のロジックモデルとその修正内容

2-3. 研修実施(2019年度)

2-3-1. 研修実施期間・実施会場

2019年10月6日～2020年1月19日

社会福祉法人さほうと 2 1 (東京都品川区上大崎2-12-2ミズホビル 6階)

2-3-2. 研修の目的

研修の到達目標は「2.ロジックモデルの策定」に示した通りである。聴講生受け入れも含む広義の目的としては以下の通り。

1. 難民等の背景をもつ日本語学習者が有用性を感じられる日本語教育を行うことのできる人材を養成すること
2. 難民等の自立支援団体の知見を活かして、難民等の背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもった人材を育成すること
3. 日本語教師のみならず、より多くの方々に、日本国内外の難民問題に対して関心をもってもらふこと

2-3-3. 受講人数

以下のとおりである。

■募集時定員：12名

■受講協力者：12名 うち 修了者 11名 聴講者：18名

■募集条件

日本語教師有資格者で、難民等への日本語教育に関心があり、ワークショップに参加可能な方（日本語教師有資格者ではないが、実際に難民等への日本語教育に携わっており、全講座受講可能な方には、受講を認めた）

2-3-4. 募集

- ・当団体のホームページ、チラシにより、募集を行った
- ・「なんみんフォーラム（以下FRJ）」と共催の形をとった
- ・周知先として以下を対象とした。

なんみんフォーラム参加各団体間でのメーリングリスト

各中核コーディネーターが参加するメーリングリストや、関連団体

さほうと21

受講協力者募集

難民等への日本語教育を学び・考える

60時間 日本語教師養成研修

文化庁 2019 年度 日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業

■ **対象**：難民等への日本語教育を学びたい日本語教師
全講座参加可能な方優先

■ **日程**：2019年 10月6日(日) ～ 2020年 1月19日(日)

■ **時間**：9:30～15:00

※全 60 単位相当 (45 分×60 コマ) の講座です。
※研修は原則、日曜日に行われますが、土曜日実施の日もあります。詳しくは裏面をご覧ください。

■ **会場**：さほうと21 (一部講座は都内別会場利用)
東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 6 階
JR 山手線「目黒駅」東口より徒歩 3 分



■ **申込方法**：

当団体 ホームページの申込メールフォームよりお申込み下さい。
先着順にて受付を終了します。(定員 12 名)



◆「受講協力者」の皆様へのお願い◆

本研修は、文化庁委託事業として「難民等に対する日本語教師〈初任〉研修」の研修カリキュラム開発のために実施しております。ご参加にあたりましては、以下、ご理解・ご了承の上、お申し込みください。

- 1 より良い研修をつくっていくため、研修の様子を録音・録画する場合があります。
 - 2 アンケートや自己評価シート等へのご協力をお願いすることがあります。
- ※ アンケート結果等は、各講座の効果を検証したり、より良い研修内容を検討するために利用させていただきますと共に、個人が特定されない形で事業報告や発表に使わせていただくことがあります。



主催：社会福祉法人 さほうと21

〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 6 階

TEL: 03-5449-1331 FAX: 03-5449-1332

E-mail: kensyu@support21.or.jp

後援：特定非営利活動法人 なんみんフォーラム (FRJ)

図2-4. チラシ 1 ページ目(2019年度)

社会福祉法人さぼと21は、1979年に「インドシナ難民を助ける会」として事業を開始して以来、一貫して、難民等、何かしらの特別な事情により日本に留まることとなった方々への日本語教育に携わってきました。彼らの日本での暮らしは「就労先」「学校」「自治体等の地域コミュニティ」などにより支えられますが、そうした日々の暮らしを支えるため、また、彼らがより自分らしく生きていくため、日本語の習得は欠かすことのできないとても大切な要素です。

長年、現場で難民等の日本定住の支援に関わってきた者たちが集まり、「難民等への日本語教育の力とはなんぞや？」を考え、議論を重ねながら、日本語教師（初任）対象の研修をデザインしてみました。ご興味のある日本語教師の方は、ぜひご参加ください。皆様のご参加により、より良い、有意義な研修をつくっていきたく願っています。

※本研修は、受講者の方々からも様々なご意見をいただき、より良い研修をつくっていくためのお手伝いをお願いすることから、受講者の皆様には「協力者」としてのご参加をお願いします。私達もまだ「開発途上の段階」にありますことから、本研修の受講料は無料とさせていただきます。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

【講義内容・日程】 ※講義内容、講師につきましては、変更の可能性があります。

日程	回数	午前① 9:30-11:00	午前② 11:10-12:40	午後 13:30-15:00
		講義・コーディネーター 人見泰弘、矢崎理恵		演習・コーディネーター兼講師 伴野崇生、田中美穂子
10/6 (日)	1	【講義1】 世界における難民等の現状 国連難民高等弁務官事務所 UNHCR 駐日事務所副代表 川内敏月	【講義2】 日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等 (公財)アジア福祉教育財団 難民事業本部(RHQ)本部長 杵渕正巳	【演習1】 ・演習全体のガイダンス ・難民等が直面しやすい課題と日本語学習
10/13 (日)	2	【講義3】 日本における難民等の現状 武蔵大学社会学部准教授 人見泰弘	【講義4】 難民等に対する日本語教育 (公的な支援を中心に) (公社)国際日本語普及協会(AJALT) 常務理事 小瀧雅子	【演習2】 ・多様な「難民」のニーズを日本語学習につなげる1 ・WS 開催に向けた説明
10/20 (日)	3	【講義5】 難民等に対する日本語教育 (公的支援以外を中心に) (社福)さぼと21 矢崎理恵	【演習3】 ・共感的理解をもった聴き手になる 明治学院大学社会学部教授 大瀧敦子	【演習4】 ・当事者の話を聞き、WS や授業実践に繋げる
11/3 (日)	4	【講義6】 中国帰国者に対する日本語教育 中国帰国者支援・交流センター 小川珠子	【講義7】 学習者要因・言語習得と言語喪失 大正大学人間学部人間学科 准教授 鶴川晃	【演習5】 ・多様な「難民」のニーズを日本語学習につなげる2 ・WS①準備1
11/10 (日)	5	【講義8】 難民等の多様性 認定NPO 法人難民支援協会 鶴木由美子	【講義9】 難民等の異文化受容・適応 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【演習6】 ・難民等のための教材を知る・つくる・アレンジする ・WS①準備2
11/16 (土)	6	【実習1】 ワークショップ実施①→振り返り(3単位)		
12/1 (日)	7	【演習特1】 リソースの活用法 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【演習特2】 異文化調整能力等 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【演習7】 ・WS の経験を踏まえて授業案・カリキュラム案について考える、つくる ・WS②準備1
12/8 (日)	8	【講義10】 教育・発達心理学 大正大学人間学部人間学科准教授 鶴川晃		【演習8】 ・WS②準備2
12/14 (土)	9	【実習2】 ワークショップ実施②→振り返り(3単位)		
1/12 (日)	10	【講義11】 難民等の社会参加 (社福)日本国際社会事業団 常務理事 石川美絵子		【演習9】 学習の評価とフィードバック / 学習環境の整備や学習の動機づけとその維持のためのサポート
1/19 (日)	11	【講義12】 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生		【演習10】 ・【私にとっての】「難民等への日本語教育」の限界と可能性・全体のまとめと振り返り、今後に向けて

図2-5. チラシ2ページ目(2019年度)

2-3-5. 「講義」の進め方

講義は毎回以下の流れで実施された。なお、講義部分については正規受講生以外の聴講も認めたため、2回目の担当であっても、1)および2)は毎回は行った。4)の質疑応答にあてられる時間の長さは講義内容や講師の進め方によって多少異なっていた。5)は書き終わらなかった場合には講義コマ時間外を使ってその日のうちに書き終わらせるよう促した。

- 1) 実施団体による講師紹介
- 2) 講師自己紹介
- 3) 講義
- 4) 質疑応答
- 5) フィードバックシートへの記入

2-3-6. 「演習」の進め方

演習コマは大きく、通常の演習、演習特1、演習特2、実習の4つに大別される。演習は正規受講生のみが参加するものであり、全員が「初期アウトカム＝研修の到達目標」(表3-1.)を達成することが目指された。

具体的には、各6人程度の2つのグループに分かれた上で、【演習4】で聞いた当事者の話とこれまでの日本語教育に関する経験をもとに、それぞれのグループがワークショップを企画するという形を進めた。ワークショップの準備は演習コマの内外で受講協力者主導で行い、演習担当者はそれをサポートした。

企画したワークショップは、それぞれ【実習1】【実習2】で実施され、振り返りも同日に行われた。ワークショップが2単位時間(90分)、振り返りは1単位時間(45分)で行われた³。【実習1】【実習2】は担当回でない受講協力者は、ワークショップの見学を行い、参加者とは異なる視点で事後の振り返りに参加した。

【演習特1】リソースの活用法は講義形式で、【演習特2】異文化調整能力等はケース教材を用いたワークショップ形式でそれぞれ実施した。

【演習10】のテーマは、「【私にとっての】「難民等への日本語教育」の限界と可能性・全体のまとめと振り返り、今後に向けて」である。【演習10】は演習の最終回であるとともに、講義を含む研修全体の最終回であるため、講義を含む全体の振り返りと今後に向けた展望について考えることとした。

³ 実際には【実習1】【実習2】ともに延長して、およそ2単位時間(90分)に相当する長さの振り返りを行なった。

表2-3. 初期アウトカム = 研修の到達目標

<p>① 背景理解と配慮</p>	<p>「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている(かもしれない)困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育／学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる。</p>
<p>② 共感的理解とQOL向上</p>	<p>「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育／学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOL(quality of life)の向上に貢献できる。</p>
<p>③ 可能性と限界の理解と連携・協力、広い視野からの対応</p>	<p>「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育／学習支援の立場からできること／できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる。</p>
<p>④ 実際の条件環境を出発点とした組み立てと修正・調整</p>	<p>「難民等」への日本語教育／学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境（場所、時間、対象、クラス形態等）の下、「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる。</p>

2-3-7. 実際の実施内容・事前の計画からの変更点等

実施にあたり、「1.カリキュラムの開発・検討(2019年度)」に示したカリキュラム・時間割(図2-1.)から以下の変更を行なった。

- 10/13(日)台風の影響で休講。実施日を10/14日(月祝)に変更し、開始時刻10時に遅らせた。また、【講義3】と【講義4】の順番を入れ替えた。具体的には以下の通り。
 - 1限目【講義4】 小瀧：10時～11時半
 - 2限目【講義3】 人見：11時40分～13時10分
 - 昼休憩：13時10分～13時50分（40分に短縮）
 - 3限目【演習2】 伴野：13時50分～15時20分
 - また、【演習2】については別撮りの動画をyoutubeに「限定公開」でアップした。
- 石川氏体調不良により、【講義11】と【講義12】の順番を入れ替えて実施。
- 【演習9】の内容である「学習の評価とフィードバック」「学習環境の整備や学習の動機付けとその維持のためのサポート」については【実習1】【実習2】の振り返りや【演習特2】ですすである程度扱うことができていた。そこで、「教育課程編成の目安」には含まれていない内容であるが、ももとの予定にプラスして、教師自身のストレスマネジメントについて扱うこととした。
- 【講義7】の学習者要因で、いわゆる「非識字」やバイリンガルについて十分に扱うことができなかった。【講義11】や【講義12】で一部触れているが、要再検討。

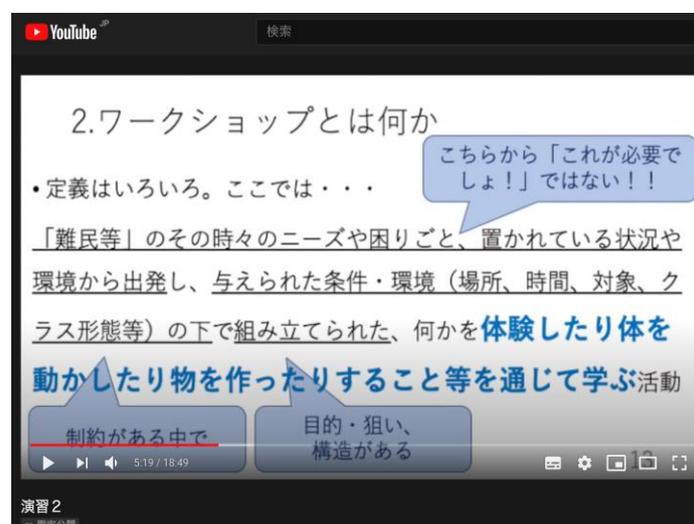


図2-6. 【演習2】の別撮り講義動画(全体で約19分)

2-3-8. 受講生は何を学んだのか

2019年度の受講生は研修を通して何を学んだのだろうか。これは、研修実施主体として受講生にどのような学び（の機会）を提供できたのかという問いと表裏一体のものであり、研修の効果を測るためにも検討が必要なものである。2-3-9.では、【演習10】で行った「難民等への日本語教育を実施することになった人にアドバイスを求められた際に、どのようなことを話すか」というワークの中で、受講協力者らが書いた内容を検討することで、受講生がこの研修を通じて何を学んだのかについて考えていきたい。

【演習10】では、A4サイズの白紙を一人1枚渡し、「難民等への日本語教育を実施することになった人にアドバイスを求められた際に、どのようなことを話すか」を、できる限り実際に話すときと同じような語り口で、吹き出しの中に書くよう求めた、その際、このアドバイスは他者へのアドバイスというだけではなく、将来自分自身が難民等への日本語教育に関わるることになった際のための備忘録、未来への自分自身へのアドバイスでもあるということを強調した。

図2-7は、実際に受講協力者がこのワークを通じてかいたものである（個人情報保護の観点からアドバイスの内容は削除）。「今度難民支援に関わることになったんだけど」という左上の人物からの問いかけに対して、受講協力者が研修で学んだことを踏まえてアドバイスをを行なっている。

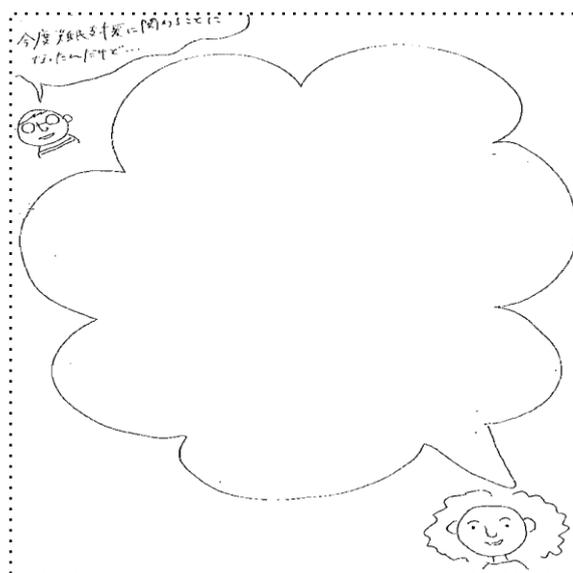


図2-7 アドバイスのワークイメージ

このようにして受講協力者がかいたアドバイスの内容を意味のまとまりごとに単位化(切片化)し、質的統合法⁴と呼ばれる分析手法で図解化した。質的統合法は、質的データを統合し、現象の

⁴ 山浦晴男(2012)『質的統合法入門—考え方と手順』医学書院

全体像を把握するための方法論であり、源流は川喜田二郎氏が考案したKJ法⁵にある。混沌から秩序を見出すことを志向した方法論であることから、研修受講協力者が何を学んだのかという漠然とした(受講生自身にとっても必ずしも明確ではない)ものの、全体像及び構造を理解するのに適していると判断し、この方法を用いることとした。

質的統合法による図解の結果を次ページに示す。また、この図解の結果を文章化すると以下のようなになる。

難民等への日本語教育に関わる機会があった場合には、まずせっかくだからやってみるという気持ちで積極的にその機会を利用することが大切である。

難民等への日本語教育に関わることになったら、難民等と難民等を取りまく状況に関する全体像を理解することが求められる。例えば、迫害の経験、恐怖、トラウマ、家族との離別、帰国ができないこと、生活の激変、将来の見通しの立たなさといったことである。また同時に、一人ひとりの状況についても理解することが求められる。難民であることは一側面であり、その人の全てではない。難民一人ひとりについて多様な文化や価値を尊重し、認識の枠組みが互いに違うかもしれないことを意識し、相手＝弱者・被支援者と固定せず、相互に尊重し、自信と尊厳を持てるようにすることが重要である。

そのような理解を基盤として、難民等への日本語教育に実際に関わる際には、これまでの日本語教育の経験を一旦横に置き、例えば、一般の留学生や生活者と接するときとは異なる形で、守秘義務を守りつつ、信頼関係を築くことが必要である。また、チームで連携し、様々な機関や専門家などつながったり、つなげたりすることも求められる。さらには、積極的傾聴を行うことで、助言や先回りではなく、一人ひとりの事情・考え・気持ち・状況についてよく話をきくことが必要であり、根気よく接し、すぐに全てを知ろうとするのではなく、信頼を得ながら徐々に理解しながら、本人や家族の困りごとを整理し、計画を立てて少しずつ進んでいくことが求められる。これらは連動しており、よい循環をなすものである。

そのような実践に支えられ、多角的視野でニーズや当面の困りごとを捉え、学習の目標を設定したり、一人ひとりにあった教え方をしたり、また評価を行って本人に説明を行うこと、さらには、環境や外的条件を整えて、本人だけでなく家族や企業、学校や団体など周囲の人に説明を行うことでQOLの向上やエンパワメントを行なっていくことが重要なのである。

⁵ 川喜田二郎(1986)『KJ法—混沌をして語らしめる』中央公論社

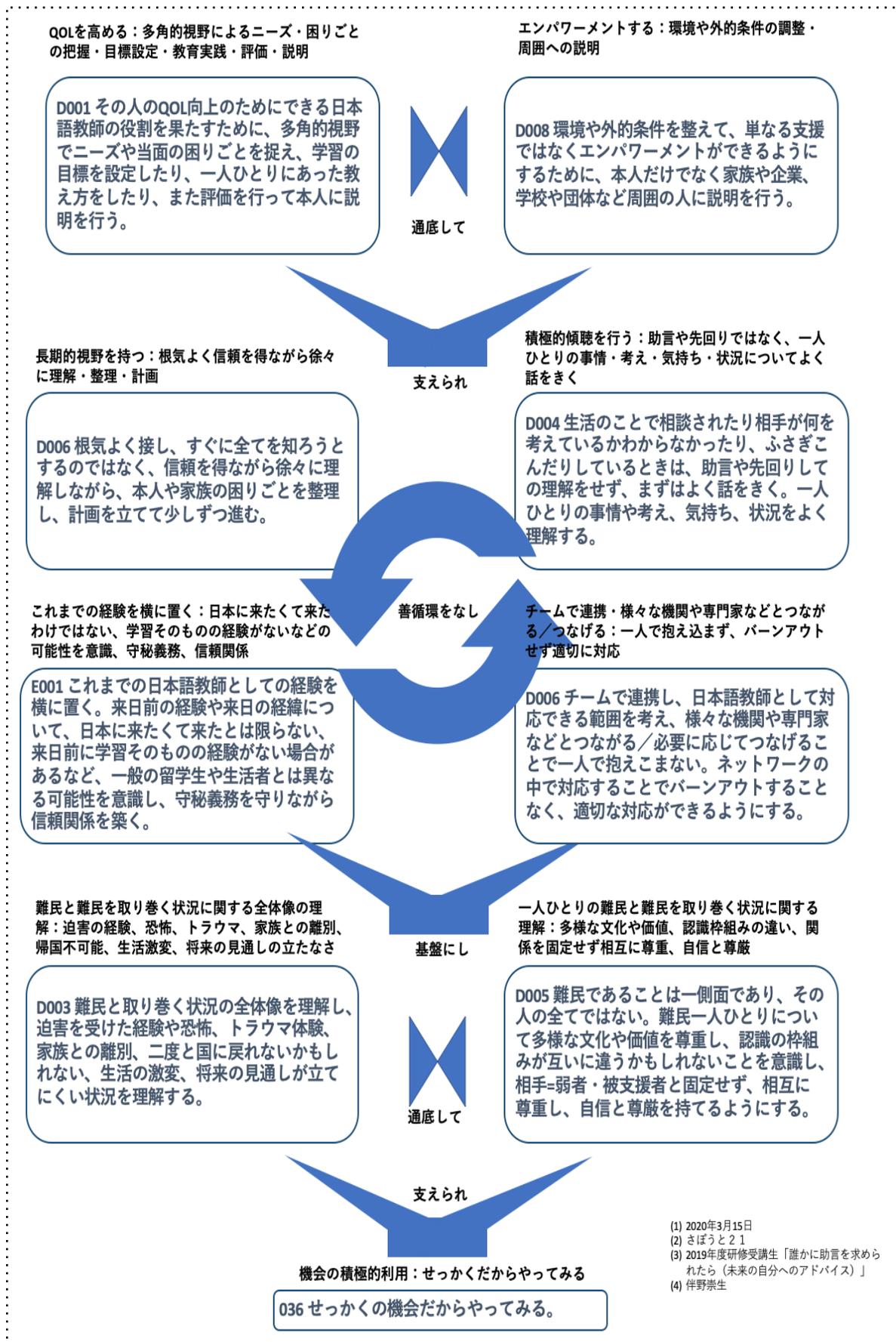


図2-8 受講生は何を学んだのか(質的統合法・図解)

図解と文章の内容をさらにリスト化すれば以下のように書くことができる。

- 機会を積極的に利用し、難民等への日本語教育に参加する。
- 難民等を取りまく全体像を理解する。
- 難民等一人ひとりの状況と相互尊重、自信と尊厳の必要性を理解する。
- これまでの日本語教育の経験を一旦横に置く。
- チームで連携する。様々な機関や専門家につながる／つなげる。
- 積極的傾聴を行う。よく話をきく。
- 根気よく接し、信頼を得ながら徐々に理解していく。
- ニーズの把握、目標の設定、一人ひとりにあった教育実践、評価、それらに関する説明といった日本語教育の立場から多角的視点から難民等自身のQOLの向上を図る。
- 環境や外的条件を整え、エンパワメントを行なっていく。

このように見ていくと、「ニーズの把握、目標の設定、一人ひとりにあった教育実践、評価、それらに関する説明といった日本語教育の立場から多角的視点から難民等自身のQOLの向上を図る」のみが、従来の意味での日本語教育の範疇にあるものである、少なくとも「初任者」の前段階である「養成」段階で身につけることが求められる日本語教師としての能力であることがわかる。それ以外の観点は、留学生や生活者などに対する日本語教育場面でも求められるものでありつつも、前景化の度合いはもう少し低いものと思われる。このように考えると、受講協力者が学び得たこれらの観点は、難民等への日本語教育に特有のものとは言えないが、難民等への日本語教育を特徴づける観点であるとは言えるだろう。

もちろん、ここで挙げられた観点はあくまで観点であり、それを実行するには、実際の現場における不断の努力と経験の蓄積が必要であることは言うまでもない。だが、このように自ら発することばとして表明されたこれらの観点は、受講生らが実際に難民等への日本語教育に関わる際の参照軸として機能することが期待されるものである。

2-3-9. メタ振り返り会(次年度の実施に向けた受講協力者からのヒアリング)

2019年度は、研修終了直後に「メタ振り返り会」と称し、受講協力者(都合によりお一人欠席)と中核コーディネーター(矢崎、伴野、森戸)で研修全体の振り返りを行なった。以下、その議事録を示す。

日時：2020年1月19日 16:30～18:00(全研修終了直後)

場所：社会福祉法人さぽうとにじゅういち

目的：次年度(2020年度)に向けて研修全体を見直す。

【日程について】

- 週一で割と決められていたので割と予定が決めやすかった。これがとびとびだと予定が立てづらくなっていたと思う。年末年始が間があいて結構忘れた。
- ほぼ毎週朝早く起きて来るのはかなり厳しかったと思う。我ながらよく頑張ったと思う。せめて隔週だったらいいなあと思った。
- 始まる前の週に告知を知ってぎりぎりをお願いしたので、つまっていたからこそ頑張れた面もあるが、聞いたことを消化する、図書館に行って何か読むという時間があれば。盛りだくさんだったからこそ。普通の大学院のコース並みだったかなあという気がした。初任者なのかなあ。
- これぐらいのペースと内容で、それしか考えなかったからやれたという部分もある。ぽつぽつあいてしまうと、忘れてしまう。調べるのはこれから。このあともう一回聞けたり、ビデオももう一回見たいな。
- お正月休みがあってよかった。がーっといってきついなあと思ったときに休みが入ったので。3回ぐらいにわかれていてもいいかもしれない。

伴野応答：3学期制、みたいな。

- このぐらいのペースでやったから集中してできたが、年末年始はあきすぎていろいろなことを忘れてしまい、思い出すのにすごく大変だったので、次回からは年末年始を挟まないでほしい。(他の受講協力者から：体力？年齢？)
- 隔週であればその間に実践をするということができればより深い学びがあったかもしれない。もちろんこれから実践はもちろんしていこうと思うし、毎週だからそれができないということではないが。

【1日の長さについて】

- 私は週1でも隔週でもいいかなと思ったが、1日の長さはぎりぎりだなと思った。つまっていて受講協力者同士とか講師の先生たちと知り合う時間や話せる時間がなかったのは残念だったと思う。

【経験・「初任」について】

- 「初任」というのは日本語教師として？ 難民等への？

矢崎応答：一応420時間等を修了している。

伴野応答：有資格者。3年以内が一応。

(初任にしては) 結構難しいですね。

- 初任者ということで受けているので、難民等に関しては初任だと思うけれども教育としてはどうか(註：初任ではない)と思ったので静かにしていた。

【講義について】

- 矢崎さんの3回目の講義が初日にあってもありがたかった。さぽうと2 1の枠組みの中で学ばせてもらっているので、矢崎さんのお話で初めてさぽうと2 1が理解できたので。
- 石川先生が最後でよかった。今までいろいろ聞いてきたことがまとまった。最初はやっぱり矢崎さんからがいい。矢崎さんからが入りやすい。
- 私も石川先生が最後でよかった。矢崎さんのお話と鶴川先生のお話と石川先生のお話が共通する部分があって、支援の仕方とか。最後にきて「ああやっぱりそうなんだ」「共通しているものがあるんだ」と入って来る部分があった。お話もすごくわかりやすかった。
- 伴野先生のお話も含めてずっとまとまった。
- 一番最初来た日に世界的な、遠いというか、全体像から部分に行くかその逆か、理論から具体に行くかその逆かの好みもあると思うので、最初に2人お役所系の話がつながったというのは正直きつい。具体的な方と全体を流すということがあったらよかった。
- 講義と講義、講義と演習の関連性がより深くなる方法があるのではないかと(伴野が演習時に言ったコメントを受けて) と思った。
- 講義がどれも濃くて、トコロテン的に1時間目聞いたのが2時間目聞いたら全部出て行く、みたいな消化しきれない部分があった。日々の生活で忙しくて、いただいた資料を読み込むというのも難しい。濃い内容をグループなり、となりの人なりと「いったいここでは何を理解したか」とかそういう部分を話す時間はあった方がよかった。そうするともう少し残るものがあったかと思う。
- 伴野先生のことでももう少し理解できると。それこそ横でつながるではないが、最初の段階でもっと自己紹介をするなどあれば、その後の演習の深みにもつながっていった。

【演習について】

- 演習の途中までワークショップのメンバーがわからない。ラポール形成もできていると調整のかけかたもわかった。演習時に「知り合おう」というのがあってもよかった。

伴野応答：今回のこのメンバーではあまりしっかり知り合ってしまうと「権力関係」が生まれてしまうのではないかと。あの人の方が教育歴が長いとか、私は特に日本語教師ではないとか。

- 2 回目のあと（註：最後から 2 回目、1 月 12 日）の演習の場に田中先生がいてくれたらよかったと思った。1 回目のときには思わなかったけれども、2 回目のときにコメントして下さった先生方がいてくれたら私たちが言いたいこともすぐに伝わったかなと思う。
- 振り返りは準備から見てくれていた伴野さんがいてくれたらよかったな、と。それまでの関係性というのもあるので。

【ワークショップ】

- やってよかった。チーム作りとかバタバタ感も含めていろいろな勉強になった。
- 時間の制約あったと思うが、今回二つのチームに振り分けたのを 3 チームにしたらどうなったかな、と。当事者の多様なニーズというのもあるが、メンバーが多くて多様になると難しさもやはり感じる。少人数の場合どうか。
- ワークショップをやってよかった。私はこれまで難民の話聞いたことがなかったが、お話を聞くだけでなくワークショップを考えていく中でいろいろな方のいろいろな考え方とか、自分自身も考えざるを得ない状況に追い込まれる。自分にとってよかった。
- ワークショップはやってよかったと思うが、最初「何をするんだろう」というところから始まった。今までワークショップをしたことがないので雲をつかむようなところがあった。ただ、それが狙いだったのかもしれない。
- さぼうとで活動している人にとっては当たり前のこともあるが、ここでの活動を肌で体感するような機会があってもよかった。

【ワークショップ不要論(マネのしやすさや地方展開も考慮して)】

- 教師になるとときには周辺者として関わって、その後核となる役割になっていくので、さぼうと 2 1 のスタッフの企画を手伝うというの（いいアイデアかもしれない）。計画をさせたかったのか、実施をさせたかったのかはもやもやのもとでもあった。
- ワークショップを行わないとすれば？

矢崎応答：難民的な背景をもった人を理解するということも考えると土曜日に 2 時間日本語学習支援ということもあり得るが、他の地域での実施可能性を考えて今年度はワークショップにした。AJALTさんのものは最後実際やってみます、という形。それも教室がたっているところだからできること。

伴野応答：1 対 1 ではなくクラス単位っぽいことにこだわった結果、ワークショップが導入された。自動車の運転に例えると教本を読むだけに近づいてしまうが、実施計画をみんなで議論するということも考えられる。でも、それでは車道に出たことがないのに免許がとれるということに近くなってしまう。ワークショップを行わないのであれば、現実に行動を変えられるような働きかけ(研修)の「仕組み」が必要。

2-3-10. 2019年度研修から見えてきた点(受講協力者・担当者の声から)

抽象的な講義から入ることにまつわる困難さ

【講義1】【講義2】の「世界における」「日本の受入」といった内容は全体の概論的な内容ではあるが、受講協力者にとって感覚的に遠く、かつ、抽象的で難解な内容となりがちである。

聴くことの重要性と聞く・聴く・訊くの区別

【演習3】では「共感的理解のための積極的傾聴」について学んだが、昼休憩を挟んでそのすぐ後の【演習4】では当事者の話を聞き(訊き)、ニーズや生活における困りごとを理解することを目指した。その結果、【演習4】でも共感的に相手の話に耳を傾ける(傾聴すること)に主眼が置かれてしまい、うまくニーズや困りごとを聞き(訊き)出すことができない場面が見られた。

このような問題は予め予想できたことであり、【演習1】【演習2】で聞く・聴く・訊くの区別について説明はしていたが、あまり役には立たなかったようである。

ケース検討の教育的効果

【講義9】【演習特2】【講義12】では、それぞれ異なる形式ではあるが、ケースについて検討する時間を設けた。その結果、ケース検討そのものだけでなく、それまでの講義で学んだ内容を活用しながら整理することができるという、もともと狙っていた以上の効果が見られた。

各講義・演習間のつながり

図2-2.に示した見取り図が各コマのゆるやかなつながりやまとまりを示しているだけにとどまり、直接的な関係性を示していないことから分かるように、実施前の段階では、講義・演習の各コマがそれぞれ内容的にどのような関係性になっているのかが曖昧な部分があった。

3-6-2.ですでに検討した【演習3】【演習4】については、連続させない、あるいは【演習3】の内容を【演習4】よりもあとに持っていくなどの工夫が必要だと考えられるが、それ以外にも、【演習特2】と【演習9】はつながっているなど、内容的な関連性、またそれによる学びの促進・阻害の観点からカリキュラムを再検討する必要がある。

「【演習特1】リソースの活用法」について

2019年度実施の内容では、【演習特1】は情報の紹介に偏っていたきらいがある。「演習」としてより機能させるための工夫が必要。

【講義11】の講義全体の総括的作用

実際には【講義11】と【講義12】は順番を入れ替えて実施したが、このことが結果的にプラスに働き、ソーシャルワークを扱った【講義11】の内容が講義全体のまとめ・総括としての機能を果たし、

受講協力者がそれまでに学んだ知識や思考を整理する役割を果たした。

各コマのタイトルについて

「教育課程編成の目安」の用語をそのまま使っているため、カリキュラム／時間割に使われているそれぞれのコマのタイトルを見ても内容が想像しづらいものがある(例えば、「教育・発達心理学」)。同様の研修を2019年度に実施したAJALTのカリキュラム／時間割では内容にあった名付け(タイトル付け)がされていることから、必ずしも「教育課程編成の目安」の用語にとらわれる必要はないのではないかと。

毎週か隔週か「学期」制か

【実習1】の実習のタイミングにも関わることであるが、ほぼ毎週1ヶ月に3日程度というペースが良かったかどうかは検討の余地がある。毎週だから学習のペースやモチベーションが保てたという意見もあれば、一方で大変だったという意見もあった。なお、1日の時間についてはぎりぎりだった(これ以上長いと大変)という意見が聞かれた。

「初任」かどうか

初任者研修としては難しいというのが受講協力者・担当者ともに実感としてある。

「さぼうと21だからできること」と「他箇所での展開可能性」

他箇所(例えば、将来第三国定住で来た人たちの定住先での実施などを想定)で行う場合には「実習」が行えないのではないかと懸念があるが、さぼうと21だからこそできることをこの研修では行なった方がいいという意見が聞かれた。

受講協力者のつながり

コーディネーターや講師とのつながり

オンラインや自宅学習でもできること／できないこと

受講協力者同士のつながり・コーディネーターや講師とのつながりをもつ機会・時間が十分ではなかったという意見が聞かれた。オンラインで学べることや自宅でもできることもあるが、せっかく場があるのだからつながり・人間関係の構築も行いたいというニーズにどのように応えていくかという観点から研修のデザインを再考する必要がある。

研修実施団体を理解する

さぼうと21を理解しないまま最初のうち過ごしていた声が聞かれた。矢崎(さぼうと21学習支援室コーディネーター)担当回をかなり前の方に持っていく必要があるだろう。

十分な振り返りや研修終了後への未来展望を持つための時間の確保

研修が終わったら「マラソン完走」「これで終わり」となるのではなく十分に振り返りを行い、将来にどうつなげていけばよいかを考えられる時間と機会が必要。

実習(ワークショップ企画・実施)について

2019年度の研修では実習として、ワークショップの企画・実施を行うこととした。2-3-9.で述べたようにワークショップの企画・実施について、受講協力者はとまどいや大変さを感じつつも概ね好意的に捉えているようであった。だが一方で、2019年度の建付では、「積極的傾聴」も含め、「演習」の時間のかなりの部分が「実習」のために費やされてしまっている。また、2回の実習のうち特に1回目(実習1)の担当となった受講協力者の負担が大きく、かつ、難民についても十分に理解できていない状態でワークショップの企画・実施をしなければならなかった。さらに、演習担当者と実習担当者は同じ方がよいという意見が多く聞かれたが、その場合、担当者の負担はかなり大きなものなり、他箇所・他団体による実施可能性を考慮してワークショップの企画・実施としたことの意義が薄れてしまう。

以上のことから、2020年度はワークショップの企画・実施以外の形態を模索したいと考える。

2-3-11. 次年度(2020年度)に向けて

以上を踏まえて、2019年度を総括し、2020年度に向けて以下のような視点が組み込まれたカリキュラムを構想した。実際には2020年度研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、これらの観点のうち、2020年度に反映できたのはごく一部であるが、「対面での実施」の際の参考のために以下、観点を列挙し、その上でそれぞれについて、なぜそのような観点からの改善が必要なのかについて簡単に説明を行う。

- 1) カリキュラム全体を支える事前学習教材・講義としての「講義ゼロ」
- 2) 【演習特1】の時間を利用したオンラインによる事前顔合わせ・Zoom等の活用研修
- 3) 疑問の消化・復習・振り返りのための余白のあるカリキュラム
- 4) 事例検討による「復習・整理」効果を狙ったカリキュラム
- 5) 事前課題や実習準備などの余白のあるカリキュラム
- 6) つながり・人間関係の構築・交流の機会の余白のあるカリキュラム
- 7) おおよそ プレ 1 週間、第 1 フェーズ 4 週間、第 2 フェーズ 4 週間、第 3 フェーズ 3 週間、+振り返りの1週間 という「3 学期制 + α」での実施
- 8) 十分な振り返りや研修終了後への未来展望を持つための時間と機会の確保

1) カリキュラム全体を支える事前学習教材・講義としての「講義ゼロ」

2019年度カリキュラムでは、第1回の【講義1】が世界における難民等の現状、【講義2】が日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等と、概論的ではありつつも、「初任者」にとってはかなり難しい内容から研修が始まっていた。そこで、研修の全体像と概略がつかめるような教材や講義を設定することで、受講生が研修のスタート時からスムーズに理解や参加ができるように工夫したい。

2) 【演習特1】の時間を利用したオンラインによる事前顔合わせ・Zoom等の活用研修

2019年度実施の内容では、【演習特1】は情報の紹介に偏っていたくらいがあるということ、より早い段階で受講協力者同士が人間関係を構築したり、それぞれが研修全体の見通しを持ったりすることができるように、講義ゼロとあわせて【演習特1】を第1回目に設定することで、オンラインによる学習・教育そのものを体験しつつ、Web上にあるさまざまなリソースについて学ぶことができるようにしたい。

3) 疑問の消化・復習・振り返りのための余白のあるカリキュラム

4) 事例検討による「復習・整理」効果を狙ったカリキュラム

5) 事前課題や実習準備などの余白のあるカリキュラム

6) つながり・人間関係の構築・交流の機会の余白のあるカリキュラム

7) おおよそ4週間×3学期+振り返りの1週間

8) 十分な振り返りや研修終了後への未来展望を持つための時間と機会の確保

3)～8)はどれも時間的な余裕や理解の促進に関わる項目である。2019年度の振り返りから研修が連続しすぎていても十分に消化・復習・振り返りができないが、間があきすぎても忘れてしまうことがあるということ、また、負担が大きくなりすぎない程度に研修時間外の課題や準備時間が必要だということ、事例検討には復習や頭の中の整理を促す効果があること、さらには研修には学びだけでなく人的なネットワーキングの機能も期待されていることなどが、アンケート結果やメタ振り返り会などから分かってきた。

以上を踏まえたカリキュラムの構造を図2-9に示す。【演習1～10】【実習1・2】については2-3-10.の最後に述べたようにワークショップの企画・実施以外の内容・方法を考える必要があるため、実際に何をどのように扱うかは2019年度末時点ではペンディングとした。ただし、3.で示すように、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で研修全体がオンライン化し、全体を見直す必要があったため、図2-9に示すものは2020年度の実施内容には直接反映されていない部分が多い。

1週目	Pre・#1	講義0	演習特1 リソースの活用法
2週目	#2	難民等に対する日本語教育(公的支援以外を中心に)	演習1・2
3週目	#3	日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等	難民等に対する日本語教育(公的支援を中心に) 演習4
4週目	#4	日本における難民等の現状	難民等の多様性 演習5
5週目	#5	難民等の異文化受容・適応	演習6
(2週間、間をあける)			
8週目	#6	実習1→振り返り	
9週目	#7	中国帰国者・サハリン帰国者に対する日本語教育	学習者要因・言語習得と言語喪失 演習7
10週目	#8	教育・発達心理学 演習8	
11週目	#9	演習3 共感的理解を持った聴き手になる	演習特2 異文化調整能力等
(2週間、間をあける)			
14週目	#10	実習2→振り返り	
15週目	#11	難民等の社会参加 演習9	
16週目	#12	難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習	
(2週間、間をあける・ふりかえりのワークやレポート課題)			
19週目	#13	演習10	メタ振り返り会

図2-9 次年度に向けたカリキュラムの提案(2019年度末)

3. 事業実施(2020年度・2年目)

3-1. コロナ禍対応のためのカリキュラム再検討

当初の予定では、2019年度末に検討した修正版カリキュラムを実施する予定であったが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実施団体（さぽうと21）が様々な場面で通常年度とは異なる対応を行わなければならなかったこと、また、感染拡大防止の観点から対面での実施が困難になったことの2つの理由から、2021年2月～3月に集中的に実施することとなった。それに伴い、カリキュラム、特に「演習」の内容は、2019年度のものから大きく変更することとなった。

【2019年度との共通点】

2020年度の研修のカリキュラムも、2019年度同様、文化庁(2019)「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」(以下、「報告」)に基づいて開発・(再)検討されたものである。特に、「報告」の以下の内容については、カリキュラム開発・検討時に参照するのみならず、講師打診時に各コマの授業準備にあたって事前に読んでもらえるよう依頼した。また、2019年度同様、「報告」、特に[表33]の「教育課程編成の目安」を踏襲した教育内容をカリキュラムに盛り込むことにした。

表2-1. カリキュラム開発・検討に際して主に参照した「報告」のページ数および項目

pp.22-23	Ⅱ 日本語教育人材に求められる資質・能力について	
pp.29	難民等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力	[表6]
pp.43	日本語教師【養成】における教育内容	
pp.54-55	難民等に対する日本語教師【初任】研修における教育内容	[表17]
pp.90-91	難民等に対する日本語教師【初任】研修の教育課程編成の目安	[表33]

【2019年度からの変更点】

単位時間数は以下の通り(1単位時間は45分である)で、括弧つきの数字は、「報告」のpp.54-55「難民等に対する日本語教師【初任】研修における教育内容」[表17]による。単位時間数に変更がある部分に関しては、2019年度の時間数を取り消し線が引かれた形で示し、矢印の後ろに2020年度の単位時間数を示す。

表2-2. カリキュラムの内容と単位時間

<p>1. 世界・日本の難民等の現状 —(6単位時間)— → 8 単位時間</p>	<p>(1)世界における難民等の現状 (2)日本における難民等の現状 (3)日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針及び受入れ体制等</p>
<p>2. 難民等の異文化受容・適応 —(4単位時間)— → 6 単位時間</p>	<p>(5)難民等の多様性 ● 言語背景, 文化的背景 ● 日本での言語使用目的・環境 (8)難民等の異文化受容・適応 ● 異文化間トランス</p>
<p>3. 難民等に対する日本語教育 —(6単位時間)— → 8 単位時間</p>	<p>(4)難民等に対する日本語教育 ● インドシナ・条約・第三国定住難民に対する日本語教育 ● 中国帰国者に対する日本語教育</p>
<p>4. 難民等の言語習得と言語教育 (6単位時間)</p>	<p>(9)学習者要因 ・学習動機と学習継続意識 (10)言語習得と言語喪失 ● バイリンガル ● 学習スタイル (11)教育・発達心理学 ● 特別支援のニーズ ● 適応障害 ● PTSD, ト라우マ</p>
<p>5. 社会参加のための支援 (8単位時間)</p>	<p>(6)難民等の社会参加 ● 地域支援関連情報 ● エンパワーメント (7)難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習</p>
<p>6. 難民等に対する日本語教育のための教育実習と評価 —(30単位時間)— → 26 単位時間</p>	<p>(12) 演習 ● 対象別指導法 (初等教育未修了者に対する日本語教育、生涯学習としての日本語教育、進学・就職のための日本語教育等) ● 教室活動 ● 実習(教室活動への参加や参与観察、支援活動)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 教材作成 ● 評価及びフィードバックの方法 ● 自律学習 ● 課題の共有(対支援関係者) ● 経験の振り返りや議論等を通じた内省力の強化(経験や他者を通して学ぶ力の育成) <p>(13)難民等のための教材・教具のリソース</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通信、eラーニング、ICTツール(SNSなど) <p>(14)異文化調整能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門家以外に対する学習者の日本語能力の伸びや変化等に関する説明
--	---

「報告」の[表33]「教育課程編成の目安」に示されている標準的な単位時間数は、「1. 世界・日本の難民等の現状」～「4. 難民等の言語習得と言語教育」についてはそれぞれ4単位時間以上、「5. 社会参加のための支援」は8単位時間以上、「6. 難民等に対する日本語教育のための教育実習と評価」は16単位時間以上で、合計60単位時間以上である。

大きな変更点は以下の4点である。

- 1) 2019年度の振り返りを踏まえて研修全体を見通すことができるような概論・概要のコマを設定した。(第1回 午前①「難民」とは？(概論)、午前②難民等に対する日本語教育(概要))
- 2) イスラームの背景を持つ難民の増加に対応するため、難民等の多様性の回のうち1コマ(90分)をイスラームの理解の時間に当てることとした。(第6回 午前①難民等の多様性)
- 3) 2019年度の研修では十分に扱えていなかった(9)学習者要因と(10)言語習得と言語喪失について直接的に扱う講義を設定した。(第6回 午前②難民への理解を深める-言語学習者としての側面から-)
- 4) 2019年度の演習で大きな比重を占めていたワークショップに向けた企画・準備と実施及びその振り返りを通じて学ぶという設計では現実的に実施が難しく、また、学習効果も見込まれないという判断から、ワークショップは行わず、経験のある他者や当事者の視点を通じて自己を振り返りつつ、今後に向けて学びをメタな視点(=一つ抽象度が高い視点)から捉える・捉え直す、外化(=自分自身の考えを言語化)することを主眼とするデザインに変更した。(ただし、目標は2019年度から変更せず)

以上の内容を反映させた実際の時間割を図3-1.に示す。

日	回	午前① 9:30-11:00 ※2 単位		午前② 11:10-12:40 ※2 単位		午後 13:30-15:00 ※2 単位	
		講義・コーディネーター 人見泰弘、矢崎理恵		演習・コーディネーター 伴野崇生、田中美穂子、森戸規子			
2/6 (土)	1	【講義 A】「難民」とは？(概論) 武蔵大学社会学部准教授 人見泰弘	【講義 C】 難民等に対する日本語教育 (概要) (社福)さぼうと21 矢崎理恵	【演習1】 難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度を身につけていくには			
2/7 (日)	2	【講義 A】 世界における難民等の現状 国連難民高等弁務官事務所 UNHCR 駐日事務所副代表 川内敏月	【講義 C】 中国帰国者に対する日本語教育 中国帰国者支援・交流センター 小川珠子	【演習2】 積極的傾聴と対話			
2/11 (木曜)	3	【講義 A】 日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等② (公財)アジア福祉教育財団 難民事業本部(RHQ) 本部長 磯 正人	【講義 C】 難民等に対する日本語教育 (公的な支援を中心に) (公社)国際日本語普及協会(AJALT) 理事 小瀬雅子	【演習3】 経験や対話を通じた学びと教師の成長——ある日本語教師の成長・変容過程			
2/14 (日)	4	【講義 B】 難民等の異文化受容・適応 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【講義 C】 難民等に対する日本語教育 (公的な支援以外を中心に) (社福)さぼうと21 矢崎理恵	【演習4】 異文化調整能力・課題の共有・評価とフィードバック			
2/20 (土)	5	【講義 A】 日本における難民等の現状 認定 NPO 法人難民支援協会 鶴木由美子	【講義 B】 難民等の多様性 認定 NPO 法人難民支援協会 鶴木由美子	(2/20 は午後の演習はありません)			
2/21 (日)	6	【講義 B】 難民等の多様性 日本ムスリム協会 理事 前野(アハマド)直樹	【講義 B】 難民への理解を深める -言語学習者としての側面から- 広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授 櫻井千穂	【演習5】 対象別指導法と学習者の個性			
2/23 (火曜)	7	【講義 B】 難民への理解を深める-臨床心理学の視点から- 大正大学人間学部人間学科准教授 鶴川 晃					(2/23 は午後の演習はありません)
2/28 (日)	8	【講義 D】 難民等の社会参加 (社福)日本国際社会事業団 常務理事 石川美絵子					【演習6】 難民を対象とした日本語教育実践者へのインタビュー
3/7 (日)	9	【演習7】④ 教師の成長・難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度の記述から学ぶ					【演習8】 オンライン日本語学習支援・学習支援ツール
3/14 (日)	10	【講義 D】 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習④ 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生					【演習9】13:30-15:00、15:15-16:45 ・私にとって「難民に対する日本語教育」とは ・実践者として学び、成長し続けるために
★		【演習特1】さぼうと21学習支援室見学 ※2/13(土)、2/27(土)、3/6(土)より選択(見学時間は90分程度) 担当:矢崎理恵 【演習特2】 難民当事者との対話 ※日時の設定は個別に設定(対話時間は1時間程度) 担当:田中美穂子					

図3-1. 2020年度研修時間割

3-2. ロジックモデルの策定

上述のように実施方法や内容には変更があったが、2020年度研修も初期アウトカム＝研修の到達目標そのものは変更していない。そのためロジックモデルとしては2019年度と同じである。2019年度の研修を含む、本事業のロジックモデル全体を以下に示す。

時期	インプット	活動	アウトプット	初期アウトカム	中期アウトカム	長期アウトカム
フェーズ1 2019年度前半	中核コーディネーター5名(含国際社会学者1名)・文化庁委託	資質・技術・態度の検討 プログラムプロトタイプ作成	研修プログラム	「一般的な日本語教師」とは異なる「難民等を対象とした日本語教師」の資質		
フェーズ2 2019年度後半	研修プログラム	研修実施	1年目に実施したプログラム実施回数、参加人数、開発した教材の数、修了者数	①「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている(かもしれない)困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育/学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる ②「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育/学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOL(quality of life)の向上に貢献できる ③「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育/学習支援の立場からできること/できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる ④「難民等」への日本語教育/学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境(場所、時間、対象、クラス形態等)の下、「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる	日本語教師が自信を持って難民に「質の高い」日本語教育を実施することができる 受講者同士：コレクティブ経験・知恵を共有しブラッシュアップを続けられるコミュニティ	難民等を対象とした日本語教育・学習支援の全体的な質の向上
フェーズ2.5 2020年度		1年目を踏まえて改善した研修の実施	2年目に実施したプログラム→他が真似して実施可能な質の高いプログラム(人材育成) 実施回数、参加人数、開発した教材の数、修了者数			
フェーズ3 講座修了生活躍へ	講座修了生(日本語教師)	難民を集める難民に教える	難民等が日本語を学ぶ(人数、時間数、期間、能力の向上の幅)	難民等の日本語力が毎回の授業を通して向上 自分の周囲の状況が少しずつ理解できるようになる	難民等が「自分を立て直す」「サポートを求められる」「社会とつながる」など 難民等のメンタルヘルス上の「リスク」「問題」の軽減	難民等の日本でのQOLが向上する 難民が日本社会で活躍できる 難民等が全国どこでも/どこにたどり着いても幸せに暮らせる社会の実現(首都圏だけでなく)
フェーズ3 モデル普及へ	バージョンアップしたプログラム	普及アドボカシー出版	研修実施回数、研修実施地域数、研修参加者数など	(各実施団体が設定)	(各実施団体が設定)	

図3-2. 事業全体のロジックモデル

すでに述べたように、2020年度の研修においても「初期アウトカム＝研修の到達目標」自体は2019年度から変更はしていない。同じ目標にたどり着くための方法や内容をよりよい形に変更をしたということである。

表 3-3. 初期アウトカム＝研修の到達目標(表 2-3.(2019年度)と同内容)

① 背景理解と配慮	「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている(かもしれない)困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育／学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる。
② 共感的理解とQOL向上	「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育／学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOL(quality of life)の向上に貢献できる。
③ 可能性と限界の理解と連携・協力、広い視野からの対応	「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育／学習支援の立場からできること／できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる。
④ 実際の条件環境を出発点とした組み立てと修正・調整	「難民等」への日本語教育／学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境（場所、時間、対象、クラス形態等）の下、「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる。

3-3. 研修実施

3-3-1. 研修実施期間・実施会場

2021年2月6日（土）～2021年3月14日（日）
オンライン開催(Zoom)

3-3-2. 研修の目的

研修の到達目標は「2.ロジックモデルの策定」に示した通りである。聴講生受け入れも含む広義の目的としては以下の通り。

1. 難民等の背景をもつ日本語学習者が有用性を感じられる日本語教育を行うことのできる人材を養成すること
2. 難民等の自立支援団体の知見を活かして、難民等の背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもった人材を育成すること
3. 日本語教師のみならず、より多くの方々に、日本国内外の難民問題に対して関心をもってもらふこと

3-3-3. 受講人数

以下のとおりである。

■募集時定員：12名

■受講協力者：19名 うち 修了者 19名 聴講者：20名

※オンライン開催であったこと、事業最終年度で次年度の開催予定がないことから、予定より多くの方の受講を認めた

■募集条件

日本語教師有資格者で、難民等への日本語教育に関心がある方
全講座参加可能な方を優先

3-3-4. 募集

- ・当団体のホームページ、チラシにより、募集を行った
- ・周知先として以下を対象とした。
なんみんフォーラム参加各団体間でのメーリングリスト
各中核コーディネーターが参加するメーリングリストや、関連団体
2019年度研修受講協力者

さぽうと21

受講者募集

難民等への日本語教育を学び・考える

60時間 日本語教師養成研修

文化庁 2020 年度 日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業

■ **対象**：難民等への日本語教育を学びたい日本語教師
全講座参加可能な方優先

■ **日程**：2021 年 2 月 6 日 (土) ～ 2021 年 3 月 14 日 (日)

■ **時間**：おもに 9:30～15:00 ※時間外受講応相談

※全 60 単位相当 (45 分×60 コマ) の講座です。

※研修は原則、日曜日に行われますが、土曜日実

施の日もあります。詳しくは裏面をご覧ください。

■ **会場**：ZOOM 利用によるオンライン

■ **申込方法**：

当団体 ホームページの申込メールフォームよりお申込み下さい。

先着順にて受付を終了します。(12 名)



◆「受講者」の皆様へのお願い◆

本研修は、文化庁委託事業として「難民等に対する日本語教師〈初任〉研修」の研修カリキュラム開発のために実施しております。ご参加にあたりましては、以下、ご理解・ご了承の上、お申し込みください。

1 より良い研修をつくっていくため、研修の様子を録音・録画する場合があります。

2 アンケートや自己評価シート等へのご協力ください。

※ アンケート結果等は、各講座の効果を検証したり、より良い研修内容を検討したりするために利用させていただきます。個人が特定されない形で事業報告や発表に使わせていただくことがあります。

なお、本研修の対象者は、「日本語教師」に限定させていただいております。



主催：社会福祉法人 さぽうと21

〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 6 階

TEL: 03-5449-1331 FAX: 03-5449-1332

E-mail: kensyu@support21.or.jp

図3-3. チラシ 1 ページ目(2020年度)

社会福祉法人さぼと21は、1979年に「インドシナ難民を助ける会」として事業を開始して以来、一貫して、難民等、何かしらの特別な事情により日本に留まることとなった方々への日本語教育に携わってきました。彼らの日本での暮らしは「就労先」「学校」「自治体等の地域コミュニティ」などにより支えられますが、そうした日々の暮らしを支えるため、また、彼らがより自分らしく生きていくため、日本語の習得は欠かすことのできないとても大切な要素です。

長年、現場で難民等の日本定住の支援に関わってきた者たちが集まり、「難民等への日本語教育の力とはなんぞや？」を考え、議論を重ねながら、日本語教師（初任）対象の研修をデザインしてみました。ご興味のある日本語教師の方は、ぜひご参加ください。皆様のご参加により、より良い、有意義な研修をつくっていきたく願っています。

※本研修は、受講者の方々からも様々なご意見をいただき、より良い研修をつくっていくためのお手伝いをお願いすることから、受講者の皆様には「協力者」としてのご参加をお願いします。私達もまだ「開発途上の段階」におりますことから、本研修の受講料は無料とさせていただきます。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

2019年度受講者の声

日本で日本語教師として働く人にとって、とても役に立つ講座です。生活者としての外国人の中には、難民等の背景を持った人がいるかもしれないと想像できるようになります。難民等について深く知ることができるだけでなく、日本語教師としても心理学的側面やソーシャルワークの面で、新たな視点や心構えなどが持てるようになります。講義と演習がバランス良く組まれた講座なので、知識が一段階深まり、他の日本語教師などの参加者との協働を通して、技術を磨くこともできます。

私は現在日本語学校で教えているので、直接難民等の背景を持った学習者と出会うことはありませんが、この講座で学んだことが、学習者や外国人と接する時の態度や心構えとして、自分の日本語教師としての目に見えない土台の部分に身についたように思います。受講者一人ひとり刺さる内容は違うと思いますが、様々な講師・内容やユニークな演習内容から、貴重で実りある学びが得られるはずです。(E.M)



研修を受けた当初は日本語教師としてのキャリアがほとんどなかったので、研修の内容についていけるか不安でしたが、幅広い参加者が参加しており、安心して最後まで参加することができました。

研修では、難民等の方々とめぐって行われる日本語教育の内容や方法のみならず、難民等の背景、支援の現状、心理的な影響など多角的に学ぶことができ、それぞれの回に興味深く参加しました。また、行政や様々な支援団体など、多様な立場の方々のお話を聞いたので、(時には意見の相違も垣間見え)立体的に理解を深めることができたと思います。

研修後もさぼと21の活動にときどき関わらせていただけており、今は日本語学校で日本語教師として働くかわら、さぼと21が行っている学習支援室の一つでコーディネーターとして活動しています。研修で学んだことを頭に置きつつ、様々な方と関わりながら活動していければと思います。(O.W)

以前から時々さぼと21で学習支援ボランティアに参加していましたが「難民の学習者と難民以外の学習者の違いは何？」と友人や同僚、家族に聞かれても答えられなかったことが、この研修を受講することにした動機です。

研修では、難民に対する基礎知識から、取り巻く環境、法律、心理等、専門的知識を学びました。また、演習では、たくさんの事例をもとに、実際の場面で日本語教師としてどのように考えて対応していけばよいのかを受講者の皆さんと議論を重ねながら、共に学びました。

長い期間一緒に勉強した受講生の方々も個性的で、お互いのバックグラウンドを生かした意見交換を重ねていくうちに、発想力、調整力、洞察力などさまざまな面でプラスになりました。



研修終了後、研修で講師をつとめてくださった方が所属する団体主催の日本語教室に携わる機会をいただき、毎回ドキドキワクワク奮闘しております。今まで続けてきた日本語学校の仕事に加え、広い視野を持ち、「小さな気づき」と「築き」を大切にできる日本語教師として、今後も歩んで行けたらと思っています。(J.N)

図3-4. チラシ2ページ目(2020年度)

講義内容・日程

※講義内容、講師につきましては、変更の可能性があります。

日	回数	午前① 9:30-11:00 ※2単位		午前② 11:10-12:40 ※2単位		午後 13:30-15:00 ※2単位	
		講義・コーディネーター		演習・コーディネーター		伴野崇生、田中美穂子、森戸規子	
2/6 (土)	1	【講義 A】「難民」とは？(概論) 武蔵大学社会学部准教授 人見泰弘	【講義 C】 難民等に対する日本語教育(概要) (社福)さぼうと21 矢崎理恵	【演習1】 難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度を身につけていくには			
2/7 (日)	2	【講義 A】 世界における難民等の現状 国連難民高等弁務官事務所 UNHCR 駐日事務所副代表 川内敏月	【講義 C】 中国帰国者に対する日本語教育 中国帰国者支援・交流センター 小川珠子	【演習2】 積極的傾聴と対話			
2/11 (休)	3	【講義 A】 日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等② (公財)アジア福祉教育財団 難民事業本部(RHQ) 本部長 磯 正人	【講義 C】 難民等に対する日本語教育(公的な支援を中心に) (公社)国際日本語普及協会(AJALT) 理事 小瀬雅子	【演習3】 経験や対話を通じた学びと教師の成長——ある日本語教師の成長・変容過程			
2/14 (日)	4	【講義 B】 難民等の異文化受容・適応 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【講義 C】 難民等に対する日本語教育(公的な支援以外を中心に) (社福)さぼうと21 矢崎理恵	【演習4】 異文化調整能力・課題の共有・評価とフィードバック			
2/20 (土)	5	【講義 A】 日本における難民等の現状 認定 NPO 法人難民支援協会 鶴木由美子	【講義 B】 難民等の多様性 認定 NPO 法人難民支援協会 鶴木由美子	(2/20 は午後の演習はありません)			
2/21 (日)	6	【講義 B】 難民等の多様性 日本ムスリム協会 理事 前野(アハマド)直樹	【講義 B】 難民への理解を深める -言語学習者としての側面から- 広島大学大学院人間社会科学部研究科 准教授 櫻井千穂	【演習5】 対象別指導法と学習者の個性			
2/23 (休)	7	【講義 B】 難民への理解を深める-臨床心理学の視点から- 大正大学人間学部人間学准教授 鶴川 晃		(2/23 は午後の演習はありません)			
2/28 (日)	8	【講義 D】 難民等の社会参加 (社福)日本国際社会事業団 常務理事 石川美絵子		【演習6】 難民を対象とした日本語教育実践者へのインタビュー			
3/7 (日)	9	【演習7】④ 教師の成長・難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度の記述から学ぶ		【演習8】 オンライン日本語学習支援・学習支援ツール			
3/14 (日)	10	【講義 D】 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習④ 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生		【演習9】13:30-15:00、15:15-16:45 ・私にとって「難民に対する日本語教育」とは ・実践者として学び、成長し続けるために			
★		【演習特1】 さぼうと21学習支援室見学 ※2/13(土)、2/27(土)、3/6(土)より選択(見学時間は90分程度) 担当:矢崎理恵 【演習特2】 難民当事者との対話 ※日時の設定は個別に設定(対話時間は1時間程度) 担当:田中美穂子					

・本研修では、日本に暮らす多様な難民への支援の現場に直接かかわる方々に講義の多くを依頼し、多視点から難民を理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢を養うことを重視しています。

・難民当事者や、難民への日本語教育を行う日本語教師の生の声に接し、対話を進めることができるよう、講義内容を決定しました。

・演習では、難民の多様かつ複雑な背景から生まれるニーズについて、複数の事例をもとに作成したケースを通じて理解していきます。その際、ビジネススクール等で実践されているケースメソッドを援用します。

図3-5. チラシ 3 ページ目(2020年度)

3-3-5. 「講義」の進め方

オンラインでの実施となったが、2019年度同様、講義は毎回以下の流れで実施された。なお、講義部分については正規受講生以外の聴講も認めたため、2回目の担当であっても、1)および2)は毎回行った。4)の質疑応答にあてられる時間の長さは講義内容や講師の進め方によって多少異なっていた。5)は書き終わらなかった場合には講義コマ時間外を使ってその日のうちに書き終わらせるよう促した。

- 1) 実施団体による講師紹介
- 2) 講師自己紹介
- 3) 講義
- 4) 質疑応答
- 5) フィードバックシート(Googleフォーム)への記入

3-3-6. 「演習」の進め方

上述のように、演習については2019年度から実施方法を変更している。特に大きく変更をした点として具体的には、まず、実習としてワークショップの企画・実施を行うことをやめたことが挙げられる。また、【演習6】以降、パターンランゲージ⁶の記述プロセスを通して学ぶワークを取り入れた点、さらには、【演習8】で難民を対象とした日本語教育実践者へのインタビューを取り入れた点も大きな変更点である。3-2.ですでに述べたように、2019年度・2020年度の研修における初期アウトカム＝研修の到達目標は同じである(表3-3を参照)。目標に到達するために、より効果的な内容・方法として2019年度とは異なる試みを行ったということである。

⁶ パターン・ランゲージとは、すでに豊かな経験を持っている人から「コツの抽出」をし、他の人が「やってみたくなるヒント集」として提示されるもの。コツを日常の中で「使いながら学ぶ」ことができ、さらに「自分なりの創造」の幅を持って試行錯誤していけるため、良い学びを速く自分らしく積み重ねていくことが可能となる。一定の記述形式で秘訣を記することによって、パターン名(名前)に多くの意味が含まれ、それが共通で認識され、「言葉」として機能する。「パターン」の文法として、ある「状況」(Context)において生じる「問題」(Problem)と、その「解決」(Solution)の方法がセットになって記述され、それに「名前」(パターン名)がつけられる、という構造を持っている。詳しくは4-2.を参照。

3-3-7. 実際の実施内容・事前の計画からの変更点等

実施にあたり、「1.カリキュラムの開発・検討(2020年度)」に示したカリキュラム・時間割(図3-1.)から以下の変更を行なった。

- 講義も含め、消化不良を起こしている様子が見受けられたため、2/21(日)午後の【演習5】を「中間まとめ」の時間とし、受講生から質問等を受け付け、整理する時間とした。
- それに伴い、【演習5】を2/28(日)の午後に、【演習6】を3/7(日)の午後に変更した上で、【演習8】の要素は3/14の午前①の時間帯に扱うこととした。

		講義内容・日程		※講義内容、講師につきましては、変更の可能性があります。	
日にも	回数	午前① 9:30-11:00 ※2単位	午前② 11:10-12:40 ※2単位	午後 13:30-15:00 ※2単位	
		講義・コーディネーター 人見泰弘、矢崎理恵		演習・コーディネーター 伴野崇生、田中美穂子、森戸規子	
2/6 (土)	1	【講義 A】「難民」とは？(概論) 武蔵大学社会学部准教授 人見泰弘	【講義 C】 難民等に対する日本語教育(概要) (社福)さぼうと21 矢崎理恵	【演習1】 難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度を身につけていくには	
2/7 (日)	2	【講義 A】 世界における難民等の現状 国連難民高等弁務官事務所 UNHCR 駐日事務所副代表 川内敏月	【講義 C】 中国帰国者に対する日本語教育 中国帰国者支援・交流センター 小川珠子	【演習2】 積極的傾聴と対話	
2/11 (水)	3	【講義 A】 日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等② (公財)アジア福祉教育財団 難民事業本部(RHQ) 本部長 磯 正人	【講義 C】 難民等に対する日本語教育(公的な支援を中心に) (公社)国際日本語普及協会(AJALT) 理事 小瀬雅子	【演習3】 経験や対話を通じた学びと教師の成長——ある日本語教師の成長・変容過程	
2/14 (日)	4	【講義 B】 難民等の異文化受容・適応 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生	【講義 C】 難民等に対する日本語教育(公的な支援以外を中心に) (社福)さぼうと21 矢崎理恵	【演習4】 異文化調整能力・課題の共有・評価とフィードバック	
2/20 (土)	5	【講義 A】 日本における難民等の現状 認定 NPO 法人難民支援協会 鶴木由美子	【講義 B】 難民等の多様性 認定 NPO 法人難民支援協会 鶴木由美子	(2/20 は午後の演習はありません)	
2/21 (日)	6	【講義 B】 難民等の多様性 日本ムスリム協会 理事 前野(アハマド)直樹	【講義 B】 難民への理解を深める—言語学習者としての側面から— 広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授 櫻井千穂	【演習5】 対象別指導法と学習者の個性 「中間まとめ」を追加	
2/23 (水)	7	【講義 B】 難民への理解を深める—臨床心理学の視点から— 大正大学人間学部人間学科准教授 鶴川 晃		(2/23 は午後の演習はありません) 日程変更	
2/28 (日)	8	【講義 D】 難民等の社会参加 (社福)日本国際社会事業団 常務理事 石川美絵子		【演習6】 難民を対象とした日本語教育実践者へのインタビュー	
3/7 (日)	9	【演習7】④ 教師の成長・難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度の記述から学ぶ		【演習8】 オンライン日本語学習支援・学習支援ツール	
3/14 (日)	10	【講義 D】 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習④ 慶應義塾大学特任講師 伴野崇生		【演習9】13:30-15:00、15:15-16:45 ・私にとって「難民に対する日本語教育」とは ・実践者として学び、成長し続けるために	
★		【演習特1】 さぼうと21学習支援室見学 ※2/13(土)、2/27(土)、3/6(土)より選択(見学時間は90分程度) 担当:矢崎理恵 【演習特2】 難民当事者との対話 ※日時の設定は個別に設定(対話時間は1時間程度) 担当:田中美穂子			

図3-6. 実際の講義日程(2020年度)

3-3-8. 受講生は何を学んだのか

2019年度同様、2020年度も演習最終回でA4サイズの白紙に、「難民等への日本語教育を実施することになった人にアドバイスを求められた際に、どのようなことを話すか」を、できる限り実際に話すときと同じような語り口で、吹き出しの中に書くよう求めた。その際、このアドバイスは他者へのアドバイスというだけではなく、将来自分自身が難民等への日本語教育に関わるることになった際のための備忘録、未来への自分自身へのアドバイスでもあるということを強調した。その結果、2019年度に見られた以下の観点への言及が2020年度も同様に見られた。際立った違いとしては、2020年度はイスラームの理解の時間が1コマあった影響からか、多様性に関する記述として宗教に関するものが比較的多く見られた点が挙げられる。

- 機会を積極的に利用し、難民等への日本語教育に参加する。
- 難民等をとりまく全体像を理解する。
- 難民等一人ひとりの状況と相互尊重、自信と尊厳の必要性を理解する。
- これまでの日本語教育の経験を一旦横に置く。
- チームで連携する。様々な機関や専門家につながる／つなげる。
- 積極的傾聴を行う。よく話をきく。
- 根気よく接し、信頼を得ながら徐々に理解していく。
- ニーズの把握、目標の設定、一人ひとりにあった教育実践、評価、それらに関する説明といった日本語教育の立場から多角的視点から難民等自身のQOLの向上を図る。
- 環境や外的条件を整えて、エンパワーメントを行なっていく。

この9つの観点は、演習の中で行われたパターンランゲージの記述や「ふりかえりの卵⁷」のワークについても同様の傾向が見られた。

また、2020年度は、before-afterの違いを見るために、以下の自由記述によるアンケートを実施した。この形式は、水平線的記号(horizon sign)⁸と呼ばれる文化心理学の概念をアンケート調査に援用したものである。

⁷ 部分の組み合わせではない、全体からの本質思考を促す「全体性のたまご」と呼ばれるワークを振り返りに援用したもの。詳しくは、井庭崇・宗像このみ(2018)「「全体性のたまご」によるデザイン技法：全体から分化させるワークショップとプレゼンテーションのつくりかた」, 7th Asian Conference on Pattern Languages of Programs (AsianPLoP 2018)を参照。

⁸ Luca Tateo(2014) "Beyond the Self and the Environment: The Psychological Horizon" *The Catalyzing Mind*, pp.223-237

難民等を対象とした日本語教育に関連させつつ、以下の文を完成させてください。

1. わたしは……。しかし、……。
2. 難民は……。しかし、……。
3. 日本語教育は……。しかし、……。
4. 将来は……。しかし、……。
5. オンラインでの研修は……。しかし、……。

学術的な分析・考察は本報告書執筆時点でまだ十分ではないが、受講協力者それぞれの回答をbefore-afterで見比べていくと、研修前後で捉え方が大きく変化していることが見て取れる。例えば、「難民は……。しかし、……。」について典型的と思われる5人の例を以下に挙げる。なお、アルファベットはここでは受講協力者を表している。

表 3-5 「難民は……。しかし、……。」

	研修前 before	研修後 after
A	難民は日本で仕事を見つけなければならぬ。しかし、そのためには、日本語を習得しなければならない。	難民の背景を持つ方々は日本に多く暮らしています。しかし色々なメディアで伝えられていることと実態に大きな乖離があることが分かりました。
B	何年か前に難民の生徒を担当したことがあります。しかし難民についての知識がなかったため、家庭環境など踏み込んで聞くこともできず、[難民支援団体名]に多くのことをたずけていただきました。難民と言ってもそれぞれ異なった事情があり、問題点は多様だと拝察されますが、具体例などを聞くことにより少しでも知識を増やしたいと思えます。	難民は一人の人である。しかし、あらゆる制度や社会的文脈の中に置かれた個人であるため、制度面や社会背景への理解と個人への尊重と理解を絶やしてはいけません。
C	難民は母国での政治情勢等から心身の危機等のある人になるものだというイメージがある。しかし、受け入れ側がすべての状	難民は、生活環境、文化、言葉も違う環境で生活してきた。しかし、日本での生活に順応して生きていかなければいけない。

	況を把握できず、何を持って妥当とみなすのか非常に難しく感じる。	
D	難民は日本語が上手に話せないために、仕事を得ることができない人もたくさんいます。しかし、日本語ができれば、仕事を得ることができるかもしれません。	難民は背景が複雑だ。しかし、同じ日本社会で生きていく人々だ。
E	難民は私たちの普段の生活の中にいる。しかし、普段の生活の中で顕在化することがほとんどない。	難民は・・・といくらか得た知識で説明することはできるようになった。しかし、一人ひとりの難民をその枠組みの中で理解しようとすると齟齬がでてくる可能性が大きいので気をつける必要がある。

ここで受講協力者全員について、また、全ての項目について検討することはしないが、全体的な傾向として、1) 研修後にはより個別的・具体的なイメージを持つことができている、2) 想像ではなく、根拠や実感が伴う記述となっていることが見て取れる。研修を通じて、仮想の／十分に理解ができていない対象としての難民イメージからの変容の兆しが見て取ることができる。このことから研修を通じて受講協力者は個別・具体的で、根拠や実感のともなう学び(上の例で言えば「難民像」あるいは「難民観」)を得ることができたのだと考えられる。

3-3-9. 受講協力者アンケートの結果

2020年度の最終アンケートを実施した。回答者数は15名で、そのうち1.と2.の5件法による調査については、回答がないものが1名いたため、14名による回答となった。

表 3-6 最終アンケート項目

■ 1	研修はいかがでしたか。 「非常によかった」～「全くよくなかった」の5件法 その理由は？
■ 2	研修を他の方に勧めたいですか。 「非常に勧めたい」～「全く勧めたくない」の5件法 勧めるとしたら、どんな方に？ どのような点で勧めたい／勧めたくないですか？
■ 3	日程（全10回、1日4時間半＝6単位相当、日曜日中心に1か月半で完了のペースで実施）について、どう思いますか。
■ 4	「講義」について、どう思いますか。（内容、提示の順番、講師など）
■ 5	「演習」について、どう思いますか。
■ 6	「教室見学」について、どう思いますか。
■ 7	「当事者へのインタビュー」について、どう思いますか。
■ 8	「難民等に対する日本語教育を行うことのできる日本語教師研修」について、実際に今回の研修を受講されたお立場から、研修についてご助言をお願いします。より具体的にお書きいただくと、大変ありがたいです。

5件法の結果とそれぞれに関する典型的なコメントの抜粋を以下に示す。括弧内は5件法でそれぞれのコメントを書いた人が選んだ数字である。個人名は削除して示す。

■ 1 研修はいかがでしたか。その理由は？

- 様々なゲストの方のお話を聞き、多面的に難民等への支援に関わるとはどういうことなのか、経験を追体験できたように思えたため。(5)
- 難民の方々の背景など、なかなか知り得ない知識を得ることができた。今まで、難民の方々への日本語教育について、ボランティアを少々見たことがある程度だったので、今回、体系立てて知ることができた。特に、公的支援が、想像以上に充実しているのだということも知れた。(5)

- 難民等に関するいろいろな知見が得られたから。特に、講義C、講義Bは興味深かった。わたしが今まで接点がなかった世界を知るきっかけになった。今後、各々の活動を調べたり、講義で得られた知識を広げたりしていきたい。実際に現場に足を運べるようになったら、訪ねてみたいと思う。(4)

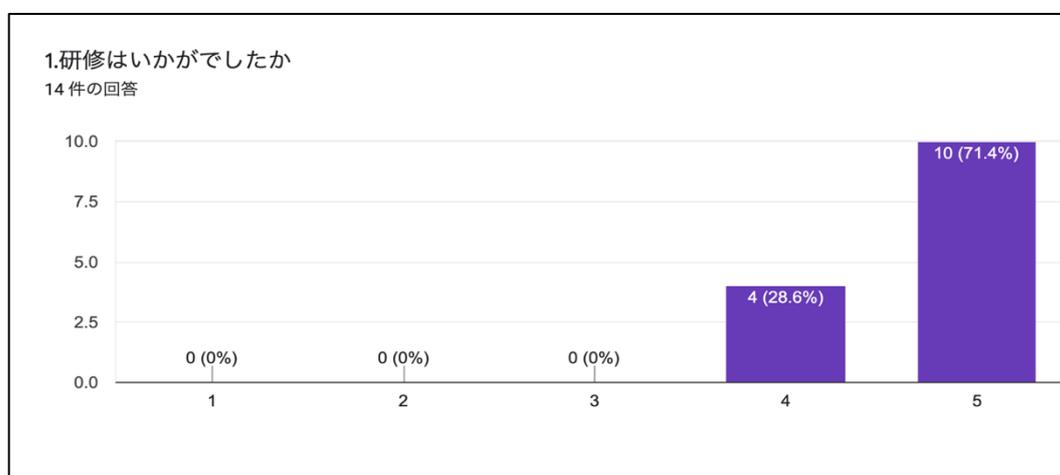


図3-7. 最終アンケート項目1

■ 2 研修を他の方に勧めたいですか。勧めるとしたら、どんな方に？どのような点で勧めたい／勧めたくないですか？

- 対人支援のための日本語教育に携わりたい人または、日本語教師という立場や経験を活かし対人支援に携わりたい人。日本で行きっていく外国人（外国にルーツを持つ人）を支えるとは、どのようなことかを深く考えさせられます。難民という制度上かなり厳しい立ち位置にある方たちだからこそ、支援に対する姿勢や考え方、知見が詰まっていると思います。(5)
- 日本語教師はもちろんですが、外国人の相談窓口にいる方、地域のにほんご教室に関わる方。人として接すること、配慮、理解の点で、大切なことは重なると思うからです。(5)
- 難民等のことを知らない人に対し、日本語教育だけでなく、心理・医療・福祉・介護・情報など、さまざまな分野の人、もっと言えば分野をこえて、なるべく多くの人に勧めたいと思いました。国籍、性別、専門分野を問わず、多くの人に難民等の現状を知ってもらうことが重要だと思います。今回はオンラインだったので、最後までやり遂げることができましたが、対面なら無理だったかもしれません。スケジュールがタイトだったため、土日祝日がほぼなくなり、物理的にも精神的にも疲弊しました。同じ日程であれば、積極的には勧めないと思います。(4)

- 日本語教師だけでなく、興味があれば、難民と接することがある人に勧めたい。日程的にちょっと大変だった。難民の方々の背景や、ふれていいこと、ふれてほしくないこと等がわかるので。また、日本語教師でなくても、ちょっとした日本語を教える機会があると思うので、参考になると思う。(4)
- 複雑な背景を持つ難民の事情や現状を正しく理解し、相手を配慮する姿勢を持つことは、難民に限らず外国にルーツを持つ人たちとの共生に必要不可欠なことだと思う。また、公的な支援機関を含め、関係する支援団体との連携の大切さも知った方がよいと思う。しかし、その場合研修内容の見直し（時間数、内容の難しさ）が必要と思うので。(3)

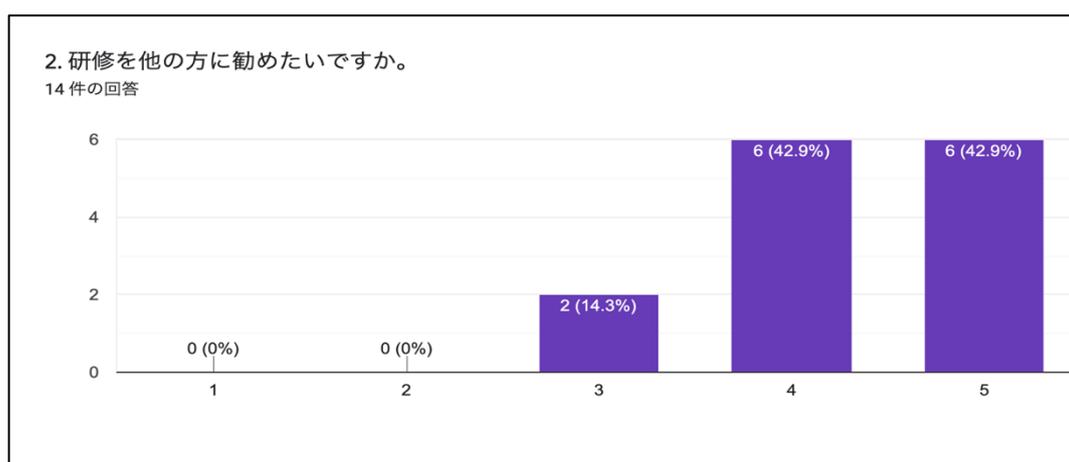


図3-8. 最終アンケート項目2

■ 3 日程（全10回、1日4時間半＝6単位相当、日曜日中心に1か月半で完了のペースで実施）について、どう思いますか。

- 少々大変でした。しかし、期間が長ければいいのかというと、だらだらしてしまうので、結果的によかったのかもしれないと思っています。
- 仕事をしながらだったら、きつかったかもしれないと思いました。特に一週間の間に土日と休日が入っている時がきつかったです。一日にする時間は半日ぐらいで、週1、それを3か月ぐらいでもいいかもしれません。内容が濃かったので、そのぐらいのペースのほうが個人での振り返りができるかもしれません。
- 今はコロナ禍で外出の機会が減っているので無欠席で参加できたが、例年の通りだったら難しかったかもしれない。しかし、詰めて学ぶことで各講義や演習の関連がよくわかり、一つの流れとして理解した部分も多い。

■ 4 「講義」について、どう思いますか。（内容、提示の順番、講師など）

- 難民とはという定義から始まって、難民に関する世界の状況、日本での受け入れの状況と支援機関、団体の活動が順を追って学べたことは大変良かったと思う。日本での受け入れ人数だけが取りざたされることが多いが、受け入れ後に必要な長い支援など、私たちの隣人として共生するにはどうすべきかという視点が持てたことは、自分にとって大きな収穫だったと思う。また同時に、各現場の日本語指導の様子と具体的な内容を知ることができ、この講座ならではと思った。
- 様々な分野の先生がたのお話を聞くことができ、とても興味深かった。新しい気づきも多かった。どの講義も、それぞれ先生の良さが出ていて、楽しく受講できた。体験談が、どれもとても参考になることばかりで、もっと聞きたいと思った。講義の初めに自己紹介としてお話くださった経歴が、難民とのつながりや、外国での難民の話が盛り込まれていて、作られたものではなく、リアリティがあってとてもよかった。私の身近にはムスリムの方はいないので、本当に先生が感じていることが聞けて良かったと思った。講義の順番は、よかったと思う。

■ 5 「演習」について、どう思いますか。

- このような研修での楽しみの一つに、自分とは異なるフィールドで活動する人の意見を聞くことができるということがあると思う。しかし今回は慣れないzoomでのグループ活動であり、慣れないツールの使用もあり、初めは課題に集中できなかった。先生のご配慮もあり、そのストレスが減少するにしたがって意見交換ができるようになった。日程が密であったので参加者同士の親近感が増したように、私は思っている。研修期間中は消化不良に終わった演習があったが、今、全体を見返してみるとその演習の目的や方向性がわかる。特にケーススタディとして提示された例は示唆に富んでいて、難民の日本語教育では何が問題で、どこに着目しなければならないかを学べたと思う。他の参加者の意見と同じことと異なることを知ることは、有意義だった。自分なりの気づきや発見も大事にしたい。パターンランゲージを初めて知ったが、自分でタネを考えるうちに少し理解できたように思う。解決策から考えるという方法は新鮮で、面白い。演習内容に関係ないが、未知のツールの使用に戸惑いストレスとなったが、これも新しい出会いで有意義だった。
- チームでのワークは、とてもよかった。違うメンバーだが、皆さんの様々な意見、考えを聞くことができ、いつもいいチームだな、と思った。立場の違う人の意見が聞けるのがとてもよかったので、私としては、班分けのときに、そのあたりを検討していただけたらいい

かと思った。演習での話し合いからの学びもとても大きなものだった。テーマがわかりづら
いものもあったので、そこを毎回初めにはっきりさせてもらうとよかったかもしれない。

- いろんな方々とおしゃべりできて、とても楽しかった。理解の促進につながった。ただ、こ
れは何のためのワークなんだろう？と思うことがしばしばあった。新しいことにチャレンジす
る時は少しもやもやするが、脳トレだと思って取り組んだ。やってみたらそんなに負担で
はなかったし、演習がたくさんあってよかったと思う。

■ 6 「教室見学」について、どう思いますか。

- 見学は、難民支援の様子を身近に感じることができるいい機会だった。学習者の様
子と支援者のやり取りから対人関係をつくることの大切さと難しさを感じた。
- とてもよかった。何気なくやっているようにも見えたが、学習者が先生を信頼しているの
を感じた。今後も、このような研修が続くとしたら、教室見学は絶対に入れたほうがい
いと思う。ZOOM 等を利用しての難民支援が今後も増えていくと思うので、とても参
考になった。

■ 7 「当事者へのインタビュー」について、どう思いますか。

- とてもよかった。教師として、将来やるべき目標が見えて有意義だった。
- なかなか当事者へインタビューする機会を持ってないので、貴重な場を提供していただ
いて、ありがたかった。
- 今後も、このような研修が続くとしたら、インタビューは絶対に入れたほうがいいと思う。
全体でお話を聞くより、少ない人数のチームでのインタビューがよかった。4 人ぐらいが
ちょうどよい人数だと感じた。そのほうが、質問もしやすかったし、こたえてくださる方も、
話しやすいのではないかと思う。

■ 8 「難民等に対する日本語教育を行うことのできる日本語教師研修」について、実際に今 回の研修を受講されたお立場から、研修についてご助言をお願いします。より具体的にお書き いただけると、大変ありがたいです。

- 遠方から受講したので、先進的な難民等支援についての研修を受けられて本当にあ
りがたかった。対面だったらそんなに疲れは感じないと思うが、オンラインでの受講だっ
たので、目が疲れたし、椅子に座りっぱなしで腰がいたくなったりした。目を休ませる休憩
時間や、演習も画面を見つめずにできる音声のみのワーク、印刷教材を使つてのワー

クなどがあれば、目がそんなに疲れなかったと思う。また、みんなでストレッチをする時間などとってもよかったかもしれない。

- 学びが深くなってくると、この話聞いたな、と思うこともずいぶんあったが、それだけの分野でも重要なことなのだなと思った。とてもいい内容だった。さらに、他の国で難民をどのように受け入れているかをもう少し詳しく知りたいと思った。難民に対して、これまで特に強く意識したことがなかったが、さまざまな問題があって、こんなに深い問題なのだという事を感じた。難民に日本語を教える、ということに関しても、どんなことから、どのように教えて行けばいいのかというアイデア満載だった。「臨床心理学の観点から」という内容は、講義を聞く前は、どういう話なのか、難民とのつながりについて、2コマ分も時間を使う必要があるのだろうかと思ったが、この講義も欠かせないと思った。
- 今回の研修で非常に痛感したのが、対人支援に関わる際、支援者間で横のつながりを持っておくことの重要性でした。対人支援を目的とした際、一人だけで解決できる課題があまりにも少ないことや、支援には自分だけでない広い視野を得てお互いに知見をブラッシュアップして成長していく必要性を感じたためです。オンラインでの講義中心授業では、受講生や講師との人間関係性形成という点や、お互いのちょっとした疑問や情報を共有しづらい点があったいなあと感じました。例えば、SNSグループを作り、情報や課題を共有する場、受講生側からも発信できる場があると少し交流しやすかったかなと思いました。

4. 本研修の特色・特徴的な取り組み

本章では、本研修で行ったいくつかの特徴的な取り組みについて紹介する。4-1.、4-2.では、それぞれ「ケースメソッド」および「パターンランゲージのタネの記述」の取り組みについて紹介する。また、4-3.では、2020年度に行った、【演習特2】難民当事者との対話についての検討を行う。

4-1. ケースメソッド

2019年度、2020年度ともにケースメソッドは本研修を特徴づける手法である。本研修では、ビジネススクールなどで用いられるケースメソッドを援用し、ケース教材の作成を行い、実際に研修において用いた。

4-1-1. ケース教材

本教材は個人情報への配慮および「難民等」の多様性が1つのケースからであっても実感できるよう、難民的背景を持つ複数の人々のインタビューデータをもとに作成した。教材作成の際には30人ほどの事例を混ぜていくことで、個人情報に配慮するとともに、1つのケースの中の多様性をより豊かな、厚みのあるものになるように心がけた。できあがったケースについて、難民支援団体スタッフ等、日常的に「難民等」に接している人々に読んでもらい、不自然に感じる部分がないか、不自然な箇所がない場合にもより自然にするにはどうしたらよいかという観点からコメントをもらって最終版とした。(教材についてより詳しくは5-3.を参照)

4-1-2. ケースメソッド

慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應義塾大学ビジネス・スクール：KBS)のWebサイト⁹によれば、ケースメソッドとは「特定の学習目標を達成するために、意図的に構成された教材を用いて、学習者同士の討議を繰り返すことで実践力を身につける教育手法」である。

ケースメソッド授業では、「学生や受講者が、ケースを事前に読み込んだうえ、各人の分析結果あるいは意思決定の内容やその理由を教員のリードの下で発表し、議論する」。ケースメソッドを用いた授業では、以下のステップを経て、意思決定を行う。また、ケースは教育の素材ではあるが、一般的な教材とは異なり、記述されているのは「事実（現実通りとは限らない）」であり、学ぶべき事項（知識や理論など）は与えられず、それらは学習者自身が考えて作り出していかなければならない。

⁹ 慶應型ケースメソッド<<http://www.kbs.keio.ac.jp/about/casemethod.html>>

1. ケースにおいて意思決定を必要とする問題が何であることを明らかにする
2. その問題に関連する記述・資料を関係づけ、解釈
3. その問題を解決する具体的方策を考え提案
4. その方策に対する問題と周囲の関連状況に適合するものであるかどうかを比較・検討
5. 最終的判断(意思決定)を下す

実際の授業は、「事前個人研究」「グループ・ディスカッション」「クラス・ディスカッション」の3つのステップで行われる。「事前個人研究」では、「各自がケースの当事者の立場に立ってケースを分析・検討し、具体的な提案を準備する」。それを踏まえて「グループ・ディスカッション」では、「事前個人研究の成果を参加者が持ち寄り、少人数のグループで議論のウォームアップを行い、各自の問題意識を発展させる」。さらに「クラス・ディスカッション」では、「教員のリードにより、多数の参加者の意見を通して、参加者全員がディスカッションを重ねる」。

ケースメソッドを導入することで、実際の対応について模擬的に経験するというだけでなく、考え方について考える・学ぶ、他者の考えを知る(他者が自分と異なる考えを持っていること自体に驚く人も少なくない)、自分自身の考え方・対応のしかたについて相対化しそれ自体について考える・振り返るといったことが可能となる。

4-1-3. 本研修におけるケースメソッド授業の進め方

本研修では以下の手順でケースメソッド授業を進めた。

- (1) 事前の読み込みではなく、研修内でケースを読み理解
- (2) ケース教材を1枚ずつ読み進める個人ワーク→グループワーク・ディスカッション
- (3) 全体での共有・ディスカッション

(1) 事前の読み込みではなく、研修内でケースを読み理解

本研修ではケース教材は事前の読み込んでくるのではなく、研修内で読む時間を作った。上述のように、ケースメソッド授業では「学生や受講者が、ケースを事前に読み込んだうえ、各人の分析結果あるいは意思決定の内容やその理由を教員のリードの下で発表し、議論する」のが一般的だが、本研修では、ケースを事前に読み込むことは求めず、研修内で読む時間を作った。本研修ではケース教材を2種類作成した。それぞれケース教材①、ケース教材②と呼ぶことにする。

【ケース教材①について】

ケース教材①では、一時点における「難民等」に関する理解や支援のための判断・意思決定ではなく、時間の流れの中で変化する「難民等」の状況にあわせた対応について考えられるようになることを目指した。時間的な流れがあり、場面の展開があるため、事前に全て読み込んでしまうと、将来何が起こるか分かった上で現時点での対応をするということになってしまう。そのため、事前に読み込むという方式は取らないこととした。

【ケース教材②について】

ケース教材②には時間の流れや場面展開はないが、非常に短くすぐに読んで理解することができる内容であること、直前までの講義内容等を踏まえて考えてもらいたいことの2点から、事前に読むことは求めなかった。

(2) ケース教材を1枚ずつ読み進める個人ワーク→グループワーク・ディスカッション

本研修では配布されたケースをまずは各受講協力者が熟読する時間を作った。気になった箇所や本文の記述からだけでは理解できない箇所等に下線を引いたり、これまでの講義等で学んできたことに関連づけて理解できる部分に関してチェックを入れたりといった作業をしながら読んでもらうこととした。

個人での読解、理解がおおよそできたところで3～4人のグループで内容の確認・疑問点の共有、およびディスカッションを行った。2019年度は対面で、2020年度はオンラインでの研修であったためZoomのブレイクアウトルームを利用して行った。また、2019年度はケース教材をその都度1枚ずつ配布、2020年度は時間を区切ってその時間まで次の展開は読まないように伝えることで、次の展開・場面を先に読んでそこから逆算して考えることを防いだ。

③ 全体での共有・ディスカッション

グループでの内容の確認・疑問点の共有、ディスカッションを経て、全体での共有を行った。2019年度は対面であったため、ケース教材①・②ともに一つの場面についてグループワーク・ディスカッションを行った直後に全体での共有やディスカッション、疑問点の確認を行なった。2020年度はブレイクアウトルームとの間を行き来する際に時間をロスしたり、議論の流れが阻害されてしまうことのないように、全体での共有・ディスカッションは最後にまとめて行うこととした。

4-1-4. 受講協力者の反応

ケースメソッド授業に対する受講協力者の主な反応は以下の通りである。概ね、狙い通りの効果があったことが見て取れる。

- 難民として他国に移ることを希望する人がある国に受け入れられるまでの過程に触れ、そのことについて考える機会を持てた。
- こういった話を一人で読んでいただけでは、表面的な部分だけ読んでわかったような気持ちになってしまいますが、グループで他の方の意見を伺うことにより多様な視点で状況を考えられるようになり、「共感」することに近づけたと思います。
- 色々な方たちと話すことで自分の考えていることがはっきりしてきたり、矛盾にも気がつかせてもらえる。
- 元々日本で難民申請をするつもりではなかったのに、行き掛かり上日本で難民申請をする事になって、申請が認められた人の心は複雑な心境だと思いますが、その人はどのように気持ちに折り合いをつけて、この先日本で暮らして行くのだろうか？
- こういった形で、日本に入国してくる人がいるのだということが分かった。入国してからの数日、本当に不安で緊張続きなんだということ、在留資格が取得できるまでの不安、母国での仕事と比べて日本でできる仕事があまりに違うことを受け入れる気持ちなどについて、話し合いで理解が深まった。
- 実際に難民申請した人の生の声を読むことができて非常に興味深く、言葉の端々まで印象に残りました。全く文化の異なる日本に来て苦労している様子がよくわかり、段階を経ながら日本社会に溶け込んでいく様子がわかりました。グループで話し合うのも面白く、様々なとらえ方があると勉強になりました。日本に来て生活を築いていく過程にはいくつかのステップがあること、その段階に応じて必要なことが異なること、仕事を持つことが大きな支えになること、そして周りの日本人の支援者とつながることが大切だということに気付きました。
- 第一に、同じものを読んでいても受け取り方と理解は人によって様々であるということを感じ、多くの気づきがあった。各受講者が持っている経験と知識が反映されているであろう意見は大変参考になる。例えば、日本は観光客を歓迎しているので観光ビザがとりやすいと世界的に知られているとか、どの国にもあるマクドナルドを発見して彼は嬉しかったらどうか、アパートを片付けたことから礼儀正しい人であるとかは、私が知らない感じないことだった。私は難民認定を受けた彼が日本に落ち着いたと思ったが、他のグループでは望まない国に留まるのは嬉しくないのではとか、別の国へ行ったのではという意見が出ていた。来日する誰もが日本に住みたいと思ってはいけなのではと気づいた。難民として複雑な背景を持つ人が日本語教師に対して持つ印象は興味深い。日本語学習の目的と意欲がない時期は批判的だが、後半は好意的になっているように思う。実際の指導の在り方が一番だと思うが、教わる方の気持ちの

変化が感じられ参考になる。異文化の問題は「マイノリティ」の問題であるという考えは新たな気づきである。マジョリティが気にしていないことが、マイノリティにとっては差別を感じるものであるという考えは、具体例を見ると自分にも思い当たることがたくさんある。気を付けなければならぬと思う。

一方で、以下のようにオンラインでのグループワークに不安を感じる声も聞かれた。

- パソコン操作が不得手なのでグループワークはドキドキします。

また、ケースを読み込む際、「パソコンの画面を見ながらでは頭に入ってこないので印刷をして紙で読みたい」といった発言も研修時に聞かれた。今後、同様の研修を行う場合には、あらかじめ印刷したものを、研修中に指示があるまで次のページを見ないように指示した表紙をつけた冊子にし、あらかじめ研修受講者に送付しておくなどしておくこと、オンラインでの研修受講・グループワーク、パソコンの操作に不安がある人の負担や不安を軽減することができるだろう。

4-2. パターン・ランゲージのタネの記述

4-2-1. パターン・ランゲージとは・本研修におけるパターン・ランゲージの「タネ」の記述

2020年度には、「パターン・ランゲージ」のタネの記述を演習のワークに取り入れた。パターン・ランゲージ作成の専門家集団である、株式会社クリエイティブ・シフトのWebサイト¹⁰によれば、「パターン・ランゲージとは、すでに豊かな経験を持っている人から『コツの抽出』をし、他の人が『やってみたくなるヒント集』として提示するという、新しい『知恵の伝承&学び』の方法」のことである。「難民等」に関わる人々、特に公的な日本語教育や支援以外の場面における経験によって培われた実践知は、それぞれの人、教育や支援の現場にローカルなものとして蓄積されてはいるものの、現状、広く共有可能な形にはなっていない。そこで、本研修では、講師やゲストによる経験から「コツの抽出」を行い、パターン・ランゲージの記述の様式である、C(context; 文脈)、P(problem; 問題)、S(solution; 解決)の形で記述整理をしていくことで、研修修了後も参照可能な「やってみたくなるヒント集」の記述を目指した。

ただし、以下の図が示しているように、パターンランゲージの作成には一般に約4ヶ月～8ヶ月を要する。研修期間内にすべての工程を完了させることは難しいことから、研修内では「マイニング」「抽出」にあたる部分のみを行い、パターン・ランゲージの「タネ」の記述を行うことをもって受講協力者自身が活用可能な「やってみたくなるヒント集」を作成することを目指した。「体系化」「ライティング・シンボライジング」「アウトプット」の過程は研修とは別の機会に受講協力者有志を中心としたワーキンググループを立ち上げ、パターンランゲージとして完成させることを予定している。

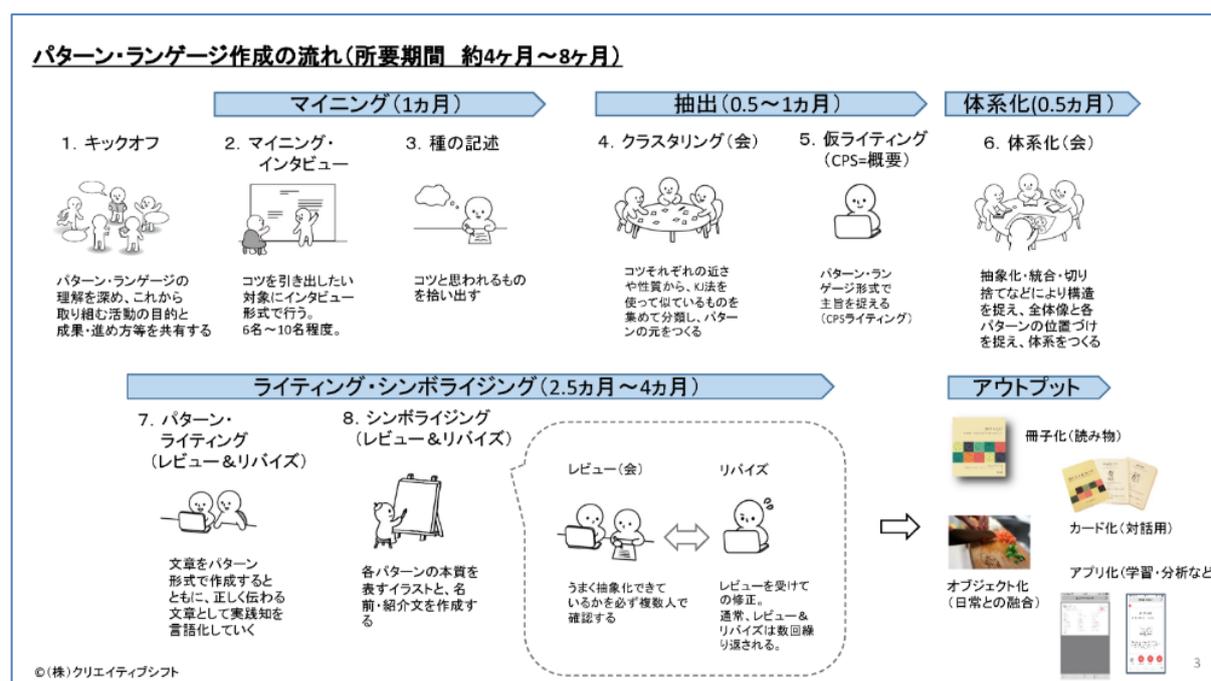


図4-=== パターン・ランゲージ作成の流れ 画像出典：クリエイティブ・シフトWebサイト

¹⁰ <https://creativeshift.co.jp/pattern-lang/>

4-2-2. 本研修における「タネ」の記述の進め方

2020年度の研修において、「タネ」の記述はおおよそ研修の半分が終わった【演習 6】から開始した。【演習 6】は、「対象別指導法と学習者の個別性——パターンランゲージの記述プロセスを通して学ぶ・振り返る・次の学びにつなげる」という回で、その概略は以下の通りである。

対象者別指導法、学習者の個別性という「国ごとの傾向」「コミュニティによる違い」などをイメージすることが多いが、実際にはさまざまな要素が混じり合っている場合が多く、1つのはっきりした要素に収束させるのは難しい。では、全てが個別で、ケースバイケースなのかというところとも言えない。はっきりと取り出すことは難しくても、なんらかのモデル、対象枠のようなものがあれば、それを取り出して、1つの拠り所としようということで、今日の演習では、「パターンランゲージ」の手法による問題解消の一部を体験する。「パターンランゲージ」とは、対象領域における「経験則」を言語化したもので、成功に潜む共通パターンを言語化するものである。(詳しくは9-3.【演習 6】を参照)

研修ではまず、『対話のことば』と呼ばれるパラーン・ランゲージのカードのうち主要なもの3枚(①体験している世界：本人が生きている「世界」を感じ取る、②多様な声：それぞれの見方を出し合うことから、③新たな理解：問題を解決するのではなく、問題の解消をもたらす)の記述を見て、受講協力者自身が気になる1枚を選び、気になった理由をグループで共有しながらディスカッションを行うワークを行い、グループ毎に話し合いの要点を全体で共有した。

その上で、パターン記述、特にCPSすなわち問題が生じやすい状況 (Context) 、生じる問題 (problem) 、解決 (Solution) について説明を行った上で、グループ毎に、「難民等に対する日本語教育に関するパターンランゲージ」のシートを用いて議論しながら、以下の手順でシートへの記入を行なった。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 難民等への日本語教育実践を始めようとする人に何が大切だと伝えたいか (Solution)2. その大切なこと(Solution)をしないとどのような問題が生じてしまうか(Problem)3. その問題 (Problem) が生じてしまうのはどのような状況なのか (Context) |
|---|

すなわち、読む際にはCPSの順になるが、記述はSPCの順番で行った。

次週の【演習 7】「難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度の記述から学ぶ」では、前回の演習の振り返りを行った上で、ブレイクアウトルームとメインルームでの活動を繰り返しながらタネの書き方について引き続き学んだ。また、「難民等に対する日本語教育」を実践している日本語教師へのインタビュー記録(詳しくは5-2.を参照)を読んで、コツと言えるもの (Solution) を抽出する。そのSolutionからProblem、Contextを記述していった。全体を書いたあとに読み返して、C→P→Sの順にすんなり繋がっていないかならないことも合わせて学んだ。インタビュー記録は以下の2人の日本語教師のものを学んだ。

浅見恵子さん：日本国際社会事業団（ISSJ）による「ムスリム女性のための日本語教室」の日本語教育を2017年から3年間担当した。

田中康予さん：さぽうと21による文化庁委託事業「体験を通して学ぶ導入期日本語講座」の日本語教育を2018年に担当し、現在2020年度の同講座も担当している。

また研修後の課題として、【演習6】のあとには2つ、【演習7】のあとには8つのCPS（タネ）の記述を行う課題を課した。

4-2-3. 研修受講協力者による「タネ」の記述例

受講協力者による「タネ」の記述例を以下に示す。上から順番にそれぞれ「仮のタイトル」「状況（Context）」「生じる問題（problem）」「解決（Solution）」である。なお、引用に際して、文末表現を丁寧体に変える、名詞フレーズで書かれていたものを文にするなど、意図が変わらない程度に微調整を行なっている部分がある。また、4つ目の「この支援は何のため？誰のため？」については「解決」部分が長かったため、「▼その結果」を入れて読みやすくした。

「固執しないで捨てる勇気」

「経験して知っていること」に固執して、その人に合わない方法を押し付けてしまいます。

▼この状況において

やればやるほど歯車が合わなくなる。

▼そこで

これまでのやり方はいったん捨てよう。発想が自由になって、新しいアイデアが生まれます。

「なぐさめと共感」

出身国の政治的、社会的混乱に激しく動揺している難民的背景を持つ人と、対話しようとしています。

▼この状況において

相手と同じように興奮したり怒ったり、自分の感情をあらわにすると、相手の苦しみや怒りはますます増幅され癒されません。

▼そこで

その人の訴えを静かに聞き、自分の意見やアドバイス、たくさんの質問をしないようにします。相手の話についていく態度を持つことで、相手への共感を示すことができます。相手の気持ちが静まってくるのを待ちます。

「関わるができるのは、あなただけじゃないよ」

学習中に、ちょっと深刻な自分のストレスについて話し始めました。

▼この状況において

困っている様子がわかるが、どう関わっていいのかわからなくて話を聞くだけになってしまいます…。無責任な気もするけど、どうしたらいいのかわかりません。不安。憂鬱。

▼そこで

何か問題が起きたとき、その人にとって必要な社会資源について、情報や、協力者、適切な連絡先を知っており、（本人の意思を尊重しながら）自らつなぐことができる行動力を持ちます。

「この支援は何のため？誰のため？」

困っている学習者の方がいます。

▼この状況において

様子を見て、「あれも、これもしてあげなきゃ」「仕事外でもしてあげなくちゃいけないのでは？」「困っている相手の要求にすべて応えてなんでも自分でしてあげよう」と思っています。

▼そこで

一つ一つ学習者の状況を振り返りながら、何のための支援なのか、誰のための支援かを考えていきます。すると「これは相手の自分が行わなければいけない支援」「これは自分で頑張ったほうが成長につながっていいのではないか」「これは専門の人へ相談したほうがいい」と一つ一つ整理ができていきます。誰かのために支援を行う前に、この支援は何のための支援なのか、誰のための支援なのか問いかけます。

▼その結果

目的から考えていくと、信じて見守ることや周りとの協力する、いろいろな選択肢からより相手のためになる支援のあり方がみえてきます。

「子どもの発達と学びに寄り添うために」

子どもの学習時における集中力と継続性がない状況があります。子どもが宿題をやってこないこともあります。

▼この状況において

対処療法的な対応しかできず、注意するだけになってしまいます。「次はやってきて」という指導のみになってしまい、いつまでも問題の本質に近づけなかったり、信頼を得られない。

▼そこで

子どもの今だけでなく過去や未来との繋がり・見通しの中で、子ども自身だけでなく親・兄妹・友人・コミュニティなど周囲の人が背景にいることを念頭に置いておいて支援を総合的に考えます。

4-3. 難民当事者との対話

2020年度は、固定の研修時間外に演習特1「さぼりと2 1 学習支援見学」及び演習特2「難民当事者との対話」を行なった。ここでは、演習特2に焦点化し、受講生がどのような学びを得たかについて考えたい。

【目的と概要】

演習特2は対話セッション、レポートセッションの二部構成で実施された。

第1部「対話セッション」では、研修受講協力者（以下、受講協力者）が難民当事者（以下、適宜「当事者」と呼ぶ）と対話を行い、日本での生活や日本語学習について当事者の声を聴く。各講義で学んだ知識と結びつけながら難民及び難民等への日本語教育について理解を深めることを目的とし設計している。

第2部「レポートセッション」では、受講協力者は「難民当事者との対話は、自身の日本語教育実践にとってどのような意義があるか」というテーマでレポートを執筆し、自身が体験した当事者との対話の意味づけを行う。対話で感じたことを「ただの感想」で終わらせず、対話から何を学んだのかを整理し、その学びを自身の難民等に対する日本語教育実践や難民等以外への日本語教育実践においてどのように活かすのかを言語化し明らかにする。一連のプロセスにおいて、当事者の声を聴くという体験を概念化及び理論化し、様々な現場の教育実践に活かしていく能力を涵養することを狙いとしている。

【実施方法】

具体的な実施方法は以下の通りである。

第1部 対話セッション

6名の難民当事者の協力を仰ぎ、オンライン会議システムZOOMを利用し表1に示す日程で6回実施した。1回につき、当事者1名、受講協力者3~4名に講義担当者1名が同席し、対話がしやすいように小規模で行った。

当日はまず、講義担当者より受講協力者に趣旨説明（10分）を行い、その後に当事者を迎え、約60分間の対話を行った。対話終了後、当事者は退出し、講義担当者と受講協力者間でレポート要項の説明を含む簡単な振り返り（30分）を実施した。

対話では、当事者に主に以下の話題について語ってもらい、話題②③について受講協力者が随時質問をしていく形で進めた。

- 話題① 日本に来た理由、きっかけ（話せる範囲で）

- 話題② 日本に来てからこれまでどのように過ごしてきたか。(学校、仕事、家族、うれしかったこと、大変だったこと、印象に残っていること等)
- 話題③ 日本語をどのように学習してきたか

講義担当者は予めメールにて当事者に秘密保持に関する説明及び録画の許可をとり、同時に、当事者にお話いただきたいこととして上記の話題①～③を伝えている。その際、話題①の来日経緯については、話せる範囲で、無理をして話すことのないように言葉を添えた。

受講協力者に対しては、対話開始前の趣旨説明の段階で、話題①の来日経緯については当事者が語ったことを聴くのみとし、受講協力者から質問を重ねることはしないという方針を示した。これは、人によっては来日経緯を詳しく話すことが困難である場合があること、或いはその逆に来日経緯に関する語りが非常に厚みを持ち、限られた時間の中で、話題②③が扱えずに終わるおそれがあることを予想しての措置である。

表 4- 対話セッション実施日程

日 時			当事者仮名	受講協力者数
第1回	3月5日(金)	10:50~12:30	A	3
第2回	3月6日(土)	8:50~10:30	B	3
第3回	3月6日(土)	10:50~12:30	C	3
第4回	3月6日(土)	20:20~22:00	D	3
第5回	3月7日(日)	19:50~21:30	E	3
第6回	3月9日(火)	10:50~12:30	F	4

第2部 レポートセッション

対話セッションの後、受講協力者は「難民当事者との対話は、自身の日本語教育実践にとってどのような意義があるか」というテーマで1000～1200字程度(A4用紙1枚)のレポートを作成する。レポートセッションの大まかな流れは以下の通りである。

- 1) 対話セッション後、受講協力者は自宅課題としてレポート(初稿)を執筆し、提出する。
- 2) 講義担当者が初稿にコメントを入れ(添削)、フィードバックする。
- 3) 受講協力者は初稿を推敲するか各自判断し、推敲を行った者は最終稿を提出する。
- 4) 講義担当者が全員のレポートをgoogleドライブにアップロードし受講協力者間で共有する。

レポートでは個人情報及びプライバシー保護の観点から、当事者の実名を使用せず、A～Fのアルファベットを用いた仮名とした。レポートの公開範囲は、当事者、受講協力者、研修担当委員、さぽうと21スタッフとし、当事者、受講協力者に予め周知した。なお、最終稿は当事者のお話から学んだこととして、当事者にも共有した。

既に述べた通り、本レポート執筆は、難民当事者との対話から得た学びを自身の日本語教育実践にどのように活かすのかを言語化するために実施するものである。しかし、当事者が語る人生の歩みや経験は、初めて難民に接する受講協力者にとって、これまで見聞きしたことのない非常に印象深い内容となる場合が多く、レポートの記述が当事者の経歴紹介や初めて知ったことに対する感想及び本人への励ましにとどまることが懸念された。経歴紹介は当事者の多くの個人情報が含まれるおそれがあり、感情や感想の羅列では内省が深まらず、また、当事者は同情や励ましを求めて話をしているのではない。これらの記述のみに紙幅が割かれることを回避するため、受講協力者には執筆に入る前にテーマの解題として以下の指示を行うとともに、冗長さをそぎ落とし即本題に入るべく文字数を1200字と少なめに指定した。

資料1 レポート課題の提示

本レポートは、難民当事者との対話から、皆さんがどのようなことを知り、感じ、学んだのかを整理し、その学びはご自身にとってどのような意義があるのか意味付けを行うことを目的としています。構成等は自由ですが、以下の内容を必ず含んでください。

- 内容① 対話から知ったこと、感じたことを踏まえ、何を学んだのか
- 内容② ①の学びを「今後の自身の日本語教育実践」にどう活かしていきたいか。

添削では、全てのレポートに対し、内容①②がつながりのある形で書かれているかに着目し、重点的に添削を行った。当事者の経歴紹介や対話の感想のみが記されたレポートについては、コメントにてその旨を指摘し、再執筆を促した。その具体は、受講協力者が作成したレポートおよび講義担当者のコメント例を示して後述する。

【成果】

本講の成果について、①研修終了時に実施した受講協力者アンケート、②受講協力者が執筆したレポートの事例を提示する形で検討する。

受講協力者アンケート

研修終了時に実施したアンケートでは、本講に関し問7で「『当事者へのインタビュー』について、どう思いますか」という問いを設けた。（「当事者へのインタビュー」は、研修時に用いられた本講の

通称である。) 日程の都合により、本アンケートは受講協力者が初稿を提出後、講義担当者からのフィードバックを受ける前というタイミングで行われた。したがって、本アンケートには、主に対話セッションに対する受講協力者の評価や感想が記されていると考えられる。以下に受講協力者の回答を抜粋し紹介する。([]は報告者による補足)

まずは、講義で総論的に学んだ難民に関する知識が、難民当事者の様々な表情を帯びた個別具体の語りと結びつき、難民についての理解がより深まったという声である。

- 普段難民の方に接する機会がない人間にとっては、講義で学んだことを生身の人間の出来事としてより実感するために必要
- [研修を]受講して学んだとは思いましたが、実際に当事者へのインタビューを通し、さらに自分の理解が表面的なことであることもわかりました。
- 当事者の方にお会いしたことで難民は「この人」になり、難民の方々が体験されたことが「この人が体験したこと」になりました。
- 難民について様々な側面から学んだ後に、当事者の方と対話する機会を持てることは、大きな意味を持つと思います。雲の上を掴むような知識で出来上がったイメージが、具体的な像を持って立ち現れて来ることで、誤認識や疑問を解消できると考えます。
- 「難民」と言っても様々であること、そして、過去から現在までのお話を聞くことで、自分の目の前にいる難民的背景を持つ人たちの姿は、「現在」というほんの一部だということも再認識しました。
- 当事者のお話は、講義の内容を振り返る時間にもなり、より理解が深まりました。
- 難民の方々への理解が、受講前と後では、格段に違います。[中略] 当事者の方は、それぞれ違う背景を持っていて、心の状態も違いますが、お一人のインタビューでしたが、個別具体の状況がわかりました。
- 難民当事者の話を直接聞くことは大切で、彼女の表情や話し方の一つ一つが心に残った。

また、当事者との対話から、支援の際に必要な視点を得たり、難民等への日本語教育について自身の姿勢や考えを新たにしたりする者もいた。

- 当事者の方が支援を受けつつ日本で生きていくお話を聞くことで、相手が何を感じ、何を求めているのかが理解でき、教師・支援者側からの考えだけでの支援にならないよう、考え直すきっかけにもなりました。
- 今のその人に至るまでにかかわった方たちの支援の在り方も垣間見ることができました。
- インタビューは、語りから、インタビューを受けてくださっている方のライフの一部に触れることとなります。寄り添う気持ちもさらに感じる事となります。

- 当事者から話をうかがうことができたのは、難民等の日本語教育支援に対するわたしの考え方を根本から考え直すきっかけになり、大変有意義だった。

この他に、「〔講義担当者の〕話の聞き方も勉強になりました」「質問の仕方や内容に配慮が感じられ、これも大変参考になった」という回答も得られた。本団体では、当然のことであるが、難民的背景を持つ人々に対し、本人の意思尊重や個人情報やプライバシーの保護について細心の注意を払っている。講義担当者は対話セッションの冒頭で、受講協力者の目の前で、当事者に「話せる範囲で構わない」と言葉を添え、当事者に対話セッションの録画許可を取ったり、話の内容及びレポートの公開範囲等を明確に伝えたりした。研修関係者の当事者への接し方を見ることにより、受講協力者は難民等に向き合う姿勢がどうあるべきかを主体的に学びとっていたと言うこともできよう。

受講協力者レポート

ここでは、受講協力者1名のレポートについて、初稿、講義担当者のコメント、最終稿を本人の許可を得て提示する。初稿と最終稿を比較し、その記述の変化から、本講の成果や意義について考えてみたい。

繰り返しになるが、レポート執筆の目的は、難民当事者との対話から得た学びを自身の日本語教育実践にどのように活かすのかを言語化することである。そのための足掛かりとして、受講協力者には予めテーマの解題として記述すべき内容①②を明確に指示している。以下に挙げる初稿は、「難民当事者の経歴紹介や対話の感想のみが記されたレポート」に該当する。このため、講義担当者はコメントにてその旨を指摘し、記述すべき内容①②をつながりのある形で書くことが可能となるようコメントを入れ、受講協力者に推敲を促した。なお、資料1～3の段落番号、黒塗り、色マーカー、太字等は報告者によって便宜上加えられたものである。

資料2 <初稿>

【演習特2】「難民当事者との対話」レポート

「難民当事者との対話は、自身の日本語教育実践にとってどのような意義があるか」

① **(出身国名)** 出身、来日 〇年のDさんとの対話の機会を頂いた。Dさんは 〇年〇歳の時に単身で来日。日本で勉強しようと思っての来日だったが、**(出身国名)** でデモが起こり、帰国する事が危険であった為日本にとどまり、難民申請し、〇年に認定された。仕事はずっと飲食関係で、日本語が話せなかった時は洗いの仕事から始まり、徐々に責任のある仕事を任されるようになったそう。初めの頃トイレ掃除をするように言われて、**(出身国名)** ではそんな仕事をした事がなかったので、「なんで私がこんな事やらなきゃいけないの？」と悲し

くて泣いてしまったそうだが、日本人の同僚から日本では普通の事だと教えられ、気持ちを切り替えたそうだ。日本語の勉強はRHQで半年間、さぼうと21で年。来日2年位で生活には困らない位には話せるようになった。今でも日本語の勉強は続けていて、工作中やテレビを観ていてわからない言葉はすぐに辞書を引いて調べるようにしているそうだ。Dさんは、(出身国名)からやって来た後輩達の指導をする事もあり、その時にはこれから先、もし他の職場に行っても役立つような事を覚えて欲しいという願いで指導しているそうだ。自分が嫌だったトイレ掃除はさせないと話してした。Dさんは介護の勉強もしていて、介護福祉士の資格を取る為の勉強も進めているそうだ。(出身国名)には介護保険のシステムがないので、(出身国名)に帰った時に日本で学んだ事を(出身国名)で生かしたいという希望を持っているそうだ。来日年。(出身国名)で過ごした時間よりも日本で過ごした時間の方が長くなったDさんではあるが、(出身国名)に帰りたいたいと願い、母国の今の状況に胸を痛め、後輩を想い、そして未来の母国の為に働きたいと願っている日本に来て大変だったのは最初の2年間だけで、後は大変な事はなかったと話すDさんだが、きっと辛い思いもたくさんして来た事だろう。それでもDさんはとても明るく前向きでチャレンジ精神に溢れている。そんなDさんのお話を聞いて、「私も頑張ろう！」と勇気ももらえた。Dさんはさぼうと21が大好きだと言っていた。先生達は優しく親切で日本語の勉強だけでなく、色々なサポートをしてくれる。仕事を紹介してくれたり、履歴書の書き方を教えてくれたり、介護の試験勉強を見てくれたり、等々。さぼうと21の存在がDさんにとって日本で生活して行く上での大きな心の支えになっているんだと感じた。

②私は難民の人達、特に日本語が話せない事で社会からドロップアウトしてしまう子ども達の助けになりたいと思い日本語教師を志した。養成講座を修了した後、色々調べる中でさぼうと21にたどり着いた。その後今まで数ヶ月何人かの子ども達の学習支援を担当させて頂いた。まだまだ手探り状態で、毎回「これでいいのだろうか？」と不安になるし、自分が彼らの役に立てているとは到底思えない。

③そんな悩みを抱える中での今回の研修参加だった。この研修で学ぶ中で日本語教師はただ日本語を教えるだけが仕事ではないという事を改めて感じた。日本語を教えるスキルを磨く事はもちろん必要ではあるが、それと同時に必要なのは生活者として、日々の生活を丁寧に過ごす事、そして、あらゆる事にアンテナを張って学び、それを支援の場で学習者の必要に応じて適切にアウトプット出来る事だと思う。Dさんとの対話で気持ちを新たに出来る事が出来た。Dさんのように明るく前向きに頑張っていくと思う。

資料3 <初稿に対する講義担当者のコメント> 初稿提出から6日後

初稿に対し、担当者は以下2つのコメントを添え、受講協力者にフィードバックした。

◆コメント1

本講座のレポートへのフィードバックは、「①Dさんの話から何を学んだのか（＝学んだこと）」、「②その学びをどのように活かしたいか」の①と②がそれぞれ明確に記述されているかどうか、加えて①②が関連をもった形で提示されているか（＝つながっているか）という観点から行っております。皆さんのレポートの中の①②を読み取る作業から始めるのですが、**（受講協力者名）**さんのレポートについて、以下を確認させてください。

「①学んだこと」

段落③の「必要なのは生活者として、日々の生活を丁寧に過ごす事、そして、あらゆる事にアンテナを張って学び、それを支援の場で学習者の必要に応じて適切にアウトプット出来る事」という理解で正しいでしょうか。（他の部分は、学びに昇華する前段階の感想的な内容であると理解しました。）

「②どのように活かしたいか」

これに該当する具体的な記述部分が見当たらないようです。上記の「支援の場で学習者の必要に応じて適切にアウトプット」の部分が該当しそうな印象も受けますが、その場合、レポート要件の「①学んだこと」「②どのように活かしたいか」について書かれている部分が2行のみということになります。

これらの解決方法ですが、**まずは以下の質問に答えていただき、ご自身の答えを膨らませる形でレポートに記入していただくというのはいかがでしょうか。**

Q1 「①学び」を探するための質問

Dさんの話から、「このようにすることが大切なのだ、このようなことが必要とされているのだ」と感じたことは何ですか。なぜそれを大切だ、必要だと思ったのでしょうか。（「Dさんが言っていたから」は理由には該当しません。）

Q2、「②どのように活かしたいか」を探するための質問

Q1で「大切だ」「必要だ」と考えたことを、さぼりと21の活動でどのように役立てていきたいと思いませんか。「例えばさぼりととの学習支援で・・・の時、～～～～したい。」という形で具体的に答えてみてください。文字数のことが心配になられるのではないかと思います。段落①を削っていただければと思います。（詳しくはコメント2をご参照ください）

◆コメント2

Dさんの状況を大変丁寧に記していただきました。これは今後、**(受講協力者名)**さんがDさんの話を思い出したり、振り返りをしたりする際にとっても貴重な資料になるかと思えます。ご自身で大切に残しておいていただければと思いますが、今回のレポートのことを考えますと、1枚という限られた紙面ですので、「①学び」「②どのように活かしたいか」を説明するために必要な情報だけに絞って記入していただければと思います。(もし絞るのが難しいようでしたら、「最も印象に残ったこと」という観点から取捨選択していただいてもかまいません。)

このお願いをする理由

- 1) 今回のレポートはDさんの記録ではなく、「①学んだこと」と「②どのように活かしたいか」を記述することに重点を置いており、Dさんの話自体に紙面が多く割かれる場合、①②が十分述べられなくなってしまうため
- 2) Dさんの記録を記入すると、Dグループの皆さんのレポートの大半を同じ内容が占めてしまうため

コメントは以上です。私の力不足で分かりにくい説明になっているかと思えますがどうかご容赦ください。リライトをされる場合は、コメント2から着手するのではなく、コメント1の内容から着手することをお勧めします。コメント1の内容(「①学んだこと」「②どのように活かしたいか」)が明確になりますと、自然と、段落①のDさんの話について何を残し、何を削るのが見えてくると思います。

資料4 <最終稿> 初稿提出から11日後

担当者のフィードバックを受け、受講協力者は以下の最終稿を作成した。

【演習特2】「難民当事者との対話」レポート

「難民当事者との対話は、自身の日本語教育実践にとってどのような意義があるか」

① **(出身国名)** 出身、来日 年 のDさんとの対話を通して、Dさんにとってさぼうと21は日本で生活する上での大きな心の支えになっていると感じた。さぼうと21でDさんが受けて来た支援は日本語学習だけにとどまらず、履歴書の書き方を

教わったり、介護の試験勉強を見てもらったり、その時々が必要に応じて変化して来たようだった。さぼうと21には被支援者の様々なニーズに対応出来る柔軟性があるのだと思う。その柔軟性が難民支援の場では必要だと思う。それは被支援者一人一人必要な事は違ふだろうし、同じ人でもDさんの様にその時々で必要とする事は変化するので、その都度柔軟に対応する事が要求されるのだと思う。

②私は今さぼうと21で来日して1年位経った中学生の男の子Aさんの日本語の支援を担当させてもらっている。テキストを使って日本語と漢字の勉強をしている。Aさんは中学校に通い、日本語で授業を受け、部活動(ブラスバンド)もやっているそうだ。日本で生活する中できっと沢山困っている事があると思う。一度部活動の話になった時に「先生は優しいが友達つまらない。何か聞いても自分が日本語がわからないから、ちゃんと教えてくれない。」というような話を英語でしてくれた事があった。その時に私が感じたのは彼にとって今最も必要なのは友達や先生とコミュニケーションを取る為の日本語なんだという事だった。テキストで学ぶ日本語もちろん必要ではあるが、Aさんが毎日多くの時間を過ごす学校で目の前にいる友達や先生に聞きたいことが聞けて、話したい事が話せる、そんな日本語を教える事が出来たらと思った。その時はただ漠然とそう思っただけだったが、Dさんと対話して、今の自分の支援の場で出来る事を考えてみようと思った。具体的にはAさんが知りたいと思っている事を教えてもらって、その場面で使える日本語の表現を授業で取り上げる。ただ、Aさんにわからない事を教えてと言っても、それを日本語で伝えるのは今のAさんの日本語能力では難しいと思うので、Aさんが得意で私が少しはわかる英語で伝えてもらおうと思う。Aさんは大人しい性格なので、自分からどんどん質問してくれるかどうか不安ではあるが、とにかく一度やってみようと思う。それでAさんが今よりも少しでも先生や友達と良いコミュニケーションが取れるようになれば嬉しい。Dさんとの対話で自分が支援者としてやれる事を考え直す良いきっかけを頂き感謝している。

レポートセッションの目的に照らし初稿と最終稿を比較すると、以下3点の変化が見られる。

変化1：初稿の第一段落では、紙面の大半がDさんの語った経歴や経験についての記録に割かれており、「Dさんのお話を聞いて、『私も頑張ろう！』と勇気をもらえた。」という軽い感想で締めくくられている。これは、Dさんの話を聞きまとめる作業はしているが、Dさんの話から何を学んだのかが思考されていない状態であると考えられる。一方、最終稿では、第一段落

で、Dさんの語りの中から、自身の日本語教育に対する再考に最も影響を与えたDさんの語り（さぽうと2 1におけるDさんの日本語学習）のみが厳選され記述が行われている。

変化2：変化1で触れたさぽうと2 1におけるDさんの日本語学習については、初稿では第一段落の終わり（資料2初稿/水色部分）にDさんの語りの記述が見られる。「さぽうと2 1の存在がDさんにとって日本で生活していく上での大きな心の支えになっているんだと感じた」と締めくくられているが、Dさんが語ったことが羅列されており、さぽうと2 1の何がDさんの大きな心の支えになっているか、受講協力者による分析がされていない。一方、最終稿では第一段落（資料4最終稿/水色部分）にて、Dさんが身を置いたさぽうと2 1の日本語学習ではDさんの生活段階で生じる様々なニーズへの対応がなされてきたという分析がなされ、その上で多様なニーズに対応する柔軟性が重要であるという気づきが生まれている。さらに第二段落において、その気づきを受講協力者の教育観となり、自身のAくんに対する実践につながっていく様子が見られる。

変化3：自身の実践について、初稿では、「まだまだ手探り状で、毎回『これでいいのだろうか？』と不安になるし、自分が彼らの役に立てているとは到底思えない。」という事実のみが述べられており、その迷いが何から来るもので、学び手にどのように向き合いたいと思うのが整理されていない状態にある。一方、最終稿では、自身が担当しているAくんの様子から彼のもつニーズについて想像を巡らし、周囲の人々とコミュニケーションをとるための日本語が必要だろうという見立てを行い、それに対応するために当該受講協力者が考える日本語教育の具体的な方法が明らかになっている。

受講協力者レポートについて、初稿から最終稿に至る推敲の中で起きた記述内容の質的な変化を概観したが、これらの記述の深まりを促した一因に、初稿に対する講義担当者のコメントがあると考えられる。資料2のコメントの中では、講義担当者から受講協力者に2つの問いかけがなされている（資料3黄色部分）。「Q1『①学び』を探すための質問」は、当事者の話の中から、自身の実践において大切だと思うことを抽出し言語化するための質問である。この質問により、受講協力者は、変化2に示した通り、多様なニーズに対応する柔軟性が重要であるという認識に至った。これは、実践を支える教育観の表れとも言える。「Q2、『②どのように活かしたいか』を探すための質問」は、Q1で表明した教育観を、実践でどのように具現化していくかを言語化するための質問である。この質問により、当該受講協力者は、先の変化3に示した通り、学び手に寄り添いニーズを探り、具体的な実践方法について考えることが可能となった。このように、受講協力者はコメントの2つの問いに答える形で自分の考えを整理し、思考を重ね記述を深めていったとみることができるといえる。

紙面の都合で受講協力者1名のみのレポートの提示となったが、レポートセッションでは、同様に多くの受講協力者が対面における当事者との対話を思い出しながら、添削による講義担当者との対話、それらを踏まえた上での自分自身との静かなる対話を重ね、その言語化によって自身の学びを整理し、教育観の再構築を行い、各自の日本語教育実践への展望を明確にすることができていた。

【演習特2／終わりに】

本演習は、提出された受講協力者の最終稿を受講協力者全員に共有することを以て終了した。研修期間の都合で実現しなかったが、本来はこの後に受講協力者間で互いのレポートに目を通し、更なる対話を経て各々の教育観が更新されていくことが望ましいと考える。このような改善点はあるものの、本講の対話セッション及びレポートセッションの一連のプロセスを通して、当事者の声を聴くという体験を概念化及び理論化し様々な現場の教育実践に活かしていく能力の涵養について、おおむね達成できたと考える。

5. 作成した教材について

5-1. 【教材 1】「講義ゼロ」（パワーポイントデータ）

「難民」や「難民への日本語教育」について、その概要を学ぶための「講義ゼロ」パワーポイント教材。様々な専門分野の話を、「難民等への日本語教育」について、全体のイメージをもって聞くことができるよう、その導入部の教材を用意した。

「難民」については、「①難民とは」「②難民に関する国際保護」「③日本の難民政策」、
「難民への日本語教育」については、「①難民的背景をもって来日した後の日本語教育（図解）」「②難民認定者への公的な支援＝「定住支援プログラム」」「③現状の枠組みで「取り残される」人々」「④課題」について、概要を記している。

The image displays a grid of 12 presentation slides from a PowerPoint deck. The slides are organized into three rows and four columns. The first row contains three slides (25, 26, 27) with diagrams and flowcharts. The second row contains three slides (28, 29, 30) with text and a table. The third row contains three slides (31, 32, 33) with text and a map. Each slide includes a small number in the bottom left corner and a star icon in the bottom right corner.

- Slide 25:** 日本語教育人材の役割・役割・活動分野. Diagram showing roles like 就労者, 留学生, 難民等, 生活者, 児童生徒等, and 海外.
- Slide 26:** 難民的背景をもって来日した後の日本語教育. Flowchart showing the process from 申請 to 定住.
- Slide 27:** 難民として来日した後の日本語教育. Detailed flowchart of the process from 申請 to 定住.
- Slide 28:** 難民認定者への公的な支援＝「定住支援プログラム」. Text describing the support program.
- Slide 29:** 難民認定者への公的な支援＝「定住支援プログラム」. Table showing course options for 572 and 571 programs.
- Slide 30:** 現状の枠組みの中で日本語教育を受けられるかどうか、という観点から、「取り残される」人々. List of people who are left behind.
- Slide 31:** 課題①. 来日「直後」の「集中」日本語学習. Text about initial language learning.
- Slide 32:** 課題②. その後の「継続」. Text about continuing education.
- Slide 33:** 社会福祉法人さほうと21. Map and contact information for the organization.

5-2.【教材2】実践者へのインタビュー綴り～「私」にとっての、難民への日本語教育～

全32頁（2021年3月19日現在、今後も追加予定）

主に難民支援団体が実施する日本語教室等で実践の経験をもつ5名の日本語教師にインタビューを行い、その語りをまとめている。インタビューのまとめに当たった者（中核コーディネーター3名）は、できる限り実践者の教室活動を見学した上でインタビューを行い、文章化する過程で何度も実践者とのやりとりを重ねた。

より教材化（何かしらの意図をもって、質問立てをしたり、解説を加えたり）すべきかについては、何度も中核メンバーで議論したが、今後、いつどこでどのような形で類似研修が実施されるかもわからない状況であることから、研修を主催する団体の方々にとって、より利用しやすい形で提供しようという結論に至り、結果的に、若干の項目立てをするにとどめ、「素材」に近い形で提供することとした。

2020年度の研修では、インタビューに協力してくださった日本語教師2名にご登壇いただき、インタビューからさらに発展させた内容でのお話をうかがった。（詳しくは9-3.の【演習8】を参照。）

浅見恵子さん

<日本語教育を担当した難民等への講座>

文化庁委託事業 社会福祉法人 日本国際社会事業団(ISSJ)「ムスリム女性のための日本語教室」

夫の赴任に同行し西アフリカのニジェールに滞在した折に初めて日本語教育に触れる。帰国後、主に東京および福岡の日本語学校で進学指導を多く担当。2010年群馬県大泉町への転居をきっかけに定住者への日本語教育へのかかわりを始め、2014年県内前橋市に転居後も継続。2017年4月～2020年3月、本日本語教室を担当。他に企業における日本語研修、就労のための日本語教育等を行なっている。

1 今教えている日本語教室について、教えてください。

☆開講当初、クラスはどんな感じでしたか。

2017年が最初の年で、全くゼロの人のクラスと少しできる人のクラスを2つ作りしました。それぞれ15人ぐらいだったと思います。私はゼロスタート、もう一人の先生が少しできる人のクラスを担当して、1年間クラスを変えずに教えました。週に2回、1回2時間ずつ、一応1年間で60回120時間ぐらいのクラスですが、休みになる日もけっこう多いです。授業を行う場所は館林市の公民館で、子どもを連れて来ていいということで始めたもので、初年度は保育のことでいろいろ試行錯誤がありました。大きな和室の真ん中で2つのクラスの子どもが遊んで、同じ部屋の脇の方で、ちょっと方向変えてゼロ初級と少しできる人のグループが勉強していました。子どもをちらちら見ながら勉強すれば大丈夫だろうと思っていたんですが、勉強するほうはけっこう勉強に集中してしまって、気づかないうちに子どもが床に落書きをしてしまったり、ほかの面でも会場の方から注意を受けるなど、それなりにトラブルがありました。私は赤ちゃんを抱っこして片方で別の子どもの頭をなでながら授業するというような感じで、楽しかったんですが、色々問題がありました。それで、2学期からボランティアの保育の方に何人か来てもらったんですが、ボランティアベースだったので、とても熱心なある1人の方だけが毎回いらしてお一人で5、6人の乳幼児たちを見るという大変なことになって、その方に

内容

浅見恵子さん	2
1 今教えている日本語教室について、教えてください。	2
2 授業の現場でのことを聞かせてください。	3
3 このコースを約3年担当して、どんなことを考えていますか。	6
4 新たに難民への日本語教育に携わる日本語教師に伝えたいことがありますか。	7
田中美穂子さん	8
1 まず、文化庁事業の日本語講座の日本語教育を担当したときのことを教えてください。	8
2 次に、文化庁の講座にコーディネーターとして関わったときのことを教えてください。	9
3 長く難民への日本語教育に関わって、どのようなことを感じていますか。	10
4 新たに難民への日本語教育に携わる日本語教師に伝えたいことがありますか。	13
5 現行の初任者研修の内容はご自身の勉強にもなりましたか。さらに勉強したいことがありますか。	13
田中康予さん	14
1 担当した日本語講座について、教えてください。	14
2 授業の現場でのことを聞かせてください。	15
3 この講座を担当して感じたことを教えてください。	17
4 日本語教育に対する姿勢や気持ちについて聞きたいです。	18
5 新たに難民への日本語教育に携わる日本語教師に伝えたいことがありますか。	19
6 難民への日本語教育に関して勉強の機会があったら、どんなことを学びたいですか。	20
安井友美さん	21
1 日本語教育プログラムについて、教えてください。	21
2 他の日本語教育との違いについて伺いたいです。	22
3 授業の現場でのことを聞かせてください。	23
4 このプログラムを担当した3年間について少し伺います。	25
5 新たに難民への日本語教育に携わる日本語教師に伝えたいことがありますか。	26
寄田恭直さん	27
1 今教えている日本語教室について教えてください。	27
2 授業の現場でのことを聞かせてください。	29
3 日本語教育に対する姿勢や気持ちについて聞きたいです。	31
4 新たに難民への日本語教育に携わる日本語教師に伝えたいことがありますか。	32

※本教材使用にあたっては、研修内で使用した方のインタビュー全文が、最終的に研修受講協力者に配布されるようにご利用ください。インタビューの一部のみが提示され、誤解を生ずることのないよう、ご配慮ください。

5-3. 【教材3】ケース教材

本研修では、ビジネススクールなどで用いられるケースメソッド¹¹を援用し、教材を作成した。本教材は個人情報への配慮および「難民等」の多様性が1つのケースからであっても実感できるよう、難民的背景を持つ複数の人々のインタビューデータをもとに作成した。

「難民として庇護を求めて来日する者の中には、初等教育を受けられなかった者が一定数いる」。また、「国籍国等をやむなく離れることになったショックや、迫害などの体験による極度のストレス状態など、精神的に不安定な状態にある者も」いることから、難民等について理解することは非常に重要である(「報告」)が、一方で、「弱者」「支援や特別な配慮が必要な人」という枠で理解することは、時に「常に支援が必要な人たち」というカテゴリーに当事者らを固定してしまうなど、別の問題が生じ得る。そこで、「難民等」、特に難民申請中に置かれ得る状況をリアルに理解しつつ、「難民等」が多様であること、また「難民等」一人ひとりの中にも多様性があることが理解できるような教材を目指してケース記述を行なった。その際、30人ほどの事例を混ぜていくことで、個人情報に配慮するとともに、1つのケースの中の多様性をより豊かな、厚みのあるものになるように心がけた。できあがったケースについて、難民支援団体スタッフ等、日常的に「難民等」に接している人々に読んでもらい、不自然に感じる部分がないか、不自然な箇所がない場合にもより自然にするにはどうしたらよいかという観点からコメントをしてもらって最終版とした。

【教材例】

難民認定の手続きをするために品川入管に行った。朝早く行ったつもりが長蛇の列で手続きができず、仕方なく次の日もう一度行って何とか書類を出すことができた。それから数日毎日紅茶かコーヒーを一杯頼んでマクドナルドでじっとしていた。どうしてもお腹が空いたときにはハンバーガーを一つ買ってゆっくり食べた。マクドナルドには一日中いろいろな人が来たが、私の隣の席はいつも空いていた。(中略) 市役所の人に1週間に1回の日本語のクラスを紹介された。4回目に日本語クラスにいったとき、ボランティアの日本語の先生に「同じ国の人がいるから会わない？」と英語で言われた。嫌だったが、同じ民族の人で会ってもいいかなと少し思った。でも結局会うのはやめた。ボランティアの日本語の先生は残念そうだった。私もNo, thank you.と言うだけで、それ以上理由を説明しなかったのがいけなかったかもしれないが、ちゃんと説明する気にはなれなかった。この先生だって、(後略)

¹¹ ケースメソッドおよび本研修で実際にどのように使用したかについて、詳しくは4-===を参照。

5-4. 【資料1】「参考文献」一覧

研修実施者、研修受講協力者の参考になるよう、参考文献一覧を作成した。(1) 世界における難民等の現状 (2) 日本における難民等の現状 からなる。書籍だけでなく、ウェブページも掲載している。

- ◀
- **《移民受け入れのなかの難民》** ◀
- ◀
- 宮島喬・藤巻秀樹・石原進・鈴木江理子編 2019『別冊 環 開かれた移民社会へ』藤原書店◀
→「日本語教育と母語継承」「難民にどう向き合うか」など移民にまつわる幅広いトピックが掲載◀
- ◀
- 田中宏 2013『在日外国人—法の壁、心の溝』（第三版）岩波新書◀
→日本の外国人受け入れの歴史的経緯を記した一冊。インドシナ難民受け入れや難民条約加入時の出来事にもふれられている◀
- ◀
- 望月優大 2019『ふたつの日本—「移民国家」の建前と現実』講談社現代新書◀
- ◀
- 西日本新聞社編 2017『新 移民時代—外国人労働者と共に生きる社会へ』明石書店◀
→いずれも日本の滞日外国人の現状をコンパクトにまとめている◀
- ◀
- 永吉希久子 2020『移民と日本社会—データで読み解く実態と将来像』中公新書◀
→日本の移民受け入れの歴史と現状を最新のデータに基づいて明らかにする◀
- ◀
- 移民政策学会設立 10 周年記念論集刊行委員会編 2018『移民政策のフロンティア—日本の歩みと課題を問い直す』明石書店◀
→「戦後日本の難民政策」ほか、日本の移民政策の全体と課題を展望できる研究書◀
- ◀
- ◀
- **《中国帰国者・樺太（サハリン）帰国者》** ◀
- ◀
- 高橋朋子 2009『中国帰国者三世四世の学校エスノグラフィ—母語教育から継承後教育へ』◀
生活書院◀
→ 中国帰国者の子どもたちの学校生活について、フィールドワークをもとに描かれた記録◀
- ◀
- 江畑敬介・管口雅博他 1996『移住と適応—中国帰国者の適応過程と援助体制に関する研究』◀

5-5. 【資料2】「難民支援団体」一覧

研修実施者、研修受講協力者の参考になるよう、難民等に関わる事業を行っている団体等の一覧(2021年3月末現在)を作成した。講師依頼にも利用できるよう、「団体名」「ホームページURL」「電話番号」「住所」を記載している。

※本研修での登壇者の所属先は「大学」を除き全て含まれる。

【難民支援に関連する活動を行う団体一覧(随時更新)】				※2021年5月末現在
	団体名	ホームページ	電話番号	住所
1	公益財団法人 アジア福祉教育財団 (fweap)	http://www.fweap.or.jp/	03-3449-0222	東京都港区南麻布5-1-27
2	特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会 (AJF)	https://aif.gr.jp/	03-3834-6902	東京都台東区東上野1-20-6
3	公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本	https://www.amnesty.or.jp/	03-3518-6777	東京都千代田区神田小川町2-12-14
4	イエズス社会司教センター	http://www.jesuitsocialcenter-tokyo.com/	03-5215-1844	千代田区麹町6-5-1
5	カトリック東京国際センター (CTIC)	https://ctic.jp/	03-5759-1061	東京都品川区上大崎4-6-22
6	宗教法人 カトリック中央協議会 カリタスジャパン (カリタスジャパン)	https://www.caritas.jp/	03-5632-4439	東京都江東区潮見2-10-10
7	特定非営利活動法人 北朝鮮難民救済基金	http://www.asahi-net.or.jp/~fe6h-ktu/toppage.htm	03-3815-8127	東京都文京区西片2-2-8西片ハイテルA-102
8	公益社団法人 国際日本語普及協会 (AJALT)	https://www.ajalt.org/	03-3459-9620	東京都港区虎ノ門3-25-2
9	国連難民高等弁務官 駐日事務所 (UNHCR JAPAN)	https://www.unhcr.org/jp/	03-3499-2011	東京都港区南青山6-10-11
10	特定非営利活動法人 国連U N H C R 協会	https://www.japanforunhcr.org/	03-4366-7373	東京都港区南青山6-10-11
11	在日難民との共生ネットワーク (RAFIQ)	http://rafiq.jp/	06-6335-4440	大阪府大阪市淀川区東三国4-9-13
12	公益財団法人 菅川平和財団	http://www.spf.org/	03-5157-5430	東京都港区虎ノ門1-15-16
13	社会福祉法人 さほうとにじゅういち (さほうと21)	https://support21.or.jp/	03-5449-1331	東京都品川区上大崎2-12-2
14	全国難民弁護団連絡会議 (JLNR)	http://www.jlnr.jp/	03-5312-4827	東京都新宿区四谷1-18-6
15	多文化間精神医学会	https://www.jstp.net/	—	東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター
16	公益財団法人 中国残留孤児援護基金 中国帰国者支援・交流センター (首都圏センター)	https://www.sien-center.or.jp/index.html	03-5807-3171	東京都台東区東上野1-2-13 カーニブレイス新御徒町7F
17	特定非営利活動法人 名古屋難民支援室 (DAN)	http://www.door-to-asylum.jp/	070-5444-1725	愛知県名古屋市中区丸の内2-1-30
18	難民・移住労働者問題キリスト教連絡会 (CCRMW)	https://nankiren.jimdo.com/	03-6302-1919	東京都新宿区西早稲田2-3-18-24
19	FWEAP 難民事業本部 (RHQ)	https://www.rhq.gr.jp/	03-3449-7011	東京都港区南麻布5-1-27
20	認定特定非営利活動法人 難民支援協会 (JAR)	https://www.refugee.or.jp/	03-5379-6001	東京都千代田区西神田2-5-2
21	特定非営利活動法人 難民自立支援ネットワーク (REN)	https://www.ren-nanmin.org/	—	東京都目黒区中目黒3-18-6
22	特定非営利活動法人 なんみんフォーラム (FRJ)	http://frj.or.jp/	03-6383-0688	東京都中野区大和町1-53-11
23	日本カトリック難民移住移動者委員会 (J-CaRM)	https://www.jcarm.com/	03-5632-4441	東京都江東区潮見2-10-10
24	社会福祉法人 日本国際社会事業団 (ISSJ)	https://www.issj.org/	03-5840-5711	東京都文京区湯島1-10-2
25	日本福音ルーテル社団 (JELA)	https://www.jela.or.jp/	03-3447-1521	東京都渋谷区恵比寿1-20-26
26	宗教法人 日本ムスリム協会	http://www.muslim.or.jp/	03-6277-3561	東京都品川区東五反田3-17-23
27	特定非営利活動法人 無国籍ネットワーク	https://stateless-network.com/	—	神奈川県横浜市中央区山下町129
28	一般社団法人 Rainbow Refugee Connection Japan (RRCJ)	https://rainbowrefugeejapan.org/	080-3310-8744	東京都東久留米市中央町5-13-15
29	認定特定非営利活動法人 Living in Peace	http://www.living-in-peace.org/	—	東京都中央区日本橋兜町5-1
30	特定非営利活動法人 PEACE	https://www.npopeacejapan.com/	03-6278-9313	東京都新宿区高田馬場1-2-15
31	Villa Education Center (VEC)	https://villaeducationcenter.webnode.jp/	03-6907-3944	東京都豊島区高田3-8-5
32	特定非営利活動法人 WELgee (ウェルジー)	http://welgee.jp/	080-3584-1991	東京都渋谷区恵比寿4-20-3

6. 事業全体の評価

研修カリキュラム開発、実施および振り返りの過程において行った中核コーディネーターによる議論、評価委員からのコメント等から、プログラム全体の評価として以下のことが指摘できるだろう。議論の際には、「話し合い議事録」「講義記録」「演習記録」「各回アンケート結果」「終了時アンケート結果」「演習特2のレポート(2020年度のみ)」「日本語教室見学記録(2020年度のみ)」等を参照した。

1. 支援者の姿勢や思いに対する理解と共感

本研修プログラムでは、実際に難民等に対する支援を直接行なっている方々に講師依頼を行い、講義を担当していただいた。その結果、受講協力者は単に支援の内容や方法、現場の状況を理解するにとどまらない、支援者の姿勢や思いについても理解することができたようである。それぞれの現場において支援者がどのような思いで、実際にどのように関わり、どのように考えて行動しているのかを知ることで、講師＝支援者＝他者による行動を理解するのみならず、受講協力者＝自分自身であればどのように対応するのか、どのような姿勢や思いで難民等に関わるのかをリアルに想像することができていたようであった。

2. あらゆる日本語教育場面に応用可能な対人援助としての日本語教育という視点と方法

「難民等」という、他のカテゴリーの学習者とは来日の経緯などが大きく異なる人々を対象とした日本語教育では、特に、様々な分野の支援者が連携・協働する必要がある。研修プログラムを通じて受講協力者は、ソーシャルワークや臨床心理といった様々な視点から日本語学習者一人ひとりに対する全人的な(holistic)サポート、あるいはその一環としての日本語教育という視点を得ることができていたようだった。また、隣接他分野の方法論やアプローチを知ることによって「難民等」に限定されない、あらゆる日本語教育の場面で応用可能な「対人援助としての日本語教育」という視点とそのための方法を理解することができる研修プログラムとなった。

3. 日本語を学ぶことの意義、研修受講協力者自身の学習観・教育観・支援観の捉え直し

本研修プログラム、特に「演習」では、ケースメソッドやパターン・ランゲージ(熟達者のコツを記述するための質的研究法の一つ)といった手法を援用し、受講協力者自身が普段慣れ親しんだ考え方とは異なる視点から、日本語学習の意義、研修受講協力者自身の学習観・教育観・支援観について考えたり捉え直したりすることができるようにデザインした。また、それにより、日本語教師としての成長や未来展望が得られるように工夫した。ただし、2020年度の研修は、短期間でかつオンラインでの研修だったこともあり、考え方や価値観の更新(研修担当側からすれば更新の促し)を、十分に時間的余裕を持って行うことができなかった。その点は改善を要する。

4. 当事者との直接の対話

本研修プログラムでは、難民当事者の方々をゲストとして呼ぶのではなく、研修受講協力者が当事者らと直接対話し、交流をすることを通じて、「難民等」一人ひとりが生きている文脈や持っている考え方や視点・観点、当事者の視点から捉えた日本語学習の意義を理解したり捉え直したりすることができていたようであった。

5. 実践者との直接の対話

本研修プログラムでは、難民等に直接関わっている実践者を多く講師として依頼した。その結果、単に講義を担当してもらうというだけでなく、研修そのものが実践者との対話の場としても機能することとなった。2019年度の対面での研修では、講義時の質疑応答だけでなく講義直後の休憩時に意見交換等が積極的になされた。2020年度はオンライン研修であったが、【演習8】で実践者にインタビューを行う時間を取ることで、講義に関する質疑応答以外にも対話を行う機会をつくり、受講協力者が実践者との直接の対話を行えるようにした。

6. 他団体による実施の可能性を考慮したカリキュラム編成・講師配置

本研修プログラムは開発当初から、他地域での実施、他団体による実施を見据え、汎用性や実施可能性が高いものとなるように考慮し、時間数や内容、講師配置等を考えた。具体的には、まず、どのような団体でも、またどのような時期であっても実施がしやすいよう、『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告・改訂版)』に示されている単位時間数を強く意識し、時間数が最小限となるように心がけた。

また、内容もさぼると21らしさを出しつつも、さぼると21でなければ実施できないような内容とならないように心がけた。さらに、講師依頼の際にも、全国どの団体であっても依頼がしやすいよう、公的な団体や比較的規模の大きいNPOの実践者、大学所属の研究者を中心に依頼を行うことで、同じような研修を他地域で他団体が行う際に参考にしたり、あるいは同じ講師に依頼をしたりということがしやすくなるように配慮した。

7. カリキュラムの提案

コロナ禍への対応の結果、本研修は2019年度は対面、2020年度はオンラインで行われることとなった。7.では、対面での研修、オンラインでの研修の経験を踏まえて、さぼりと21以外、あるいは東京周辺以外でも実施可能なカリキュラムとして、以下の提案を行いたい。

7-1. 研修デザイン・研修に取り入れた方がよい要素について

7-1-1. カリキュラム全体を支える事前学習教材・講義としての「講義ゼロ」

『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告) 改定版』(以下、「報告」)の「教育内容：表17 難民等に対する日本語教師【初任】研修における教育内容」には挙げられていないが、実際に研修を実施してみて、「概論」にあたる内容は必須だと考える。

上述のように、2019年度カリキュラムでは第1回の【講義1】が世界における難民等の現状、【講義2】が日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等と、概論的ではありつつも、「初任者」にとってはかなり難しい内容から研修が始まっていた。そこで、2020年度は研修の全体像と概略がつかめるような講義(難民等についての概論・難民等に対する日本語教育の概要)を設定することで、受講生が研修のスタート時からスムーズに理解や参加ができるように工夫した。また、2020年度に実際に行った講義スライドをもとに様々な専門分野の講義を受けるにあたって、「難民」「難民等への日本語教育」について全体のイメージをもって理解できるように、導入教材を作成した(4-1.参照)。

7-1-2. 「対象別」か「一人ひとりに向き合う」か

「報告」の表17の(12)演習には「対象別指導法」という項目があり、具体例として「初等教育未修了者に対する日本語教育、生涯学習としての日本語教育、進学・就職のための日本語教育等」が挙げられている。だが、「対象別」という発想では一人ひとりの学習者=難民等を捉えきれないことも多い。また、「対象別」の対応は、「養成」の段階を経た日本語教師であればある程度すでに対応が可能であると想定される。さらに、限られた期間で研修を行い、効果を上げる必要があることを考えれば、あれもこれも目指すのではなく、「難民等を対象とする日本語教育」のための研修だからこそ実施可能な／実施すべき内容に焦点を絞ることも必要だろう。

以上3点から本研修では「対象別」という視点よりも「一人ひとりに向き合う」という視点をより重視することとした。本来ならば、「対象別」か「一人ひとりに向き合う」という二者択一ではなく

「対象別」も「一人ひとりに向き合う」という発想が必要であるが、「難民等を対象とする日本語教師」の【初任】の研修としては、「一人ひとりに向き合う」ことにより重きを置くことを提案したい。

7-1-3. 「積極的傾聴」「当事者の声をじっくり聴く機会」

一人ひとりに向き合うためには、まずは一人ひとりの話をしっかり聴くことが求められる。その意味では本研修が取り入れていたように、今後他箇所でも研修が実施される際にも「積極的傾聴」や「当事者の声をじっくり聴く機会」を研修時間に導入することを提案したい。ただし、積極的傾聴を取り入れればよいというわけでももちろんなく、また、当事者の声を聴いて「よくわかった」「よかった」と感じるだけでよいというわけでもない。

本研修では2019年度には、ワークショップ企画をすることが受講協力者には求められていたため、当事者の声を聞く際にはワークショップを意識して「困りごと」を聞き出すということに主眼が置かれた。その結果、受講協力者はそれぞれの当事者の話を深く、じっくりと聴くということが十分にできていなかった。また、当事者の声を受講協力者自身がどのように捉えているのかを振り返り、理解を深める時間や機会が十分でないまま、ワークショップの企画に向かわざるを得なかった。

2020年度の研修は、オンライン化への対応のため、ワークショップを企画するという活動そのものがなくなったこともあり、「積極的傾聴」「当事者の声をじっくり聴く機会」はワークショップ企画とは切り離されたものとして設定することができた。特に、「当事者の声をじっくり聴く機会」に関しては、【演習特2】の「難民当事者との対話」として独立した形で扱うことができ、レポート作成とそのフィードバックを受講協力者の内省を促すことができた(3-3-8.を参照)。

以上のことから、「積極的傾聴」「当事者の声をじっくり聴く機会」を研修に取り入れることを提案したい。また、その際、それらを何か別の目的（例えば、ワークショップ企画）のために扱うのではなく、話を聴き（あるいは対話し）理解し、受講者自身の内省を促すことに重点を置くこと（具体的な進め方は9-3.を参照）が重要だと考える。

7-1-4. 「ケースメソッド」「ケース検討」の導入

個々の学習者に向き合うためには、よく話を聴いて状況やニーズを理解するというだけでは十分ではない。一人ひとりの状況にあわせて、「日本語教師」として、あるいは／かつ「支援者」として、他機関・他団体との協働・連携の可能性も考えつつ、その都度適切な対応をしなければならない。また、どのような対応がよい対応かは事前には決められないため、どのような対応をするのかに

ついて学習者を含む他者とのやりとりの中で適時適切に考えていかなければならない。そのような能力や態度を養うためには、ケースメソッドは有効な手段である。

7-1-5. 学びの言語化・体系化

研修受講者は全員が学びを即活かすことができる現場を持っているわけではなく、興味があるから参加する・将来のために学ぶという人も少なくない。研修での学びを活かして将来的に個々の学習者に向き合うためには、研修内で学んだことをある程度言語化・体系化しておき、自分自身が参照可能な形で整理しておく必要がある。

2019年度の研修では「後輩へのアドバイス」「ふりかえりの卵」、2020年度の研修ではさらに加えて「パターン・ランゲージ(のタネ)」の記述を行うことを通じて、受講協力者は学びの言語化・体系化を行った¹²。研修実施の際には必ずしもこの3つの手法にこだわる必要はないが、学びの言語化・体系化を研修に盛り込むことを提案したい。

7-1-6. 研修期間について

研修実施期間については2019年度、2020年度ともに長いという意見、ちょうどいいという意見、短い(進度がはやい)という意見のいずれも聞かれた。間があいてしまうと忘れてしまう・考えるモードが変わってしまうという受講協力者もいれば、テーマや内容の難しさから理解が追いつかないのでゆっくり進めて欲しいという声もアンケート等には見られた。また、最終的には個々人の状況(本業の忙しさ、家族の状況等)の要因が研修期間をちょうどよいと感じるかどうかに大きく関わっているようであり、どのような期間に設定しても全ての受講者にとって最適な、あるいは都合のよい研修期間というのはなさそうである。もちろん一部講義について講義をあらかじめ撮影し、オンデマンド教材として配信することで受講生のペースで学習を進めてもらい、それによって研修期間の長さ(／短さ)による負担を軽減するというのも理論上は可能である。だが、講義の撮影・編集等の負担が大きいことなどを考慮すると現実的ではないだろう。実質的には、「演習」を無理なく行える

¹² 「後輩へのアドバイス」は誰かから「難民等への日本語教育に関わることになったのだけれどもどうしたらいいか」と尋ねられた際に自分ならどう答えるかを言語化したもの、「ふりかえりの卵」は学んだことを要素に分割をするのではなく卵の形のメタファーを用いて(部分や要素としてではなく)全体として表現したものである。ふりかえりの卵については、井庭崇・宗像このみ(2018)「「全体性のたまご」によるデザイン技法：全体から分化させるワークショップとプレゼンテーションのつくりかた」7th Asian Conference on Pattern Languages of Programs(AsianPLoP2018)、パターン・ランゲージについては4-2.を参照。

(受講者の負担や研修の効果だけでなく、研修実施主体の負担を考慮した)期間に設定することが現実的な選択ということになるだろう。

7-1-7. 演習ゼロ

2019年度の研修実施のふりかえりから、2020年度の研修では「講義ゼロ」と呼ばれる時間を導入した。講義ゼロとは、様々な専門分野の講義等を受講する前に「難民等への日本語教育」の全体像を大づかみにできるように、また受講者のこれまでの「難民等」にまつわる知識や経験のばらつきをある程度調整できるようにという意図で設けられたベーシックな講義である。2020年度の経験から、特にオンラインでの研修実施の場合には、演習についてもこれと同等の時間を設けることを提案したい。つまり、演習の全体像を大づかみにし、かつ演習に関する知識や経験のばらつきをある程度調整できるバッファの時間を意図的に設けるのである。

オンラインでの実施の場合には、ICTツールへの慣れや習熟度等についても調整をし、かつ、研修実施主体は不慣れであったり使うことに抵抗があったり習熟していなかったりする受講生について理解し、必要に応じてフォローをする必要がある。オンライン実施であればオンライン実施に問題や抵抗がない人ばかりが申し込んでくるわけではないからである。また、対面実施の場合にも、オンライン受講を一部取り入れることで他団体・他地域との協働・連携がしやすくなる。特に、学習支援や日本語教室の見学、難民等の当事者との対話(2020年度の【演習特1】【演習特2】に相当)などは、研修実施団体だけでは十分なリソースや環境、依頼可能な当事者の方がない場合などには、オンラインの導入が力を発揮するだろう。

7-2. カリキュラムの提案

本報告全体、特に7-1.の議論を踏まえて以下のカリキュラムをモデルとして提示したい。実施時間帯についてはあくまで例であり、地域や実施団体、実施時期、実施形態(例えば対面かオンラインか)などによって適宜変更可能である。

表7-1. カリキュラムモデル

	午前①9:30-11:00	午前② 11:10-12:40	午後 13:30-15:00
# 1	【講義ゼロ】「難民等」概論	【講義ゼロ】「難民等に対する日本語教育」概論	【演習ゼロ】 演習全体のガイダンス／受講者同士のネットワーキング（／オンライン学習・研修参加）
# 2	【講義】 世界における難民等の現状	【講義】 難民等に対する日本語教育(公的な支援を中心に)	【演習 1】 オンライン日本語学習支援・学習支援ツール
# 3	【講義】 日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等	【講義】 難民等に対する日本語教育(公的な支援以外を中心に)	【演習 2】 積極的傾聴
# 4	【講義】 日本における難民等の現状	【講義】 中国帰国者に対する日本語教育	(演習なし)
# 5	【講義】 日本における難民等の多様性① 一概論—	【講義】 日本における難民等の多様性② 一各論—	【演習 3】 異文化調整能力・課題の共有・評価とフィードバック
# 6	【講義】 難民等の異文化受容・適応(ケースメソッド)	【講義】 難民への理解を深める 一日本語学習者という視点からの理解—	【演習 4】 対象別指導法と学習者の個別性
# 7	【講義】 難民への理解を深める 一臨床心理学の視点からの理解—		(演習なし)
# 8	【演習 5】 難民等に対する日本語教育や難民支援実践者の「わざ」を記述する①		【演習 6】 難民を対象とした日本語教育実践者へのインタビュー
# 9	【講義】 難民等の社会参加		【演習 7】難民等に対する日本語教育や難民支援実践者の「わざ」を記述する②
# 10	【講義】 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習支援		【演習 8・9】 私にとって「難民等に対する日本語教育とは」／教師として学び、成長し続けるために
別 日 程	【演習特1】学習支援室見学 【演習特2】難民当事者との対話		

8. おわりに

2か年にわたり実施した「難民等に対する日本語教育に携わる人材養成のための研修開発事業」は、新型コロナウイルス感染拡大の状況下、2年目は受講協力者の方が一度も顔を合わせる機会をもたないまま、幕を引くこととなりました。しかしながら、1年目も2年目も、「協力者」として研修を受講してくださった方々は、常に真摯に講義を理解しようと努め、演習にも非常に積極的に参加してくださいました。中核メンバーが予想した以上に、この研修を経て、受講協力者の方々には日本語教師としての「変革」があったのではないかと感じています。それは難民的背景をもつ方々の抱える困難の大きさ、人生の重さ、人としての力強さ、たおやかさを現実のものとして知った衝撃もさることながら、自身が生業とする「日本語教育」という職業が、ある人の生きる道に深く永く重なりうるのだということを実感し、「CALLING（コーリング）」という意識を抱いたことによるものなのではないかと感じています。

今回の研修では、常に3つのことを念頭に研修のかたちを考えていたように思います。その一つは、難民的背景をもち日本に暮らす彼らの、一様ではない人としての魅力をできる限りそのまま、しっかりと受講協力者に伝えたいということ。もう一つは、彼らの人生に、自分たちは日本語教師として、その専門性とプライドをもって伴走していくのだというメッセージを届けねばということ。さらに、難民的背景をもつ方々への日本語教育に携わることとなった日本語教師に対して、学びのヒントとなる「モノ」を残すということです。そして、それらは、ほぼ達成できたのではないかと自負しています。

たまたまのご縁でさぼうと21という団体で共に活動することとなった中核メンバーは、実際には「難民等に対する日本語教育に携わるための研修」を受けているわけではありませんが、おそらく皆、これまで自身が関わってきた、難民的背景をもつ方々を思い浮かべながら、彼らとのやりとりの中で悩んだり考えたりしてきたあれこれを思い起こしながら、2年間にわたる研修を一生懸命考えてきました。

2年間で30名の方が研修を修了されましたが、うち5名が新たに、10名が継続して、難民等への日本語教育に関わってくださいました。2年目の研修終了時に受講協力者から「継続して勉強会を」という声があがりましたが、2021年度にはぜひ、「難民等への日本語教育」に関心をもった日本語教師が集える場をつくっていきたいと思います。

ここに改めて、研修実施にあたり、ご協力くださいました全ての方々に御礼申し上げます。

社会福祉法人さぼうとにじゅういち
研修開発事業 中核コーディネーター

田中美穂子 伴野崇生 人見泰弘 森戸規子 矢崎理恵

9. 巻末資料

9-1. 研修全体のシラバス(2019年度)

本研修のシラバスは以下の通り。「講義」にはそれぞれの回のキーワードを付記する。

【概要】

本研修では、難民等、何かしらの特別な事情により日本に留まり生活することとなった人々を対象とした日本語教育を実施する際に必要となる知識・技能・態度について、マクロ・ミクロ両方の視点から総合的・多面的・探究的に学んでいきます。

研修は講義と演習とで構成されています。講義では、世界・日本の難民政策、日本における難民等の現状、難民等を対象とした日本語教育、難民等の「こころ」の理解や支援、難民等の多様性、異文化受容・適応、社会参加、ライフステージにあわせたキャリアプランといったテーマについて学びます。難民等が置かれている社会的文脈やその特殊な背景、難民等の生活や現状、多様性、難民等に関わる様々な機関・団体・企業・個人の存在などについて理解していきます。

演習では、難民等を対象としたワークショップ(WS)の企画・実施・振り返りを2回行います。それらを通じて「一般的な日本語教育」における「常識」を相対化しながら、学習者のニーズや困りごと、学習者自身の生きている文脈そのものから出発する視点や態度やそのための具体的な方法について学び、実際に授業やカリキュラムのデザインができる力を養います。また、共感的理解を持った聴き方、リソースの活用法、異文化調整能力、学習の評価やフィードバックなどについても学び、難民等の日本語学習を総合的にサポートしていくための方法についても考えていきます。

なお、本講座の内容は『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告) 改定版』の「難民等に対する日本語教師【初任】研修における教育内容・目安」に準じています。

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/kokugo/kokugo_70/pdf/r1414272_04.pdf>

【到達目標（目指す人物像）】

- ① 「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている(かもしれない)困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育／学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる
- ② 「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育／学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOLの向上に貢献できる
- ③ 「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育／学習支援の立場からで

きること／できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる

④ 「難民等」への日本語教育／学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境（場所、時間、対象等）の下、「難民等」のその時々ニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる

【方法】

講義はその名の通り、主に講義形式で行いますが、必要に応じてペアワークやグループワークなどを行うことで、理解の促進をはかります。演習では、think-pair-share、グループディスカッション、当事者へのヒアリング、ブレインストーミング、ワークショップ(WS)の企画・実施・振り返り、ケースメソッド、ポスターツアーなど、（広義の）アクティブラーニングの手法を多く用います。例えば、以下のような方法を採用します。

[think-pair-share、グループディスカッションなど]

既存の教材や一般的な日本語教育で行われている教室活動について、立ち止まってその教育的意義や「難民等」への心理的影響などについて個人、ペア・グループで考え、全体で共有しさらに議論する。これにより、これまでの考え方を振り返り、適宜修正したり「既存のもの、一般的なもの」(例えば教科書や教材など)をアレンジしたり、一部使うのをやめたり、扱いの比重を変えたりといった工夫ができる、といった視点を養う。

[当事者へのヒアリング、ブレインストーミング、WSの企画・実施・振り返り など]

当事者の方々のお話を聞き、さらに難民の皆さんの生活について想像力を働かせながら「こんなことに困難を感じるのではないか」「このようなことを知る機会があるとよいのではないか」という発想から出発与えられた条件・環境（場所、時間、対象等）の下、その条件・環境について理解を深め、必要に応じて調整を試みつつ、ワークショップを組み立て、実施し、フィードバックを受け、内省し、さらに次に活かすための具体的な方略について考える。

[ケースメソッド]

「難民等」の置かれた状況や心理的状态（例：日本語学習中にフラッシュバックがおきて学習に集中できないことがある学習者etc.）などについて配慮しつつ、学習の評価とフィードバックを適切に行い、本人とのインタラクションや関係者・関係機関との連携を通じて、学習環境についても整えていくことで、日本語の学習の動機づけとその維持のためのサポートを行う方略についても事例を通じて考える。

【実施スケジュール】

第1回：10/6(日)

【講義1】世界における難民等の現状 (UNHCR 川内敏月)

そもそも難民とはどのような人々を指すのか(難民の定義)、難民が発生する背景、国際機関や国際NPOの活動、海外における難民受入れの現状や課題などについて概観する。

キーワード：難民条約、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国際機関、NPO/NGO、各国における現状と課題、難民危機 etc.

【講義2】日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等 (RHQ 杵淵正巳)

難民の受入れが日本で始まった経緯、現在・未来における基本的な受入れ方針・体制等について概観する。

キーワード：難民認定制度、難民事業本部(RHQ)、在留資格、インドシナ難民、条約難民、人道配慮による在留特別許可、第三国定住難民、難民審査参与員、出入国管理庁 etc.

【演習 1】演習全体のガイダンス・難民等が直面しやすい課題と日本語学習

演習全体について講義との関連性の確認も行いながら、研修全体について概観する。特にワークショップ(WS)を行うことにより、どのような能力を身につけようとしているのか、目指すべき教師像と関連付けながら理解する。

難民等が一般的にどのような課題に直面しやすいのか、講義1・2の内容から想像したり事例について検討しながら考える。

第2回：10/13(日)

【講義3】日本における難民等の現状(武蔵大学 人見泰弘)

日本で生活する難民等について、いくつかの具体的な事例を見ながら概要を理解する。

キーワード：定住定着、生活者としての難民等、就労就学、コミュニティ、集住/散在、家族呼び寄せ、日本語使用、母語保持、学習支援教室、居場所と役割、宗教、NPO/NGO、衣(医)食住 etc.

【講義4】難民等に対する日本語教育(公的な支援を中心に) (AJALT 小瀧雅子)

インドシナ難民・条約難民(とその家族)・第三国定住難民を対象とした公的支援としての日

本語教育の歴史、仕組み、理念や方針、実際の教室場面で採用している具体的な教授法、教室外でのサポート等についてその概要を理解する。

キーワード：公的支援としての日本語教育、RHQ支援センター、AJALT、非識字者、年少者、インドシナ難民、条約難民(とその家族)、第三国定住難民、教材、教授法、プロソディ et c.

【演習2】多様な「難民」のニーズを日本語学習につなげる1・WS開催に向けた説明

WS開催の意図を再確認し、その実施に向けた具体的なスケジュール・実施環境・WSに使える時間等(環境的制約)について理解する。10/20(日)に(希望者はさらに研修時間外に)実際に当事者のお話をきく(聴く・聞く・訊く)際に何をどのようにきいていくのか考える。

多様な「難民等」の多様なニーズについて事例を通じて、どのようなアプローチがあり得るか検討する。

第3回：10/20(日)

【講義5】難民等に対する日本語教育(公的支援以外を中心に)(さぼうと21 矢崎理恵)

公的支援以外の、難民等に対する日本語教育について、特に首都圏の例を中心に概観する。どのような団体が、どのような人たちを対象に、どのようなアプローチをしているのかについて理解する。また、さぼうと21を事例として、その歴史的経緯、これまで実際に行われてきた活動、目指すもの(理念・方針・目標etc.)などについて深掘りしていく。

キーワード：日本語教育/学習支援、日本語教師、難民等の法的なステータス・教室の特色(目標・形態・学習者数・教材・頻度etc.)、居場所、NPO/NGO、なんみんフォーラム(FRJ)、さぼうと21 etc.

【演習3】共感的理解をもった聴き手になる(明治学院大学 大瀧敦子)

共感的理解をもった聴き手とはどのような聴き手か、またどのようにすれば共感的に理解しながら聴くことができるのか、その意義や目的は何か、どのような態度でのぞめばよいのかなどについて理論と実践の両面から理解、体得する。

【演習4】当事者の話を聞き、WSや授業実践に繋げる

演習2・3の内容を踏まえて、実際に当事者のお話をききながら、当事者のニーズや困りごと等について理解を深め、WSの企画・実施や今後の授業実践に活かす。

第4回：11/3(日)

【講義6】中国帰国者に対する日本語教育(中国帰国者支援・交流センター 小川珠子)

中国帰国者とはどのような人たちか、帰国後の日本語教育/日本語学習の機会はどのように提供されてきたのか、また帰国者の方々にとって日本語を学ぶということはどういうことなのか、その際の困難とは何か等について理解する。

キーワード：中国帰国者、樺太(サハリン)帰国者、中国残留邦人、樺太(サハリン)残留邦人、中国帰国者定着促進センター(所沢センター)、中国帰国者支援・交流センター、教材、通学課程/通信課程、成人、年少者、高齢の学習者、1世世代の高齢化、2世・3世、アイデンティティetc.

【講義7】学習者要因・言語習得と言語喪失(大正大学 鶴川晃)

学習者の言語学習に関する個性・個別性について特に「こころ」の面から理解する。また、言語習得と言語喪失について、ライフステージや個別の要因からその概要を理解する。

キーワード：学習者要因、言語の学習と習得、言語喪失、母語、第二言語、外国語、アイデンティティ、トラウマ体験、非識字、生活歴、来日の経緯 etc.

【演習5】多様な「難民」のニーズを日本語学習につなげる2

・WS1準備1

これまでの演習を踏まえて当事者のニーズや困りごと等を起点にWSを企画する。その際、何らかの形で日本語教育/学習の観点を盛り込むことが求められるが、一般的な日本語教育の方法論や提出順序等に引き摺られる必要はない。

WSとは何か・WSを企画・実施する際におさえておくべき基礎についても学ぶ。

第5回：11/10(日)

【講義8】難民等の多様性(難民支援協会 鶴木由美子)

難民等と言ってもその中には非常に多様な人たちが含まれている。この講義では、特に日本に逃れ、日本で生活している様々な背景や個性を持った難民の方々に焦点を当て、その多様性について理解する。

キーワード：社会言語文化的背景、宗教、出身国・地域、母語・使用言語、日本での生

活、単身者/家族、コミュニティ、法的地位、難民認定申請過程が個々人の生活に及ぼす影響 etc.

【講義9】 難民等の異文化受容・適応 (慶應義塾大学 伴野崇生)

難民等が日本でどのように「異文化」を受容し、適応してきたのか/してこなかったのか)、これまでの事例に基づいて、その過程を理解する。また、異文化受容・適応が日本語の学習や習得がどう関わっているのか/いないのかについても検討する。

キーワード：異文化受容・適応、プロセス、難民等の個別性・特殊性・個人の要因/(ある程度の)共通性・一般性 etc.

【演習6】 難民等のための教材を知る・つくる・アレンジする、WS1準備2(WS2についてもテーマ等の大枠はこの時点で決める)

これまでの演習を踏まえて当事者のニーズや困りごと等を起点に引き続きWSを企画し、次週に実行できるよう準備を行う。WSのための教材や資料を作成する中で、その作成のポイントについても検討する。

難民等のための既存の教材について理解する。既存の教材(難民等対象とは限らない)を参考にしたりそれらをアレンジする過程で、難民等を対象とした日本語教育で必要となる教材作成・編集・改変のためのポイントについても理解する。

第6回：11/16(土)

【実習1】 ワークショップ実施1→振り返り (さぽうと2 1 田中美穂子)

60分から90分程度のWSを実施し、振り返りを行う。WS企画時の狙いや目的・目標が達成されていたか、WSの実施運営はどうだったか、学習者の反応はどうだったか、もう一度同じ内容で行うのであればどのような点に気をつけるか等の観点から振り返り、WS2の企画・実施、今後の日本語教育実践に活かせる視点を獲得する。

第7回：12/1(日)

【演習特1】 リソースの活用法 (慶應義塾大学 伴野崇生)

スマートフォンやパソコン上で利用可能なアプリケーション、オンライン上で利用可能/公開されダウンロードして利用可能な教材、難民等への日本語教育を実施してきた団体等による出版物、音声・動画、SNS、人的なリソースなど様々なリソースについて学び、その活用法について考える。

【演習特2】異文化調整能力等 (慶應義塾大学 伴野崇生)

難民等を対象とした日本語教育を実施する際には、単に「異文化を理解する」「異文化を尊重する」だけに留まらない、様々な調整能力が必要となってくる。学習者への働きかけ、教師自身に関する調整、学習者や教師の周りの人々への働きかけ、他との協働・連携といった観点から、「私たちにとって必要な異文化調整能力」について検討する。

【演習7】WS1の経験を踏まえて授業案・カリキュラム案について考える、つくる、WS2準備1

WS1の振り返りについて再度整理しつつ、WS以外の形態での教育/学習支援場面について検討し、今後自分自身で授業やカリキュラムを組み立て、必要に応じて学習者や関係者に説明できるようになることを目指す。また、WS2の企画・実施のための準備も行う。

第8回：12/8 (日)**【講義10】教育・発達心理学 (大正大学 鶴川晃)**

難民等の「こころ」の理解と支援について考える。日本語教師だからできること/できないことについて整理しつつ、具体的な事例について検討する。また医療者・医療機関との連携や協働のあり方、医療への橋渡しについても具体的に考えていく。

キーワード：「こころ」の理解と支援、移民・難民、国境を越えた移動とメンタルヘルス、ストレスとストレス耐性、共感的理解・無条件の肯定的関心・自己一致、「枠」、二重関係の禁止、多文化間カウンセリング etc.

【演習8】WS2準備2

WS2の準備を行う。ただの準備作業ではなく、なぜどのような意図を持って行う実践なのかを意識しながら、協働的に作り上げていく。

第9回：12/14 (土)**【実習2】ワークショップ実施2→振り返り (さぽうと2 1 田中美穂子)**

60分から90分程度のWSを実施し、振り返りを行う。WS1での振り返り事項以外にも、WS1の振り返りで挙げられた課題・改善点等についても振り返りの時間に検討を行う。

第10回：1/12(日)

【講義11】 難民等の社会参加(ISSJ 石川美絵子)

難民等の社会参加についてソーシャルワークの観点から理解していく。社会参加というと就労のことだけをイメージするかもしれないが、社会参加の仕方にも様々な形態がある。社会参加の多様性とそれぞれのケースに合わせた支援についてその概要を理解する。

キーワード：ソーシャルワーク、ソーシャルワーカー、社会参加、就労支援、就学支援、地域・コミュニティへの参加、環境への働きかけ、人と環境との相互作用、当事者 etc.

【演習9】 学習の評価とフィードバック／学習環境の整備や学習の動機づけとその維持のためのサポート

学習評価は、単に教育実践・学習の成果を測定するというだけでない。今後の学習の指針・学習のあり方の再検討、学習成果や能力に関する他者(例えば就労先の上司・同僚)への説明、教育/学習支援の実践のあり方の見直しなど、様々なことにつながっている。また、適切な評価とそのフィードバックは学習環境の整備や学習の動機づけとその維持のためのサポートにもつながる。ここでは具体的な事例を通じて評価とフィードバックの意義や方法、タイミングや頻度等について検討を行う。

第11回：1/19(日)

【講義 12】 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習(慶應義塾大学 伴野崇生)

難民等のライフステージに合わせたキャリアプランとその支援について考え、キャリアプラン実現のために学ぶべき日本語はどのようなものか、キャリアプランの明確化が日本語の学習に及ぼす影響はどのようなものなのか、キャリア支援に関して日本語教育はどのような貢献が可能なのか/可能ではないのか等について事例を用いて検討していく。

キーワード：ライフステージ、キャリアプラン、日本語学習と日本語学習支援、理想の自分・なりたい自分、etc.

【演習 10】 【私にとっての】「難民等への日本語教育」の限界と可能性

全体のまとめと振り返り、今後に向けて

研修全体を通じて、研修受講協力者で一人ひとりが何を感じ、何を学び、今後どのように何を活かしていけるのか/いけないのかについて振り返り、今後の自身のキャリアにつなげていく。

9-2. 研修全体のシラバス(2020年度)

本研修の2020年度のシラバスは以下の通りである。「講義」にはそれぞれの回のキーワードを付記する。

【実施スケジュール】

第1回：2/6(土)
<p>【講義A】「難民」とは？(概論) (武蔵大学 人見泰弘)</p> <p>「難民」とはどのような人たちか、難民の現状と国際保護、日本の難民政策等について、基本的なことから対話形式で学ぶとともに、日本語学習の場が「難民」にとって日本社会の入り口となることを確認する。(4-1.【教材1】「講義ゼロ」(パワーポイントデータ)を参照)</p>
<p>【講義C】 難民等に対する日本語教育(概要) (さぼうと21 矢崎理恵)</p> <p>「難民等に対する日本語教育」の日本語教育全体の中での位置付けや概要を学ぶ。さらに、さぼうと21における支援の体制や内容について知り、さぼうと21が本教師研修を行う背景を理解する。(4-1.【教材1】「講義ゼロ」(パワーポイントデータ)を参照)</p>
<p>【演習1】 難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度を身につけていくには</p> <p>研修の枠組みが定められている文化庁文化審議会国語分科会による「日本語教育人材の養成・研修のあり方について」(報告)改定版(平成31年3月)の中の「難民等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力」に目を通し、目指すべき教師像を分析する。その上で、目指すべき教師像と研修との関連付けを行うとともに、9回の演習内容がどのように組み立てられ、その演習内容が難民等に対する日本語教育とどのように関連するかなどについてグループに分かれて検討する。</p>

第2回：2/7(日)
<p>【講義A】 世界における難民等の現状 (UNHCR 川内敏月)</p> <p>難民とはどのような人々を指すのか(難民の定義)、難民が発生する背景、UNHCRおよびUNHCR駐日事務所の任務・活動・課題、海外および日本における難民受入れの現状や課題などについて概観する。</p> <p>キーワード：難民条約、国内避難民、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、駐日事務所の役割、第三国定住、難民条約締結国、グローバル・コンパクト etc.</p>

【講義C】中国帰国者に対する日本語教育（中国帰国者支援・交流センター 小川珠子）

日本語教育を必要とする「帰国者」とはどのような人たちか、および、帰国後初期の日本語教育の特徴と概要を学び、続いて、帰国者に対する生涯学習に伴走する支援体制とライフコースごとの支援に向けての課題等について理解する。

キーワード：中国、樺太(サハリン)、中国帰国者定着促進センター(所沢センター)、3世代帰国、国費帰国と自費帰国、非識字、中国帰国者支援・交流センター、教材、通信教育、遠隔学習コース、高齢化（医療・介護・メンタルヘルス）、就労・子育て世代（伸び悩み、コミュニケーションの限界）3、4世（ダブルリミテッド、アイデンティティ）etc.

【演習2】積極的傾聴と対話

人が国境を越えて移動するというのはどういうことか、メンタルヘルス上の危険因子を考える。また、特に難民的背景のある学習者の最も身近な存在としての日本語教師は学習者から生活上の困りごとの話を聞かされることもあることを踏まえ、「聴く」ということについて再認識する。

第3回：2/11（木）

【講義A】日本の難民受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等（難民事業本部 磯正人）

難民事業本部設立の経緯と役割、日本の難民受け入れ体制、事業本部の事業内容、第三国定住難民支援の経緯と今後の課題、定住支援プログラムにおける日本語教育の目標と特徴および定住後の日本語支援体制について概観する。

キーワード：難民条約、議定書、難民認定、難民事業本部(RHQ)、在留資格、人道配慮による在留特別許可、第三国定住難民、インドシナ難民、条約難民、出入国管理庁、定住後の日本語支援 etc.

【講義C】難民に対する日本語教育(公的な支援を中心に)（AJALT 小瀧雅子）

インドシナ難民・条約難民(とその家族)・第三国定住難民を対象に行う公的支援としての日本語教育の歴史、仕組み、理念や方針、実際の教室場面で採用している具体的な教授法、教室外でのサポート等についてその概要を理解する。2020年は条約難民のクラスだけをオンラインで行っているが、その中で行われた新たな教授方法についても紹介がある。

キーワード：公的支援としての日本語教育、RHQ支援センター、AJALT、非識字者、年少者、教材、教授法、学校へのソフトランディング、プロソディ、行動体験型学習、自立学習、ポ

ートフォリオ、公的支援と市民としての支援etc.

【演習3】 経験や対話を通じた学びと教師の成長—ある日本語教師の成長・変容過程

ある日本語教師の成長・変容のケースについて、気になる点・疑問点などをグループで掘り下げ言語化することによって、参加者自体の教育観・学習観・支援観などを明確化し、幅を広げ、深める。

キーワード：教育観、学習観、支援観 etc.

第4回：2/14（日）

【講義B】 難民等の異文化受容・適応（慶應義塾大学 伴野崇生）

難民等が日本でどのように「異文化」を受容し、適応してきたのか/してこなかったのか、事例に基づいて、その過程を理解する。また、異文化受容・適応が日本語の学習や習得にどう関わっているのか/いないのかについても検討する。

キーワード：異文化受容・適応、プロセス、難民等の個別性・特殊性・個人の要因/(ある程度の)共通性・一般性 etc.

【講義C】 難民等に対する日本語教育(公的な支援以外を中心に) (さぼうと21 矢崎理恵)

1人当事者を迎え、難民として来日し、さぼうと21で日本語教育ほかの支援を受けながら具体的にどのように日本での生活の基盤を整えていったかの具体例を聞く。その後、主にさぼうと21が関わった当事者の人たちの事例から気付かされた具体的な事柄（例えば、日本語教師的発想と学習者のニーズのギャップ、お金や連携のことetc.）を聞き、それらを通して、公的な支援以外の難民等に対する日本語教育の実際への理解を深める。

キーワード：難民認定にかかる時間、在留特別許可、夜間中学、地域の日本語教室、日本語教師的発想と学習者のニーズ、押し付けないがタイミングを見逃さない、学習者の少し先の姿を意識する、後行シラバス、なんみんフォーラム(FRJ)と関連団体etc.

【演習4】 異文化調整能力・インシデントプロセス法(簡略版)による事例検討

学習者の日本語能力の伸びや変化等に関して専門家以外の人に説明することをソーシャルワークでよく使われるインシデントプロセス法の簡略版を通して考える。

第5回：2/20（土）

【講義A】日本における難民等の現状

【講義B】難民等の多様性（難民支援協会 鶴木由美子）

難民支援協会の事業を具体的に知ること、また難民支援協会が支援する様々な背景を持ち様々な事情の中で日本で生活している難民の人たちの状況を通して、「難民等」と一言で言っても非常に多様な人たちが含まれており、状況も多様、支援の方法や方向性も多様であることを理解する。

キーワード：難民となった理由(人種・国籍・宗教・政治的意見・社会的集団・戦争・環境etc.)、日本へ来た理由(家族知人、時間、経由地、ブローカー、ビザetc.)、難民認定の困難（申請書類、複数回申請と送還、待機、公的支援etc.）、申請中の困難(住居確保、文化習慣、就労、医療、子どもの教育、女性、メンタルヘルス、収容etc.) etc.

第6回：2/21（日）

【講義B】難民等の多様性（日本ムスリム協会 前野(アハマド)直樹）

日本に住むムスリムの統計的資料、行徳の集住地、日本ムスリム協会、ムスリムの間観と世界観、在日ムスリム（留学生、労働者）の構成や傾向、日本語のニーズ等、日頃あまり接触のない日本人が多い在日ムスリムの人たち実態を理解する。

キーワード：マイノリティ、日本ムスリム協会（五反田）、日本イスラム交流会館、行徳、サラフィー主義、タブリーグ運動 etc.

【講義B】難民への理解を深める一言語学習者としての側面から（広島大学 櫻井千穂）

言語的マイノリティの受け入れ、第二言語習得研究における個別性、バイリンガル教育の系譜、子どもの複数言語の発達／習得と教育という4つのテーマに沿って、外国ルーツの子どもたちの言語習得について深く掘り下げる。

キーワード：同化・共生、第二言語習得、個別性、マイノリティのためのバイリンガル教育、複言語主義、二言語相互依存説、トランスランゲージング etc.

【演習5】立ち止まって考える・整理する

第1回～第5回までの研修、講義および演習を終えて、出てきた意見や疑問の整理をする。

第7回：2/23（火）

【講義B】 難民への理解を深めるー臨床心理学の視点からー（大正大学 鶴川晃）

難民等が抱えやすいメンタルヘルスの問題の理解と支援について考える。具体的な事例について検討しつつ、支援の際に気をつけること、日本語教師だからできること/できないことについて整理。それを踏まえた上で、心の病気と症状の間の差、本人の心の状態をできるだけ正しく判断するための様々な事例を学ぶ。

キーワード：社会的地位の低下、言葉が話せない、家族がバラバラ、その国に歓迎されない状況、同国人と簡単に会えない状況、ストレスに晒され続けている、高齢者・思春期の子ども、世代間分裂、メンタルヘルス、身体症状の背景、正常範囲の「うつ」と「病的なうつ」、自殺のサイン・予防 etc.

第8回：2/28（日）

【講義D】 難民等の社会参加（ISSJ 石川美絵子）

国境を越えて移動する人たちに対する福祉的な支援をしているISSJによる個別支援とコミュニティ支援の事例を知る。その後、何かしらの喪失、トラウマを抱えていることの多い難民等の社会適応、社会参加の課題についてソーシャルワークの観点から理解していく。ソーシャルワーカーとして対人援助する場合の原則や援助対象の捉え方等も大切な要素として学ぶ。

キーワード：ソーシャルワーク、ソーシャルワーカー、社会福祉、社会参加、ムスリム女性のための日本語教室（群馬、千葉、広島）、見えないルール、ジェンダーの役割の違い、親子のコミュニケーション、地域・コミュニティへの参加、環境への働きかけ、人と環境との相互作用 etc.

【演習6】 対象別指導法と学習者の個別性／パターンランゲージの記述プロセスを通して学ぶ・学びを振り返る・次の学びにつなげる

「難民等に対する日本語教育」に関して重要なポイントとなるものを拾い、それを自分の教育観に取り入れ発展させるための手法として、本演習の課題としてパターンランゲージの記述プロセスを使う。演習6では、パターンランゲージとはどのようなものが体験する。

第9回：3/7 (日)

【演習7】 教師の成長・難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度の記述から学ぶ

コルブの経験学習モデルとパターンランゲージとの関係性を再確認する。その上で、2人の日本語教師へのインタビュー記録を材料として、実際にパターンカードを作成して、「難民等に対する日本語教育」の実践者の記述の中から見えてくるコツのようなものを言語化してみる。

キーワード：日本語教育のコツのようなものを抽象概念化（言語化）、パターンランゲージのマイニング部分（タネの記述）

【演習8】 難民を対象とした日本語教育実践者へのインタビュー

ISSJによる「ムスリム女性のための日本語教室」、および、さぼうと21による「体験を通して学ぶ導入期日本語講座」の日本語教育担当の浅見恵子さんと田中康予さんに参加していただき、対話形式で、「難民等に対する日本語教育」についての考えを語ってもらい、難民等を対象とする日本語教育についての理解を深める。

第10回：3/14 (日)

【講義D】 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習（慶應義塾大学 伴野崇生）

難民等のライフステージに合わせたキャリアプランとその支援について考え、キャリアプラン実現のために学ぶべき日本語はどのようなものか、キャリアプランの明確化が日本語の学習に及ぼす影響はどのようなものなのか、キャリア支援に関して日本語教育はどのような貢献が可能なのか/可能ではないのか等について事例を用いて検討していく。

キーワード：ライフステージ、キャリアプラン、日本語学習と日本語学習支援、理想の自分・なりたい自分 etc.

【演習9】 私にとって「難民に対する日本語教育」とは／実践者として学び、成長し続けるために

- 1) 事前課題と同じ作文課題にか回答することで、研修を振り返る。
1 私は～。しかし、～。／ 2 難民は～。しかし、～。／ 3 日本語教育は～。しかし、～。／ 4 将来は～。しかし、～。／ 5 オンラインの研修は～。しかし、～。の5文について作文。
- 2) 研修での学びを今後の自身の成長に生かせる具体的な形にする。

1 難民に対する日本語教育を始める人へのアドバイスという形で400～800字の文にまとめ、研修での学びを言語化。／ 2 ふりかえりの卵（卵の形を利用して、難民等への日本語教育のエッセンスとその周辺の事柄の関係図）を作成し、研修での学びを視覚化。



【演習特1】 さぼうと2 1 学習支援室見学（さぼうと2 1 矢崎理恵）

※2/13、2/27、3/6より選択(見学時間は90分程度)。

【演習特2】 難民当事者6人との対話（さぼうと2 1 田中美穂子）

※3/5～3/9の間にグループごとに6人の当事者のうち1人と対話(対話時間は実質60分程度)。対話実施後に課題レポートがある。

9-3. 演習実施内容(2020年度)

本研修における2020年度「演習」の実施内容は以下の通りである。

【演習1】難民に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度を身につけていくには

日時： 2021年2月6日（土） 13:30～15:00

- 1 研修中に行われる9回の演習を外観し、この演習の方向性を確認する
 - 1) 文化庁文化審議会国語分科会による「日本語教育人材の養成・研修のあり方について」（報告）改定版（平成31年3月）の中に「難民等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力」が書かれている。今回の60時間の研修はその枠組みに基づいて、求められる資質・能力を理解し獲得するために行われる研修プログラムである。
 - 2) この演習は、上記報告中に書かれた抽象度の高い枠組みを、自分なりに噛み砕いて理解していくための時間である。演習の最後には、文化庁の枠組みにこのように書いてあるのは、自分が教師として現場でこのような行動や態度をとることだというように具体的に理解できるように。
 - 3) 内容は、積み上げ式ではなく、毎回様々な側面を学び、それを自分で繋げていき、最終的に自分自身の日本語教育の意味づけを考えるのに役に立てばいいと考える。

- 2 本日の活動の目標を確認する
 - 1) 演習参加メンバーをお互いによく知る。
 - 2) 午前中の講義を振り返り、改めてよく理解する。
 - 3) 文化庁の資料を読み、演習全体の展望を持つ。

- 3 活動1：「グループメンバーをよく知る、午前中の講義を振り返る」

（ブレイクアウトルーム）Google jamboardを使い、自己紹介と午前中の講義のフィードバックをした。この活動を通して、jamboardに触れ、使い方に多少慣れることも目的の一つ。

→ グループ毎に話し合いの要点を発表し、全員で共有。

- 4 活動2：「文化庁人材育成初任日本語教師研修に関する文化庁の考え方を把握する」

（メインルーム）『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』（文化審議会国語分科会）p29にある「難民等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力」の部分を実際に見て、求められる資質・能力が知識、技能、態度に分けて書かれていることを確認。「難民等に対する日本語教師」の「難民等」がどのようなものか講師から説明。

（ブレイクアウトルーム）知識、技能、態度のうち割り当てられた部分について、難民等に対する日本語教師にどのような資質・能力が求められているかについて理解を深め、意見交換。

→ グループ毎に話し合いの要点を発表し、全員で共有。

【演習2】積極的傾聴と対話

日時： 2021年2月7日（日） 13:30～15:00

1 活動1：「難民・帰国者等、国際的な人の移動とメンタルヘルスについて考える」

（ブレイクアウトルーム）人が国境を越えて移動するとはどういうことか、メンタルヘルス上の危険因子、ストレスの原因になりうるのはどのようなこと／ものかについて意見を出し合った。

→ グループ毎に話し合いの要点を発表し、全体で共有。

（メインルーム）カナダ政府による報告書（1988）、ニュージーランド政府による報告書（2002）の中から、難民・移民など人が国境を越えて移動するときのメンタルヘルス上の危険因子として一般的によく引用される10の要因が講師から紹介され、難民等への日本語教育に携わる教師として知っておいた方がいいものとして全員で確認。

2 活動2：「積極的傾聴の練習」

（メインルーム）積極的傾聴スキルを身につけておくべき理由と身につけてほしい技能・態度

特に難民的な背景のある学習者にとって最も身近な存在である日本語教室の先生は、クラスの前後に突然生活上の困りごとの話を聞かされる場合があるため、そのときどのように対応することがより良い対応かを学ぶ必要がある。日本語教師は他者の話を聞くことが得意だと間違った思い込みを持っている場合があるので、そうでもないことを傾聴の練習を通して知る。

（ブレイクアウトルーム）「コロナで大変だったこと」について、順番に話し手・聴き手・観察者になって傾聴の練習をした。聴き手は、話し手が自発的に自由にできるだけ長く話せるように、話し手と聴き手の立場が逆転しないように、雑談にならないように気をつけながら実施。振り返りの中では、話し手は聴いてもらってどう感じたか、聴き手はどのような点に注意して聞いていたか、観察者は客観的に見てどう感じたか、その他印象に残ったところ、新たな提案などを話し合った。

→ メンバー全員が聴き手・話し手を練習し振り返りをしたあと、全体的な振り返りは個別にフィードバックシートに書く。

【演習3】経験や対話を通じた学びと教師の成長

——ある日本語教師の成長・変容過程

日時： 2021年2月11日（木） 13:30～15:00

1 本日の活動の目的・目標を確認する

- 1) 自分自身の教育観・学習観・支援観などについて考える・振り返る。
- 2) 自分自身がその状況になった際に、どのように考え、行動するか考える。
- 3) 今後、難民等への日本語教育に関わる際の展望や自分のスタンスなどについて考える。

* グループ別に「ある日本語教師の成長・変容過程」を分析する中で、1)～3)について自分が考えたこと、他の人から聞いて大切に感じたことなどを1回きちんと言語化して、自分にとって常に参照できるものにする。

2 活動1：「事例＝ある日本語教師の成長・変容過程から学ぶ」

(メインルーム) 「Ⅰ期：日本語教師としてのキャリアの準備段階」「Ⅱ期：日本語教師キャリア開始期」に全員で目を通し、ある日本語教師の、日本語教師としてのキャリアが始まったところまでを把握した。

(ブレイクアウトルーム) 記録係、司会進行、タイムキーパー、発表者を決めた上で、Ⅲ期～Ⅶ期の気になる点、意味がよく分からない点(例えば、「自分なりの実践」とはどのようなもの? /なぜ「武者修行」という言葉を使っているの? 等々)について掘り下げて考え、ある日本語教師がどのように成長・変容したのか理解を深めたと同時に、参加者自体の教育観・学習観・支援観などについて再考。

「Ⅲ期：難民日本語教育の実践開始期」「Ⅳ期：難民日本語教育の専門家としてのキャリア開始期」「Ⅴ期：難民日本語教育の専門家としての武者修行期」「Ⅵ期：武者修行結実期」「Ⅶ期：『専門家』として自信を持った継続へ」

→ グループ毎に発表者が話し合いの要点を発表し、全体で共有。

【演習4】インシデントプロセス法(簡略版)による事例検討

——異文化調整能力等

日時：2021年2月14日(日) 13:30～15:00

1 本日の活動の目標を確認する

学習者の日本語能力の伸びや変化等に関して専門家以外の人に説明することについて、事例検討を通じて実践的に考える。その理由は、難民を雇っている企業の中で難民の人に日本語教育を行う場合、たとえ社長は難民に対して理解があったとしても、当事者の回りにいる会社の一般社員の人たちの理解が不足していることが原因で様々な問題が起きることもある。また、社長自身も事実を誤解している場合があるため、あるときはその学習者の日本語能力について説明したり、また別のときは努力の過程を伝えたりすることによって、その難民の学習者の就労全体の調整をすることが日本語教師の役割の一つとなることがあるためである。

2 活動1：「事例研究～ある企業で就労する1人の難民の日本語教育に従事している日本語教師の事例から、日本語教師が日本語教育の専門家以外の人に対して、学習者の現状を伝えるタイミングや方法、相手などについて考える～」

(メインルーム) 提供された事例について情報収集した。情報収集の方法は、提供された大まかな状況に関する資料をもとに建設的な提案ができるような方向で、事例提供者(この場合は講師)に対して気になる点の事実確認の質問をする。そして、事例提供者からの回答をもとに、その事例について各自よく考え思考の整理をするというやり方。これはインシデントプロセス法と言われる福祉・ソーシャルワークなどの分野でよく使われる事例検討の手法の簡略な形である。

(ブレイクアウトルーム) グループ毎に、事例を思い返しながらか、自分だったら、誰にどのようなアドバイスをするか、何を伝えるか、どのタイミングでどの人とどの人をつなぐかなどについてグループ内で実践的に話し合い意見を出し合い、建設的な提案に結びつけた。

→ グループで話し合ったことを全体で共有。全体で誰に何を伝える必要があるかについて検討。

(メインルーム) グループで話したことの共有ののち、講師が学習者の状況や必要な日本語を想像し、日本語クラスの内容を新たに創造するためにこれまで実行していることを紹介した。それは学習者と「一緒に働く」こと、できなければ「見学する」ことである。それをすることによって、学習者にどんな日本語学習が必要か、また、学習者が日本語を含め就労全体についてどう進めばいいかなどをイメージすることができるようになることであった。

【演習5】立ち止まって考える・整理する

日時： 2021年2月21日(日) 13:30~15:00

第1回~第4回の講義および演習を終えて、参加者のフィードバックシートに出てきた様々な意見や疑問を整理する時間を持った。

フィードバックシートに出てきた意見や疑問を、難民認定申請に関連するもの、難民申請者への生活支援金または難民の自立に関連するもの、UNHCRまたはグローバルコンパクトに関連するもの、難民を受け入れる側のプログラム等に関連するもの(難民を対象とした日本語教育、プライベートスポンサーシップ等、連携・協働、「日本人、日本社会、日本の学校」の意識等々)、さぼりと21に関連するもの等に分類し、それぞれについて再び考える時間を持った。さぼりと21について不明な点は、コーディネーターの矢崎さんから直接詳しく説明。

【演習6】対象別指導法と学習者の個別性

——パターンランゲージの記述プロセスを通して学ぶ・振り返る・次の学びにつなげる

日時： 2021年2月28日(日) 13:30~15:00

1 本日の活動の概略

対象者別指導法、学習者の個別性という「国ごとの傾向」「コミュニティによる違い」などをイメージすることが多いが、実際にはさまざまな要素が混じり合っている場合が多く、1つのはっきりした要

素に収束させるのは難しい。では、全てが個別で、ケースバイケースなのかというところとも言えない。はっきりと取り出すことは難しくても、なんらかのモデル、対象枠のようなものがあれば、それを取り出して、1つの拠り所としようということで、今日の演習では、「パターンランゲージ」の手法による問題解消の一部を体験する。「パターンランゲージ」とは、対象領域における「経験則」を言語化したもので、成功に潜む共通パターンを言語化するものである。

2 活動1：「パターンカードから問題に迫る練習」

(ブレイクアウトルーム) 3つのパターンカードを通してパターンカードがどんなものであるかを知る。「・体験している世界：本人が生きている「世界」を感じ取る」「・多様な声：それぞれの見方を出し合うことから」「・新たな理解：問題を解決するのではなく、問題の解消をもたらす」の3つのタイトルから自分が気になる1枚を選び、気になった理由を他の人と共有。さらに考えを出し合った。→グループ毎に話し合いの要点を発表し、全体で共有。

(ブレイクアウトルーム) パターンランゲージの記述体験をする。パターンランゲージとは、暗黙的な知識や離散的な情報を言語化し体系化する手法で、KJ法との類似性もある。元々は建築分野で始まり、現在は広く使われている。パターン記述は、パターンの本質を象徴する名前、本質を表すようなイラスト、問題が生じやすい状況 (Context)、生じる問題 (problem)、解決 (Solution) からなる。

D.コルブの経験学習モデル(1984)によれば、学習は、具体的な経験 (経験する) →省察的観察 (振り返る) →抽象的概念化 (気づきや学びからコツをえる) →能動的実験 (試してみる) というサイクルで進む。今回の研修においては実際に参加者自身が日本語教育の経験をすることがないため、自身の日本語教育の経験から出発することはできない。それで、講義や演習の中で得たものを経験と捉えて、そこからパターンランゲージの作成のうちマイニングの段階を通して難民等に対する日本語教育において大切だと思うコツのようなものを言語化する練習をする。

グループ毎に、「難民等に対する日本語教育に関するパターンランゲージ」のシート (・Context・Problem・Solutionの欄がある) に、難民等への日本語教育の実践を始めようとする人に、何が大切だ (Solution) と伝えたいか? →→ その大切なこと (Solution) をしないとどのような問題 (Problem) が生じてしまうか? →→ その問題 (Problem) が生じてしまうのはどのような状況 (Context) なのか? の順番で言語化を行った。

課題：これまでの研修内容からパターンのタネを各自2つ以上記述する。

【演習 7】難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度の記述から学ぶ

日時：2021年3月7日（日）9:30~12:40

0 前回の演習の振り返りと確認

コルブの経験学習モデルとパターンランゲージとの関係性

経験したことをそれだけで終わらせると、流れていってしまい実際には学べない。今回の研修の中では、コルブのモデルのうち、具体的経験を主に講義で行い、省察的観察をフィードバックシート、レポート、演習等で、そして、抽象的概念化（学びの言語化）をパターンランゲージでやるということになる。能動的実験は、研修内には行えないため、それぞれの実践の中で。

Q：「難民等」を対象とした日本語教育は他の日本語教育の延長線上にあるものか

受講協力者からさまざまな意見が出た。それを自分自身に問うか、他者の声から学ぶのか。目標に向かって進めば、逆の力が働きモヤモヤが生じるが、そのモヤモヤの中から別の進む方向が見えてくるはずである。この研修においては、難民等を対象とした日本語教育のコツのようなものを抽象概念化（言語化）するために、パターンランゲージ（マイニング部分〈タネの記述〉だけであるが）の手法を使おうとしている。

1 活動 1：「パターンランゲージ〈タネの記述〉の練習」

（ブレイクアウトルーム）と（メインルーム）での活動を繰り返しながら、CPSの書き方を学んだ。「難民等に対する日本語教育」を実践している2人の日本語教師へのインタビュー記録を読んで、コツと言えるもの（Solution）を抽出する。そのSolutionからProblem、Contextを記述していく。ただし、全体を書いたあとに読み返して、C→P→Sの順にすんなり繋がっていないとしない。

注意：本人の言葉か、読み手の意見か混同しない／本人の言葉の意図を変えないように

2人の日本語教師

浅見恵子さん：日本国際社会事業団（ISSJ）による「ムスリム女性のための日本語教室」の日本語教育を2017年から3年間担当した。

田中康予さん：さぽうと21による文化庁委託事業「体験を通して学ぶ導入期日本語講座」の日本語教育を2018年に担当し、現在2020年度の同講座も担当している。

課題：これまでの研修内容から、前回の2つに加えて、パターンのタネを各自6つ以上記述

【演習 8】難民を対象とした日本語教育実践者へのインタビュー

日時：2021年3月7日（日）13:30~15:00

難民等を対象とする日本語講座の日本語教育を担当した2人の教師から、講座を担当して気づいたこと、変化したことなどについて自由に話してもらい、難民等を対象とする日本語教育の理解を深めた。

☆ゲスト

浅見恵子さん： 日本国際社会事業団（ISSJ）による「ムスリム女性のための日本語教室」の日本語教育を2017年から3年間担当した。

田中康予さん： さぼうと21による文化庁委託事業「体験を通して学ぶ導入期日本語講座」の日本語教育を2018年に担当し、現在2020年度の同講座も担当している。

☆進め方 担当講師が1人ずつのゲストに質問をし、それぞれに自由に語ってもらう。

（おおよその質問内容）

①これまでの日本語教育の経験（難民等に対するもの、それ以外のもの）と日本語教師歴

②難民等に対する日本語教育とそれ以外の日本語教育の共通点と相違点

③1年前のインタビュー時から現在までの間に何か変化があったか、現在、難民等に対するクラスについて感じる事

④NPO等の団体との連携の中で感じたこと

⑤難民等に対する日本語教育のニーズについてどう考えているか

⑥これから難民等への日本語教育に携わる人に対してのアドバイス

浅見さんと田中さんに互いの話を聞いて気づいたこと、感じたこと等を語ってもらう。

研修受講協力者から2人への質問に自由に答えてもらう。

☆研修受講協力者からの質問とそれに対するゲストの回答（全体の中から2例）

Q：「難民等への日本語教育」と「就労支援のための日本語教育」の大きな違いは何か。

A1：定住者は居場所を持っていて、自分の意思で仕事を探し、そのために日本語を学習している。難民等は日本語の学習そのものが1つの居場所である場合がある。

A2：生活者は、帰国や日本での生活に自由があるが、難民等は在留資格の縛りから仕事の自由が制限される場合が多く、また、人間関係にも不自由な面があるなど、やりたくてもできないことがある中で必死に生活しているという場合が多い。

Q：難民等への日本語教育のあり方を他の学習者への日本語教育にも生かせるか。

A：大いに生かせる。言葉の教育だけでなく、人と人をつなげるとか、学習者と社会との双方向の仲介者になるという役割も果たせるだろう。

【演習9】私にとって「難民に対する日本語教育」とは

【演習10】実践者として学び成長し続けるために

日時：2021年3月14日（日） 13:30~15:00、15:15~16:45

1 活動1：「難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習」のケース検討

ケース1： 来日から1年。出身国では理系の大学院修士課程を修了して開発の仕事をしてきたが、現在は日本で難民認定申請中。修士号を持ち英語もできる自分の能力に合った仕事を求めているが、実現せず仕事をしていない。また、日本語学習もうまく進んでいないアフリカ出身の25歳の男性

ケース2： 23歳で来日。その後、望まない妊娠をしたが、24歳で元気な男の子を出産。27歳でJLPTのN2に合格し、29歳で難民認定された。それを機にUNHCRのプログラムを利用して大学進学を考え始めた南米出身の女性

（ブレイクアウトルーム） ケース1とケース2について、自分がコーディネーターだった場合に、キャリア形成および日本語学習という観点から、どのような支援や介入がよいか／しないほうがよいかを考え、意見を出し合う。

→ グループ毎に話し合ったことを全体で共有。

全体で共有したキーワード例：

ケース1： 伴走、情報提供、本人尊重、本人の意識と状況とのズレ、地域から本人に適した組織につなぐ、ホームグラウンド、分からないことだらけ、聞いてみる、自学習できる教材、支援は本人の気づきのため、しすぎない

ケース2： 先回りしない、本人の納得、協働、大学受験～卒業後を含めての情報（UNHCRのプログラム、子育て・収入、学歴とキャリア、メンタルヘルス）、つなぐ（先輩の話、他の組織、遠方からの連絡）、一本の道でなく色々な道、失敗例、コーディネーターが一人で抱え込まない

2 活動2： 「難民等に対する日本語教育に関して、この研修を通して自分が得たことを言語化する」

1) 事前課題と同じ課題に回答することでこの研修を振り返った。

1 私は～。しかし、～。／ 2 難民は～。しかし、～。／ 3 日本語教育は～。しかし、～。／ 4 将来は～。しかし、～。／ 5 オンラインの研修は～。しかし、～。の5つについて作文。

2) 難民に対する日本語教育を始める人（または、将来、難民に対する日本語教育を始めたときの自分）へのアドバイスを400～800字で実際に語りかけるように書く。

3) ふりかえりの卵¹³ — 難民等への日本語教育のエッセンスとその周辺を卵の形で表してみた。
描き方：卵の真ん中に黄身を描き、そこにエッセンスをまとまりのある文で書く。エッセンスの周辺に他のことを書く。重要度に応じて重要な方を大きく書いていく。全体を見たときに、難民等への日本語教育に対して何を重要と考えているかが感じられるようにする。

¹³ 井庭崇・宗像このみ(2018) 「「全体性のたまご」によるデザイン技法：全体から分化させるワークショップとプレゼンテーションのつくりかた」, 7th Asian Conference on Pattern Languages of Programs(AsianPLoP2018)